

# 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

## 2017年度事業報告

(2017年4月1日～2018年3月31日)

### 目次

1. 2017年度の取り組み
  - 1-1 2017年度の支援事業
  - 1-2 経営課題への取り組み
    - (1) 経営委員会の活動
    - (2) 事務局組織の変更
    - (3) 政府資金と民間資金
    - (4) 事務局運営費
    - (5) 認定NPO資格更新に向けての準備
    - (6) 不適切な助成金使用への対応
  - 1-3 広報・渉外活動の取り組み
    - (1) 国際機関との連携（イベント共催）
    - (2) JPF内コミュニケーションの強化～JPFデーの開始
    - (3) 企業連携とファンドレイズ
2. 2017年度事業計画の達成状況
  - 2-1 緊急対応事業
    - (1) 国内災害への対応
    - (2) 海外災害・人道支援への対応
    - (3) 海外関係団体との連携
    - (4) 実施プログラム詳報

## 2-2 国内事業

- (1) 東日本大震災
- (2) 熊本地震

## 2-3 海外事業

- (1) 海外プログラム全体方針策定の取り組み
- (2) 実施プログラム詳報
- (3) 円滑な事務処理への取り組み
- (4) NGO能力強化事業
- (5) 安全対策の徹底と強化

## 2-4 渉外業務

- (1) 民間からの資金によるご支援の拡大
- (2) 民間企業との連携強化
- (3) NGOユニット等連携調整

## 2-5 広報業務

- (1) 国内外における認知度、信頼度向上
- (2) ブランディング&ファンドレイジングの基盤強化
- (3) 広報体制強化の継続
- (4) メディア・学生との新しい連携の創出

## 2-6 管理業務

- (1) 管理部機能の安定化
- (2) 適正なJPFの状況分析による問題点の把握と改善策の策定
- (3) IT・インフラ設備の改善
- (4) 内部統制への取り組み
- (5) BCPへの取り組み
- (6) その他

## 3. 2018年度に向けて

# 1. 2017 年度の取り組み

2017 年の緊急対応のハイライトは 8 月末に大規模な難民が流入したバングラデシュにおけるミャンマー避難民への緊急初動対応でした。これは国内外のメディアでも大きく取り上げられ、JPF としても発生前後から直ちに情報収集を開始し加盟 NGO と共に対応開始を検討致しました。

## 1-1. 2017 年度の支援事業

### <ミャンマー避難民人道支援事業>

2017 年 8 月以降ミャンマー避難民が急増しているバングラデシュ・コックスバザール県において、

<政府資金支援事業による成果の例：PWJ>

ミャンマー難民人道支援「コックスバザール県ウキア郡における緊急医療支援事業第 2 期」  
事業期間：2017 年 12 月 20 日～2018 年 4 月 30 日（予定）

ダッカ・コミュニティ・ホスピタル・トラスト (DCHT) と共同でハキンパラ地区(Camp14) に簡易診療所を建設し、ロヒンギャ難民を中心に周辺地域に住む人々に対する医療支援を行いました。

完成した簡易診療所は待合室を含む 6 部屋(待合室 1、分娩室、検査室、診察室 2 室、薬剤庫兼薬局)と室内トイレ 3 か所をもち、診療所外には焼却処理場、お産後の胎盤処理設備も設置しました。また、医療用廃棄物(使用済注射針等)はセーフティーボックスに入れ、出張者に依頼し DCHT の本部病院に運搬しており、キャンプ内では一切処理は行っていません。実際の来院患者数は 11,932 名で 1 日平均約 175 名の患者が来院しています(2018 年 3 月 18 日現在)

協力団体の DCHT は移動式診療に関しても経験豊富で、本事業でも、バルハリ 1、バルハリ 2、ジャムトリ、タンジマルコラ、モイナルゴナの計 5 箇所でも移動式診療を定期的に行い、合計で 23,784 名、1 日平均 243 名の患者が来院しています(2018 年 3 月 18 日現在)。

移動式診療では問診と医薬品の提供という基本的な医療サービスのみの提供ですが、ロヒンギャ語を理解できるスタッフを配置し、診療中に発見した急患や妊婦等、医師の判断でしっかりとした診療が必要な患者に対しては救急車で簡易診療所へ搬送しています。



人口過密状態の中、トイレや安全な水の不足などによる衛生環境の劣悪化、深刻な食糧不足、銃弾や地雷による負傷等の人道危機に対応し、2017年10月13日に「ミャンマー避難民人道支援」へのプログラム立ち上げを決定しました。2億3,776万円を予算として開始した初動対応期は、2018年4月現在、めざましい成果をだしております。引き続き各支援団体は、大きな支援ニーズのギャップに対して、規模を拡大し継続事業の実施を検討しています。

## ＜九州北部豪雨被災者支援2017＞

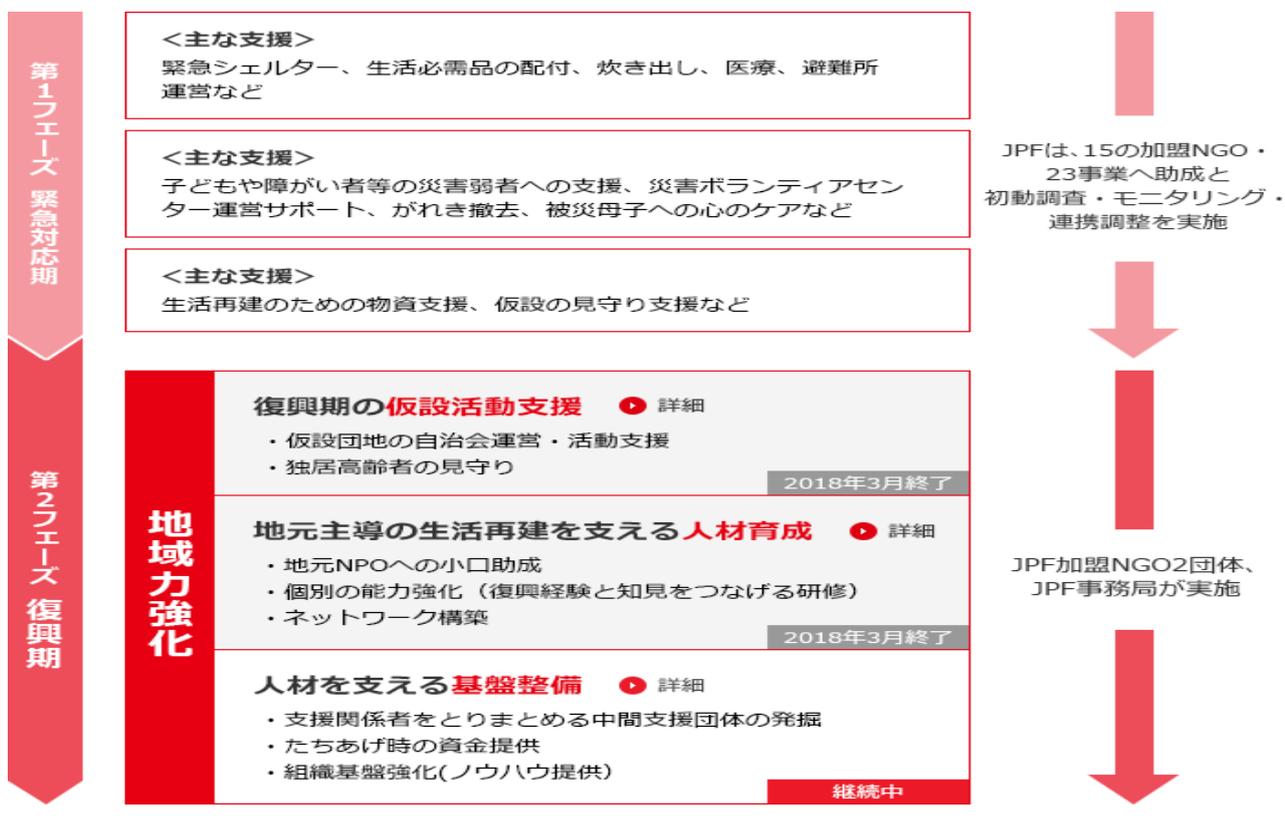
福岡及び大分を中心とした九州北部では、2017年7月5日より記録的な大雨が降り続き、気象庁は両県に数十年に一度の降雨量が予想される場合に出される「大雨特別警報」を発し、警戒を促しました。福岡県では6日6時時点で169,459世帯399,870名に、大分県では、同日6時半時点で16,828世帯49,220名に避難指示（緊急）が発令され、同日、福岡県は朝倉市と東峰村に、大分県は日田市と中津市に災害救助法の適用を決めました。こうした状況下、JPFは6日8時10分、被害状況と支援の必要性を見極めるため、緊急初動調査の開始を決定し、JPF事務局スタッフ2名と加盟NGOのPWJが同日に、HuMAが7日に相次いで現地入りし、被災調査を進め、JPFは13日に福岡と大分における支援開始を決定しました。3か月で2,900万円を投入し、福岡県朝倉市他で避難所や災害ボランティアセンターの支援、在宅避難者への支援等を行いました。九州北部豪雨被災者支援プログラムとしては、初動3か月で終了しました。

九州北部豪雨被災者支援2017 事業一覧		 <small>2017年11月9日            ジャパン・プラットフォーム事務局            下表の日程・事業費等は、助成額・助成時のスケジュールに基づいたものです</small>																	
対応期間：初動対応3ヶ月		初動対応 2017年7月20日～2017年10月19日																	
区分	期間	事業内容・助成金額																	
ADRA	福岡県 東峰村	2017年7月24日～2017年9月30日 ボランティアセンターの運営支援 3,098,873円（民間資金）																	
JPF	福岡県、大分県	2017年7月26日～2017年11月30日 支援調整および事業モニタリング 3,833,775円（民間資金）																	
PWJ	福岡県 朝倉市	2017年7月20日～2017年10月18日 避難所運営支援 7,898,908円（民間資金）																	
		2017年8月22日～2017年10月19日 「みなし仮設住宅」および公営住宅物資支援事業 13,703,330円（民間資金）																	
<table border="1"> <tr> <td>申請中</td> <td>政府支援金</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>準備～実施中</td> <td>民間資金</td> <td>29,000,000円</td> <td>28,534,886円</td> <td>465,114円</td> </tr> <tr> <td>支援終了</td> <td>合計</td> <td>29,000,000円</td> <td>28,534,886円</td> <td>465,114円</td> </tr> </table>		申請中	政府支援金	0円	0円	0円	準備～実施中	民間資金	29,000,000円	28,534,886円	465,114円	支援終了	合計	29,000,000円	28,534,886円	465,114円	予算	助成金額	残額
申請中	政府支援金	0円	0円	0円															
準備～実施中	民間資金	29,000,000円	28,534,886円	465,114円															
支援終了	合計	29,000,000円	28,534,886円	465,114円															
※上記の団体名は略称です																			
ADRA：ADRA Japan、JPF：ジャパン・プラットフォーム、PWJ：ピースウィンズ・ジャパン																			

## <熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）>

2016年4月14日午後9時26分に発生したマグニチュード6.5の地震(前震)、同月16日午前1時25分に発生したマグニチュード7.3の地震(本震)による、平成28年度熊本地震において、JPFは、前震直後より情報収集を開始し、本震後すぐに「九州地方広域災害被災者支援」として出動を決定し、被災者支援を展開してきました。2016年9月28日、現地のフェーズ転換が本格化するタイミングに合わせ、JPFは熊本地震被災者支援に対する新しい支援戦略を発表しました。2017年は「地元NPOなどの人材育成・能力強化と資金助成」、「地元の間接支援団体の発掘と立ち上げ」「災害を起因とする生活困窮者支援」にフォーカスしながら、「地域力強化（コミュニティ・エンパワメント）」をめざして支援活動を継続しています。2017年度は地元の間接支援団体の発掘と立ち上げ事業等、被災地域の本格的復興に向けた地域力強化事業に注力しました。

## JPF 熊本復興支援のあゆみ



## <助成対象団体（2017年12月時点）>

- 特定非営利活動法人 九州バイオマスフォーラム（阿蘇市、南阿蘇村）
- 一般社団法人 スタディライフ熊本（熊本市）
- Project九州（御船町）
- 益城だいすきプロジェクト・きままに（益城町）
- カセスル熊本（大津町）

以下は 2017 年度支援開始海外事業一覧です。

<政府資金> 10プログラム 83事業 (22団体) 58億 2,181万円

アフガニスタン帰還難民緊急支援	6事業 (4団体)	2億 364万円
イエメン人道危機対応	7事業 (3団体)	7億 8,169万円
イラク・シリア人道危機	29事業 (13団体)	26億 752万円
シエラレオネ水害被災者支援 2017	2事業 (1団体)	2,962万円
スリランカ洪水被災者支援 2017	4事業 (4団体)	6,000万円
パレスチナ・ガザ人道支援 2017	5事業 (5団体)	1億 9,761万円
ミャンマー避難民人道支援	9事業 (7団体)	2億 963万円
南アジア洪水被災者支援 2017	3事業 (3団体)	3,100万円
南スーダン支援	15事業 (8団体)	12億 6,687万円
南スーダン難民緊急支援	3事業 (3団体)	4億 3,425万円

<民間資金> 2プログラム 5事業 (5団体) 5,162万円

フィリピン南部人道支援 2017	1事業 (1団体)	1,500万円
ミャンマー避難民人道支援	4事業 (4団体)	2,661万円

<民間資金と政府資金との混合のうち民間資金分> 2プログラム 2事業 (2団体) 1,861万円

イラク・シリア人道危機対応	1事業 (1団体)	861万円
スリランカ洪水被災者支援 2017	1事業 (1団体)	1,000万円

<民間資金支援事業による成果の例：ICAN>

フィリピン南部人道支援 2017

「ミンダナオ島マラウィ危機被災者に対する緊急救援・教育物資提供事業」

事業期間：2017年6月15日～2017年11月14日

フィリピン南部ミンダナオ島マラウィ市で発生した武力衝突に伴い住処を追われた国内避難民の命を繋ぐとともに、必要最低限度の生活と教育の機会を提供することを目指し、

- ① ラナオ・デル・スル州のサグイラン町及びマラウィ市の計 24 の避難所で生活する 1,453 世帯 (約 8,700 人) に食糧と生活必需品の配付を行うとともに、
- ② ラナオ・デル・ノルテ州の計 17 の小学校及び高校に通う避難児童・生徒 1,084 人に通学に必要な教育物資を配付しました。

上記①、②とも、クラスター、現地政府と綿密に打ち合わせ、ニーズに合わせて配付を行った結果、目標を上回る配付を行うことができました。②では、ホストコミュニティの学校に通う避難児童・生徒のみを対象に教育物資を提供する際には、提供前に、個人では対処できない事象で避難を余儀なくされてしまった避難民の子どもたちの状況に触れ、教育物資を提供する理由の正当性を教師及び児童に丁寧に説明する時間を持つように心がけました。

## 1-2. 経営課題への取り組み

### (1) 経営委員会の活動

経営委員会は JPF の経営に関する重要事項を策定する目的で設置され、2016 年 12 月 12 日の第 1 回開催以降、2016 年度内に 5 回、2017 年度内に 12 回開催されました。2017 年に入り、定款に明記された事業報告、決算報告、事業計画、活動予算案、理事・監事の選任、事務局の組織・運営についての審議の他、企業連携の方向性に関する議論や JPF のミッション案、海外全体方針案等、JPF の活動の方向性等、幅広く活発に議論されました。2017 年 10 月 26 日開催の経営委員会を最後に経営委員会はその活動を休止しましたが、そこでの議論は、JPF の今後の活動に、多くの示唆を与えるものになりました。

第 1 回	企業と NGO の連携	連携事例の発表とそれについての議論
第 2 回	JPF の目指す企業連携	JPF 事務局の取り組みの現状と強化策の議論
第 3 回	ファンドレイジング	JPF の新ステージへの進化モデル構築の議論
第 4 回	企業と NGO の連携構築	具体的手段の議論
第 5 回	ファンドレイズ戦略	寄付イベント、ふるさと納税、不動産信託等議論
第 6 回	2018 年度プログラム方針	JPF のミッション、環境変化共有の上、方針議論
第 7 回	NGO 強化/S 信託提携	左記 2 点について議論
第 8 回	NGO 強化	加盟 NGO との意見交換
第 9 回	NGO 強化 JPF のミッション 2018 年度プログラム方針	NGO 資格審査導入に向けた議論 議論と中間報告 経過報告
第 10 回	NGO 強化 2018 年度海外全体方針	新制度導入と加盟資格・カテゴリーの見直し議論 プログラム方針の名称変更
第 11 回	NGO ユニット要望書	説明と今後の対応の議論
第 12 回	今後のあり方	経営委員会としての活動の休止

### (2) 事務局組織の変更

相次ぐ紛争や自然災害、慢性的な貧困、急速な都市化や気候変動などの影響により、ジャパン・プラットフォーム (JPF) と支援現場で活動するその 42 の加盟 NGO が直面する人道危機は、より複雑化・大規模化・長期化している。加盟 NGO がスピード感を持ち、かつ質の高い支援を届けるためにはそのプロセスをサポートする事務局が円滑に運営されることが前提とされてい

ます。それを念頭におき、事務局組織について、以下3点の変更を行いました。

- ・緊急対応部の設置
- ・支援事業部門の機能別再編
- ・広報部の独立

本報告書のはじめのほうに挙げた九州北部豪雨被災者支援において、緊急対応部の対応力が発揮されました。また、支援事業部門の機能別再編と機能特化により、助成事業推進部・事業管理部・事業評価部が連携して助成事業の審査・承認に向けた審査の支援を行う態勢を整備しました。これにより、事務手続きの実施というこれまでの事務局機能をより効率的に実施する事業管理部に加えて、JPF による事業実施の付加価値として発揮されるべく助成事業推進部による戦略的なプログラム対応計画の立案と事業評価部によるプログラム実施結果の評価という各部門の牽制機能を確立致しました。プログラムにおける2部門の機能分化だけではなく、プログラムにおいて実施される各事業においても同様となり、JPF が持つ助成審査機能を拡充し、その結果、裨益者に対する助成事業の透明性とアカウンタビリティの確保を果たしています。その戦略計画立案・事業助成審査過程・事業の成果のデモンストレーションというプロセス全般において、各人道支援分野における専門家集団からのインプットを積極的に行いました。JPF は、加盟 NGO の支援を通じた日本の NGO 活動を世界に広げ、全ての人々が自ら未来を切り開く世界を築くというビジョンの実現に向けて加盟 NGO と政府・民間企業との三者連携を繋ぐ役割を事務局として発揮致しました。

### (3) 政府資金と民間資金

2017年度の海外への支援事業は、外務省から通期で約56.45億円の政府資金を拠出いただき、10プログラム83事業を推進できました。他方、民間資金については、①事業特定寄付金7,546.1万円(対前年▲4億8,224.2万円)、②受取一般寄付金1億1,977万円(対前年▲1,848.1万円)にとどまり、これらを原資とした民間資金による海外への支援事業は政府資金とのマッチング案件も含めて、合計で4プログラム分7事業分でした。国内災害への支援呼びかけは、大きく注目され寄付が集まるため、前年度は4月に発生した熊本地震被災者支援に対する寄付金の実績が大きかった一方で、2017年度は幸いなことに国内で大きな災害が発生せず、その結果、寄付が集まらなかったことが主な要因です。

### (4) 事務局運営費

事務局運営費(管理費)は前年度対比4,600万円増の約2.7億円となりました。下記1-2.(5)の認定NPO資格更新のための管理システム整備のための費用と同じく1-2.(6)のJENヨルダン事務所における職員の不適切な事業執行行為に対するForensic監査にかかる調査費用が増加の主な要因です。JPFは資金の提供元としてこれからも透明性を求められる事業運営を行う必要があります。今後、更に適切な態勢整備への投資が必要になるものと考えております。

### (5) 認定NPO資格更新

2019年に東京都の認定更新が控えており、残すところ準備期間が2018年の一年間となり、

種々準備を進めています。会計上では平成 16 年度公益会計基準を平成 20 年度公益会計基準へ完全に会計方針を変更し、それに伴う経理基盤システムである PCA システムの改修を行うとともに、定款の記述にそった会計処理をするため、これまで運営費とされていたもののうち、事業費に該当するものを適切な会計処理として行うため、連携調整事業費として新設し実際に運用を致しました。人事や総務関連では、社会的に責任のある人道支援団体として必須となる会計規程・人事規程のほか、在宅勤務・育休・スマートフォン運用の規程などを修正または制定を進めるとともに、会議体運営においては、定款、各委員会規程等に沿った運用となるよう適時厳格化を進めています。

## (6) 不適切な助成金使用への対応

2018 年 4 月 27 日、JPF 助成先団体である JEN が、ヨルダンにて実施している支援プログラムにおいて、JPF からの助成金の一部を、当初の申請とは異なる用途で不適切に使用していたという調査報告を公表しました。JPF は日頃より、助成プロジェクトが公正かつ効果的に実施されているか、第三者や専門家を含む現地視察等を通して審査・評価しており、本件に関してもガイドラインに基づく審査等を行っておりましたが、本件を防止できなかったことについて、政府の ODA 資金や支援金を管理・運営する立場として、重く受け止めております。

なお、JPF では、先般 JEN から不適切使用の疑いがある旨の報告を受け、速やかに対策委員会を立ち上げ、事実確認のため独自の調査を開始するとともに、JEN に対して早急に徹底した調査と報告をするよう指示しました。JPF としましては、調査に基づく正確な事実関係を踏まえて厳正に対処するとともに、今後、再発防止のための措置を着実に実施することにより、不適切な助成金使用の再発を完全に防止するよう取り組んでまいります。また、JEN の支援対象地において支援対象の人々に重大な影響が生じないよう最大限の配慮をし、速やかに必要な対応を行ってまいります。

## 1-3. 広報・渉外活動への取り組み

### (1) 国際機関との連携（イベント共催）

5 年目となる、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 共催の「難民の日シンポジウム」の盛況のほか（参加者 363 人、内メディア 16 社 18 人、メディア掲載：テレビ、ラジオ含む 14 件）、今年は初の IOM、UNHCR との 3 者共催をし、プラットフォームとしての機能を発揮しました。

2018 年に採択される「難民および移民に関するグローバル・コンパクト」や、日本政府が注力し企業が注目する SDGs の目指す、様々なアクターによる連携等をキーメッセージとして訴求できました。

### 円卓会議「ロヒンギャ危機にみる難民と移民の諸問題-グローバル・コンパクトの可能性」 ジャパン・プラットフォーム(JPF) / 国際移住機関(IOM) / 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)共催

**【内容】** 3 月 2 日、IOM、UNHCR とともに、国連大学にて、ミャンマー避難民<sup>\*1</sup> の人道危機、難民・移民の諸問題に関する円卓会議を開催。当日は支援関係者、メディア 15 人、企業 16 人など 100 名以上の参加者が集まり満席となりました。IOM からの JPF 主催依頼により、JPF がバランスをとりなが

ら国際機関と共催し、難民・移民の諸問題を解決するために必要不可欠であるセクターを越えた連携の実現のため、各役割や課題を共有する第一歩となりました。

- 第一部：基調講演 ウィリアム・L・スウィング IOM 事務局長と、ダーク・ヘベカー UNHCR 駐日代表が、移民と難民に関する包括的な枠組みとして2つの『グローバル・コンパクト』の現状を発表。
- 第二部：JPF 加盟 NGO や現地支援団体が、現在、最も深刻な人道危機のひとつであるミャンマー避難民について、難民たちの生の声、それぞれの支援活動について報告。
- 第三部：ラウンドテーブル・ディスカッション(モデレーター：二村 伸 NHK 解説委員)では、国連機関や支援団体、民間企業、メディア、学術界などから 26 名が一堂に会し、難民・移民やミャンマー避難民の人道危機について、各組織としての関わりや課題、さらに日本の役割などについて意見交換。

**【参加者】** 合計 137 名 満席

(ラウンドテーブル参加者 26 名※1、オブザーバー参加者 85 名※2、主催者側 26 名)

※1：WFP 日本事務所 政府連携担当官、日本ユニセフ協会東京事務所 副代表、ICRC 駐日事務所代表、株式会社 LIXIL など企業 4 社、聖心女子大学教授、毎日新聞外信部部長メディア 2 名など

※2：NGO・国連関係 38 名、メディア 13 名、企業 12 名・その他 22 名(外務省民連室、MIYAVI 関係者含む)

※1：JPF では、民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、「ロヒンギャ」ではなく「ミャンマー避難民」という表現を使用しています。

## (2) JPF 内でのコミュニケーション強化～JPF デーの開始

JPF にかかわってくださっている NGO、企業、政府、賛助会員などご支援くださっている方々、学生、元 JPF 学生ネットワークメンバー、JPF 役員、JPF 職員などすべての方々の間のコミュニケーションを、より深く活発に行っていただくための取り組みを行うために 2017 年 12 月 7 日に第 1 回「JPF デー」を開催しました。日頃から JPF にご協力いただいている 114 名の方にご来場いただき、JPF 事務局職員と合わせると 149 名が一堂に会しました。この JPF デーは、2018 年度以降も継続してまいります。多くの方のご参加をお待ちしております。

### 第 1 回 JPF デー プログラム

19:00～ JPF のご紹介 ～設立背景～ (ビデオ)

19:05～ 開会のご挨拶 大西健丞 JPF 共同代表理事

19:10～ モデレーター 古田大輔氏 (BuzzFeed Japan 創刊編集長)のご紹介

19:15～ 本日の趣旨とご報告内容 飯田修久 JPF 事務局長

19:20～ 海外支援プログラム 報告者：事業評価部 月岡悠

- JPF 支援の強み ～加盟 NGO 同士の連携

- トライアルとして導入した新たな成果の測り方 ～「届ける支援」から「人道ニーズ解消」へ
- 長期化する支援における今後の課題 ～日本人と同じような悩みを持つ人々に寄り添う～
- よりよい支援に向けた取り組み ～戦略的な組織改編／国際潮流に沿ったプログラムの構築

**熊本地震被災者支援 報告者：地域事業部 坂巻豊子、広報部 高杉記子**

- 出口戦略「地域力強化」
- 多様なアクターとの連携（災害時のメディア連携の第一歩）

**東日本大震災被災者支援 報告者：地域事業部 山中努、斎藤真樹、池座剛**

- 今年の支援概要
- 福島支援強化 ～状況を適切に踏まえた5つの重点課題
- 具体的な支援内容
  - 「家族が安心して過ごせる環境を！プレーパーク作りを支援」
  - 「自分たちで測ることで、もう一歩前に！ ママたちの奮闘を支援」
  - 「漁師町に再び活気を！ 漁師の自信回復を支援」
  - 「小さな声をとことん拾いつなぐ、復興庁&JPFの取り組み」

**緊急対応 報告者：緊急対応部 柴田裕子、渉外部 平野尚也**

- JPFの今年の緊急対応の現状・特長・対応事例
- 九州北部豪雨被災者支援における企業連携の事例
- 「ミャンマー避難民支援」：現地の状況とJPFの対応

**20：35～ 閉会のご挨拶 有馬利男 JPF 共同代表理事**

### (3) 企業連携とファンドレイズ

2017年度民間からの受取寄付金は2億円弱と前年度比約3億円の減収となりました。これは、前年度においては近年では大きな災害となってしまった熊本地震被災者支援事業に対する寄付実績が大きかったためです。しかしながら、こうした大きな自然災害があった時に集中してご寄付が集まるという現実が如実に表れた結果です。JPFのこうした弱点に対する打開策として、経営委員会で度々、企業連携やファンドレイズについて議論を行いました（前記1-2.（1）参照）。企業連携については、例えば災害時にJPFおよび加盟NGOが緊急出動する際、企業のリソースを様々な形で利用させていただければ、より迅速に、かつ、効果的に支援を裨益者のもとに届けることができます。2017年7月の九州北部豪雨被災者支援事業（P.4参照）においては、発生後緊急出動し現地入りすることとなった緊急対応部よりの確な現地ニーズの報告を受け（例：避難所用物資、みなし仮設住宅への家電製品提供事業形成のための追加資金、農地復旧ボランティア等）、この情報適時企業へ発信した結果、迅速に協力のお申し出をいただきました。

また、企業の本業を通じた新たな寄付企画として、2017年度を通じて様々な企業にご支援をいただけるようになりました（例：不動産信託を通じた収益配当の寄付、ポイント募金、寄付つき商品、等）。

加えて、個人支援者に対しては、これまで以上に紛争による難民の状況や支援の必要性を訴えることに努め、前年度比約 70%増の寄付を賜りました。

- イエメン約 450 万円（前年比約 680%）
- イラク・シリア約 340 万円（前年比約 60%）
- 南スーダン約 120 万円（前年比約 1,000%）
- ミャンマー避難民約 90 万円（新規募集）
- アフガニスタン約 80 万円（前年比約 2,390%）
- フィリピン南部約 40 万円（新規募集）

こうした種々の取り組みは JPF の足腰を強化していくために重要と考えておりますが、昨今の自然災害の頻発、国際情勢の複雑化による難民の急増等、緊急人道支援のための資金需要との対比で見れば、まだまだ十分とは言えず、今後とも多くのご支援をいただけるよう、益々努力してまいります。

## 2. 2017 年度事業計画の達成状況

### 2-1. 緊急対応事業

#### (1) 国内災害への対応

##### 九州北部豪雨への対応 (P.4参照)

九州北部豪雨被災者支援では、甚大な被害が出ることが予想されたため、JPF 事務局、および加盟団体 2 団体が緊急初動調査に出発し、被災状況の確認や支援の可能性等についてそれぞれ調査を行いました。その結果、最終的に約 3,000 万円の予算で、2 団体が計 3 事業を行い、災害ボランティアセンターの運営支援、避難所支援、物資支援などを実施しました。

また、JPF 事務局の事業としては、国内災害での各支援アクターの調整役を実施する全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) の一員として、その調整機能、運営に貢献するため、JPF 事務局から 1 名、加盟団体から 2 名の人員を JVOAD 現地拠点に派遣しました。この取り組みは、初めての試みでしたが、加盟団体・事務局から経験がある人員を一定期間派遣できたことで、現地の支援ニーズとのマッチングや、被災した農家支援に関する調査、およびその支援調整などに貢献できたことは、大きな成果でした。

##### 今後の国内災害対応のための備えと連携強化

九州北部豪雨での JVOAD との連携以外に、今後の国内災害対応に備えて、JVOAD や他国内災害対応機関との連携強化に努めました。JVOAD の運営委員として、今後の災害に備えるための議論に積極的に貢献した他、災害時に助成を行う他機関との協議を開始しました。

#### (2) 海外災害・人道支援への対応

世界中で数多くの人道危機、自然災害が頻発する傾向は 2017 年も続きました。幸いそれほど大規模な自然災害はなかったものの、台風・サイクロンや大雨による水害、土砂災害が数多く発生し、JPF はネパールを中心とした南アジア、スリランカ、およびシエラレオネでの水害に対応しました。フィリピンでは、2017 年 5 月にミンダナオ島マラウィ市で発生した武力衝突により 30 万人近い人々が避難する事態となりました。これに対応し、現地で長く活動経験のある 1 団体がその知見を活かし、迅速に支援を実施しました (P.6参照)。

また、2017 年 8 月にミャンマー・ラカイン州で発生した武力衝突を発端に、世界で最も急速に難民が発生した事態に対し、バングラデシュでのミャンマー避難民人道支援を開始しました。本プログラムは、当初初動対応期を 3 か月間としていましたが、事業地へのアクセスの困難さ等を考慮し、初動対応期を 2 か月間延長し、2018 年 4 月 30 日までとしました。初動対応期は、7 団体が医療支援、食料配布、生活用品等の物資配布、およびシェルター支援を実施し、さらに次期に向けて 4 団体が初動調査を実施しました (P.4参照)。

### (3) 海外関係団体との連携

前年に引き続き海外における関係団体の関係構築・強化を行いました。ADRRN (Asian Disaster Reduction & Response Network) の年次会合に出席、ローカライゼーションの議論に参加しました。ミャンマー避難民人道支援では、ADRRN に加盟するバングラデシュの団体を JPF 加盟団体に紹介し、両団体の共同事業形成につなげることができました。また、IOM (International Organization for Migration) とのパートナーシップを契機に、日本において IOM、UNHCR (Office of United Nations High Commissioner for Refugees) と JPF の共催でロヒンギャ危機のシンポジウムを開催し、日本国内の関係者を招いてロヒンギャ危機を題材に難民支援に関する議論の場を提供しました。また、メンバーである EAA (Emergency Appeal Alliance) では、年 2 回の会合への参加、またメール等でのやり取りを通じて、メンバー間の資金集めやプログラムに関する情報共有、意見交換に参加し、渉外、広報担当者への情報共有を行いました。

また、Mercy Corps が実施する定期的に行っている米国本部での HEAT (Hostile Environment Awareness Training) と呼ばれる実践型の危機対応トレーニングの開催に際して、安全管理専門家をトレーナーとして派遣しました。また加盟 NGO の職員と JPF 事務局職員を研修に派遣しました。不適正な助成金使用の調査の過程においては、ニューヨーク本部にある国連機関の内部統制監査室と緊密な連携を行っており、執行の実態について情報交換や連携を定期的に行っています。また、他の国連機関との連携については、国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) や国連人道問題調整事務所 (UN OCHA) とともにハイレベル交流を実施しました。

### (4) 実施プログラム詳細

#### ●フィリピン南部人道支援 2017 (P.6参照)

【予算】1500 万円 (民間資金)

【プログラム期間】2017 年 6 月 15 日～2017 年 9 月 14 日

【実施団体】1 団体 (ICAN)、1 事業

【概要】フィリピン共和国ミンダナオ島を中心とするフィリピン南部は、長引く紛争により過去 40 年余りで死者数十万人、避難民は数百万に上っています。2017 年 5 月 23 日、ミンダナオ島南ラオ州都マラウィにおいて、IS を信奉する武装勢力とフィリピン国軍との交戦が開始され、ミンダナオ全域に戒厳令が発布されました。長引く戦闘のため、マラウィ市民 20 万人は財布や身分証明書等の貴重品と数着の衣服のみを持参して避難せざるを得ず、避難所では食糧や生活必需品が著しく欠乏する状態に陥りました。JPF は 6 月 12 日に出勤を決定し、1 事業を実施。6 月 15 日から民間予算 1500 万円で国内避難民 1,453 世帯に食糧および生活必需品を配布し、こども 1,084 人に教育物資を提供し、11 月に完了しました。

#### ●スリランカ洪水被災者支援 2017

【予算】7,000 万円 (民間資金 1,000 万円、政府支援金 6,000 万円)

【プログラム期間】2017 年 6 月 17 日～2017 年 9 月 16 日

【実施団体】4 団体 (JEN、PLAN、PWJ、PARCIC)、4 事業

【概要】5 月 24 日から降り続いた豪雨によってスリランカ南西部各地で洪水や土砂崩れが発生し、死者 200 人超、63 万人以上が被災しました。5 月 26 日、スリランカ政府は国連カントリーチー

ムに支援を要請。JPF は 6 月 6 日に出動を決定し、NFI 配布、シェルター支援により 2,250 世帯を裨益し、18 校への学校支援を実施しました。

### ●九州北部豪雨被災者支援 (P.3参照)

【予算】 2,900 万円 (民間資金)

【プログラム期間】 2017 年 7 月 20 日～10 月 19 日

【実施団体】 3 団体 (ADRA、PWJ、JPF)、4 事業

【概要】 ADRA は大分県日田市の災害ボランティアセンターへの看護師派遣に加え、福岡県東峰村にスタッフを駐在させ、災害ボランティアセンターの開設準備から閉鎖、その後の支援体制構築を支援しました。PWJ は福岡県朝倉市に設置された避難所の運営を開設直後から閉鎖まで支援しました。また、みなし仮設住宅に入居した 165 世帯に、冷蔵庫やテレビ、洗濯機、暖房器具等の家電を一世帯当たり 3 点提供しました。

### ●シエラレオネ水害被災者支援 2017

【予算】 3,000 万円 (政府資金)

【プログラム期間】 2017 年 8 月 30 日～2018 年 2 月 15 日

【実施団体】 1 団体 (PWJ)、1 事業

【概要】 豪雨による大規模な土砂災害発生から一週間後にプログラムを立ち上げ、まず 24 日間の初動調査を実施しました。その後、シエラレオネ政府が設定した復旧復興期間に合わせて初動対応期間を延長し、PWJ が 111 日間に渡って生活物資の配布やヘルスセンターの修復、公共給水施設の整備などを実施しました。

### ●南アジア水害被災者支援 2017

【予算】 3,100 万円 (政府支援金)

【プログラム期間】 2017 年 9 月 1 日～2017 年 11 月 30 日

【実施団体】 3 団体 (ADRA、JISP、PWJ)、3 事業

【概要】 8 月 11 日から降り続いたモンスーン豪雨の影響で、インド、ネパール、バングラデシュで洪水・土砂災害が発生し、約 1600 万人が被災しました。ネパールではここ 15 年に 1 度の豪雨とされ、特に南部タライ平野の 80%以上、全国 75 郡中 35 郡に被害が及び、170 万人以上が被災した。8 月 16 日、ネパール政府は国際 NGO の活動を認めました。これを受けて JPF は 8 月 22 日に出動を決定し、1,750 世帯に食糧・生活必需品を配布、400 世帯に浄水器や衛生用品の提供を行いました。

### ●ミャンマー避難民人道支援 (P.4参照)

【予算】 2 億 3776 万円 (民間 2,661 万円、政府支援金 2 億 1,115 万円)

【プログラム期間】 初動対応期：2017 年 10 月 20 日～2018 年 4 月 30 日

【実施団体】 11 団体 (AAR、ADRA、GNJP、HuMA、IVY、JISP、JADE、MDM、PWJ、SCJ、WVJ)、14 事業 ADRA、IVY/JISP、JADE は初動調査のみ

【概要】 2017 年 8 月 25 日に始まったミャンマー・ラカイン州北部でロヒンギャ武装組織とミヤ

ンマー治安部隊の衝突に端を発し、現在まで 90 万人以上のロヒンギャ族が国境を越えてバングラデシュのクックスバザールに避難しています。難民の流入の速度と規模は過去に類例がなく、難民キャンプのインフラやシェルター、公的サービスは立ち遅れ、水、衛生施設へのアクセスも確保されておらず、コレラを含む疫病が蔓延するリスクが高まっていました。紛争からの避難生活で深刻なトラウマを抱えていたロヒンギャ難民は劣悪な環境での生活を余儀なくされ、深刻な人道危機が危惧されています。JPF は 10 月 20 日に出動を決定し、初動調査により難民のニーズを把握した上で 8 団体がシェルター、医療、衛生、NFI 配布などの緊急支援を実施しました。2018 年 5 月以降は初動対応期から緊急対応期に移行し、モンスーン降雨による水害・土砂災害への対策などを含む難民支援を継続する予定です。

## 2-2. 国内事業

### (1) 東日本大震災

東日本大震災発生当初から現在まで、東日本プログラムに対し 72 億円を超える寄付金が寄せられていますが、現時点では 3 億円あまりを残すところとなっています。

#### ●「共に生きる」ファンド

「共に生きる」ファンドは、2016 年度で岩手・宮城の助成を終了しており、2017 年度は福島と原発避難者を対象とした助成を行いました。2017 年度助成事業は 3 回の募集を行い、承認案件数は 18 件、助成総額は約 8 千 4 百 50 万円でした。2016 年度に募集があり、事業実施期間が 2017 年度にまたがる 27 次・28 次の承認事業を含めると、承認案件数は 31 件、うち福島県内での承認案件数が 23 件、県外の避難者支援事業の承認案件数が 8 件、助成総額は約 1 億 4 千 8 百万円になります。助成分野としては、県内外の避難者および避難指示解除地域等の帰還者に対するコミュニティ形成関連事業が 8 件、母子や困窮者を対象としたセーフティネット関連事業が 8 件、被災者の実態把握調査関連事業 2 件、心のケア関連事業 2 件、放射能測定・健康検査・勉強会・保養関連 9 件です。モニタリング報告書数：40 件（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）2018 年度の「共に生きる」ファンドは、助成回数を 5 月（32 次）・12 月（33 次）の 2 回にし、継続する方針です。

#### ●事務局事業

##### 岩手・宮城

「共に生きるファンド」は 2016 年度に岩手・宮城の助成を終了しましたが、震災を起因とした生活困窮や移転先における社会的孤立などの緊急人道支援に関わる課題に対し事務局事業として対応しました。フードバンクをツールとした困窮者支援事業（フードバンク岩手）や、復興支援団体のフォローアップ事業（いわて連携復興センター、地域創造基金さなぶり）を地域団体と連携し実施。7 団体のフォローアップを行い、うち 3 団体がフードバンク事業を開始することになりました。復興支援団体のフォローアップ事業においては、岩手、宮城でそれぞれ 10 団体（計 20 団体）のフォローアップを行い事業の継続性や波及効果、組織マネジメントなど活動の下支えを行いました。地域の支援体制の構築や団体の育成には時間がかかるため、真に地域主導の復興を成し遂げる体制が整うまで JPF がどこまで関与することがで

きるのかが残された課題です。

## **福島**

住宅支援打ち切り、避難指示解除、放射能への不安といった理由・背景により福島支援強化を掲げ、共に生きるファンド助成におけるモニタリング事業と連携調整事業をふくしま連携復興センター、みんぷくと連携し実施。31の支援事業形成を達成しました。（うち2017年度開始事業は22）さらにその実施事業ごとに最低1回以上、計40回の事業進捗確認モニタリングを行い、報告書を提出し説明責任と透明性の担保を達成しました。

### **●復興庁事業**

2017年8月から開始された復興庁被災者支援コーディネート事業が開始されました。福島県の避難指示解除地域では、公的にも、民間側からも、主に人手・人材と言う部分において資源不足が続いています。そこで、公的資源と民間の資源を被災地域においてコーディネートする復興庁被災者支援コーディネート事業を受託することにより、国や県の被災者支援策と連携がより容易になり、未だ安全・安心の生活を送っていない避難者に対し、JPFの人道支援におけるノウハウが相乗的にいかされ、福島支援強化につながりました。2017年度は、南相馬市小高、浪江町、川内村、双葉郡など避難指示解除地域12市町村に対し、8人の地域コーディネーターを配置、また5つの定期的な住民主体の復興の街づくりに関する定例会議やネットワーク体を形成着手し、地域の連携調整機能を高め、課題解決能力強化に貢献しました。県域にまたがる貧困や心のケアなどの広域の課題については、同地で支援活動を行う加盟団体と連携しながら、地域住民主体のネットワーク体の立ち上げや復興庁を通じた政策提案の場づくりなどを達成した。心のケア分野においてはネットワークの構築と団体の活動報告（他助成金での活動含む）及び包括的な支援メニューの提案を復興庁、厚労省に対して行うという成果が生まれました。その一部は実際に政策として反映されることとなりましたが、未確定要素が多い等の理由から困窮者支援、子どもの貧困などの分野ではネットワーク体の構築と政策提言の達成には至らず今後の課題です。

## **（2）熊本地震（P.5参照）**

2016年4月14日の発災当日より情報収集を開始し、4月16日未明のM7.3の本震後、直ちにJPF事務局から調査チームを派遣するとともに、加盟NGOによる支援を開始。寄付総額は、2018年3月末時点で5億2,253万円となっています。

### **●加盟団体による支援**

PWJの仮設住宅住民の自治会支援では、自治会連合会の設立や今後災害公営住宅への生活に移行するために役立つ研修事業を実施し、住民同士の連携や引き続き変化する生活への対応を、被災者自身で考えることの大切さを知るための一助となりました。JAFSは、仮設住宅住民の見守り活動、特に引きこもりがちな中高年の男性独居世帯に目を向けた活動や、住民交流イベント支援事業を実施しました。

### **●JPF事務局事業による支援**

外部からの支援が減る中、地域住民自身による防災・減災に向けた地域力の強化が進むよう、「熊本県の

復興支援に従事する人材の育成事業」と「熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援」事業を継続しました。「熊本県の復興支援に従事する人材の育成事業」では、地域の支援活動団体に 26 テーマの研修を実施、その参加者のうち 18 団体に助成し東日本大震災や中越地震など過去の被災地を視察し、これからどのような対応が必要なのかを学び、実際の活動に活かす事業計画を策定し実施しました。また、「熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援」では、阿蘇市、熊本市、御船町、益城町、大津町の 5 市町村で被災者・支援団体・行政等を“つなぐ”活動をする中間支援団体を 5 団体発掘し、活動資金を助成しました。熊本に中間支援団体が育てば同地域での出口戦略は完了する予定です。

## 2-3. 海外事業

### (1) 海外プログラム全体方針策定の取り組み

2017 年度の目標としては、以下の 2 つの重点課題に対し、経営委員会を通して具体的な施策を明示できるようにすることでした。

#### 課題 1. プログラム実施にあたって、これを決定する JPF 全体方針の検討方法を再構築する。

2017 年度事業計画書では暫定的にプログラムの優先順位を決めるため、2016 年度事業計画の暫定的な項目を踏襲しました。しかしながら課題として具体的に

- ・2018 年度以降の優先順位を定める基準はどのようなものであるべきか？
  - ・大きく変わる人道支援を取り巻く環境（長期化する人道危機の対応・気候変動等）に対し、今後の JPF はどのように対応するべきか？（その戦略は？）
  - ・JPF の支援はいつまで、どのような内容を継続すべきか？（出口戦略は？）
- が挙げられていました。

#### 課題 2. プログラム実施にあたって、これまで新たに出てきたプログラム実施上の課題を検討する。

具体的には、

- ・現地 NGO との連携のあり方について。
  - ・危険地域に入ることができない環境下で、遠隔による事業実施が余儀なくされている現状において、JPF が求める加盟 NGO の事業実施における主体性とはどこまで、どのような形で追及するべきか？
  - ・危険地でのパートナーシップのあり方の検討法の正当性確保について
- が挙げられていました。

課題 1 について検討した結果、長期としての JPF 全体方針策定にまでは至りませんでした。以下の通り「2018 年海外プログラム全体方針」が確定されました。

課題 1 について年度当初より何度も加盟 NGO と協議を繰り返し、各ステークホルダーとの密接な連携の下で JPF 全体の海外における人道支援方針を「2018 年海外プログラム全体方針」として意思決定機関での承認がされ、全体方針の策定に至りました。

## 2018年度 海外プログラム全体方針

### I) 規模が大きな危機への対応

機関間常設委員会（Inter-Agency Standing Committee）によりレベル3 Emergency とされた人道危機に対しては優先順位を高くする。2017年8月の時点では、イラク、シリア、イエメンがレベル3 Emergency とされている<sup>1</sup>。また、突発的な緊急事態が発生した場合は柔軟かつ迅速に対応を検討する。

### II) 支援ギャップが大きい地域や分野への対応

国際機関が発行する国別対応計画の未充足率の高い地域や分野に対し、各加盟団体の得意分野やパフォーマンスも考慮しつつ、優先順位を高める。更に、慢性的な資金不足が課題となる長期化する人道危機や自然災害にも適切と判断された場合には対応を実施する。

### III) 届ける支援から人道ニーズ解消に向けた取り組みの実施

紛争と災害起因の解消に焦点を当て、中長期的な「開発への掛け渡し」を試みる事業を推進し、人々や地域社会のレジリエンスを高めることを中心に取り組むプログラムを構築する。災害リスクが高い、または人道危機悪化が予測される地域に関する分析や事前調査を行い、ローカルアクター等の連携を通しJPFと加盟団体の危機対応能力を強化する。

### IV) 国際的潮流に沿ったプログラムの構築

大規模化、複雑化、そして長期化する人道危機に対応すべく、JPFのプログラムが国際的潮流やコミットメントを踏まえること、SDGsと「人道への課題<sup>2</sup>」で提示されている五つの核となる責任に沿うことに配慮する。「誰も置き去りにしない」の責任に基づき、ジェンダー平等の実現をはじめとして脆弱な立場に置かれる全ての人々に支援を届ける。

### V) 新しい助成システムの構築

加盟団体のキャパシティ強化、助成金のインパクト増大や相乗効果を目的とした新しい支援の仕方を試みる。具体的には、団体の自己資金比率や過去実績等を踏まえて、プログラムや各案件に関するJPF内での団体の上限額を設定することを検討する。また、国際機関とのIP契約や、他ドナーや企業との連携、民間資金を用いたco-financingや共同プロジェクト等を推進する。

課題2の検討項目については詳細を詰めていくことまでにはいかず、2018年度の目標と関連付け、引き続き取り組むこととしています。

<sup>1</sup> その他、国際人道調整事務所（OCHA）が現在 Corporate emergency として優先度を高く危機に対応している国はコンゴ民主共和国、ソマリア、エチオピアとナイジェリアである。更に、ナイジェリア北東部、ソマリア、南スーダン、イエメンでは2000万人以上の人々が、飢饉や飢餓の危険に直面している。

<sup>2</sup> 第一に、紛争を未然に予防すること。第二に、戦闘当事者が国際人道法などのルールを厳守すること。第三に、「誰も置き去りにしない」という考えのもと、難民、国内避難民、移民、あるいはこうした人々を受け入れている地域への支援を強化すること。第四に、支援ニーズそのものをなくしていくため、リスク分析をし、軽減措置を講ずること。第五に、人道への投資として、資金活用の効率化を進めるとともに、支援の供給面の強化すること。

(2) **実施プログラム詳細**（\*記載内容は事業開始が2017年4月～2018年3月末までに契約済の事業。裨益者数は、2018年5月時点で終了報告書が未提出な事業があるため、見込み数。）

●**アフガニスタン帰還難民緊急支援**

【実績】203,643,715円（政府資金）

【プログラム期間】2017年9月～2018年2月

【実施団体】4団体（CWS、JEN、AAR、SVA）、6事業

【概要】長年の不安定な国内情勢によって多くの人々が難民となって他国へ逃れていたアフガニスタン。隣国パキスタンはこれまでアフガニスタン難民を最も多く受け入れてきた国ですが、パキスタン政府が2016年6月にアフガニスタン難民の帰還を促す政策を実行したことにより、過去最大規模のアフガニスタン難民の帰還が発生しました。このような状況を踏まえ、JPFは加盟団体からの要望を受け、2017年9月に本プログラムを立ち上げました。支援分野は物資配布、水・衛生、子供の保護。総裨益者数は約51,475名（見込み）です。

●**イエメン人道危機対応**

【実績】781,668,916円（政府資金）

【プログラム期間】2017年3月～2018年2月

【実施団体】3団体（ICAN、ADRA、SCJ）、7事業

【概要】2015年3月26日にサウジアラビアの空爆に端を発して激化した紛争は、2016年10月25日までの19ヶ月間に医療施設に報告された死傷者の数は約7,100人の死者を含む44,000人に達し、2015年7月にInter-Agency Standing Committeeがイエメンに対してレベル3の緊急対応をすることを決定してから人道危機は悪化する一方です。しかしながら、国際NGOのNorwegian Refugee Councilによると、イエメンは「2015年世界の紛争の中で、最も多くIDPが発生した国」であるにも拘らず、「忘れられた戦争(the forgotten war)」として国際報道や政治議論から取り残されてきました。JPFは上述のイエメン及び周辺国の人道危機に対応するために2015年10月「イエメン人道危機対応」プログラムを立ち上げ、これまでイエメン国内で2団体が食料・NFIの配付や水・衛生支援を、ジブチでは1団体がイエメン難民を対象に子どもの保護事業を実施し、着実な成果を挙げてきました。2017年度JPFの本プログラムでの支援分野は、食料配布、栄養、衛生、教育に焦点を置きました。裨益者数は約13万人にのぼる見込みです。現在のイエメンの情勢は流動的であり人道危機が長期化・深刻化している。総人口2930万のイエメンでは、そのうちの76%にあたる2220万もの人々が人道支援を必要としており、このうち1130万人は、特に深刻な状況にあるため（2017年末時点）、今すぐ命を繋ぐための支援が必要とされています。

●**イラク・シリア人道危機対応**

【実績】2,607,519,819円（政府資金）

【プログラム期間】2017年3月～2018年2月

【実施団体】12団体（PWJ、PARCIC、AAR、JCCP、CCP、JEN、NICCO、SCJ、WVJ、ADRA、KnK、IVY）、29事業

【概要】6年目に入ったシリアの人道危機をめぐる状況は悪化の一途をたどっています。シリア国内で

の戦闘は依然として激しく、外部からの介入が事態をさらに複雑にしています。2016年2月にはアメリカとロシア主導による停戦合意が締結され一度は戦闘が停止されたかに見えましたが、4月以降は再び空爆が激しくなり停戦合意は崩壊しつつあります。過激派組織が拠点を置く北部地域の状況は厳しく、武装勢力などに包囲され支援が全く行き届かない地域も多い状況です。国内避難民となっている人々をはじめ、シリア国内にいる人々は過酷な生活を強いられ、日々生命や尊厳が脅かされています。こうした状況から抜け出すためにシリアから難民として他国へ逃れていく人々は後を絶ちませんが、難民となっても十分な支援が受けられているとは言い難く、継続的な難民の受入れに限界が見え始めている周辺国もあります。2017年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、水・衛生、保護、栄養、教育、心理社会、農業、その他と多岐に渡りました。裨益者数は604,674名（見込み）。イラク、シリア、レバノン、ヨルダン、トルコの5か国において、事業を実施している各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、それぞれの強みを効果的に発揮した質の高い支援を展開している。生きていくために不可欠な食料・水・生活物資の提供を迅速に行うとともに、子ども、女性、障がい者など緊急下においてより脆弱性の高まる人々に対しても聞き取り調査に基づいた細やかな支援を行っており、喫緊に支援が必要な人々へ現地のニーズに根ざした速やかな支援を実施してきました。各加盟 NGO では国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、JPF 資金だけでなく国際機関のパートナーとして事業を実施している団体もあり、ホストコミュニティである政府機関との良好な関係維持にも努めており、他の支援機関が入り込めない地域での活動も行われています。国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムにも参加し、支援に偏りが出たり他団体との調整不足が起きたりすることがないように努めており、援助調整システムの統括団体として積極的に参加している団体もあります。このような他団体との調整システムへの参加によって、質の高い日本の支援の認知度を高めることができています。危機当初の早い段階から支援を続けてきたことで確実な支援を届けることが可能になっており、資金規模の大きな欧米の NGO と比較しても遜色のない事業内容を展開できており、質を高める努力をしている点で国際機関や関係各所から高い評価を受けています。

### ●パレスチナ・ガザ人道支援

【実績】197,610,093 円（政府資金）

【プログラム期間】2017年6月～2018年1月

【実施団体】5団体（PARCIC、JADE、PWJ、CCP、NICCO）、5事業

【概要】パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014年7月8日～8月26日に起きた「50日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えました。ジャパン・プラットフォーム(JPF)では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援2014」を開始し、一定の成果を上げているものの、2年余りを経た現在もまだ復興の途上にあります。国際社会の支援やイスラエル政権による経済封鎖の緩和により、医療施設や教育施設の修復等は進行しているが完全復興にはほど遠く、ほとんどの家屋が未修復のままとなっており60,000人以上の人々が避難生活を余儀なくされています。また、自由な出入域が制限されていることにより、国際機関やNGOで働くスタッフの入域が認められないケースが多く、十分な支援活動が実施できない状況となっています。2007年からのイスラエルによる封鎖やたびたび起こる空爆によって、インフラ設備の破壊や生活必需品の不足など深刻な影響が続いており、不安定な政情による公共サービス従事者への給与

未払い、慢性的な電力不足などが状況をさらに悪化させています。このような状況を踏まえ、JPFはガザ人道支援の継続を決定。支援分野は農業支援、保護、保健医療、キャッシュ配布、食糧物資配布で、裨益者数は11,805人の見込みです。

### ●南スーダン支援

【実績】1,266,869,533円（政府資金）

【プログラム期間】2017年6月～2018年5月

【実施団体】8団体（WVJ、PLAN、SCJ、AAR、ADRA、PWJ、JCCP、JISP）、15事業

【概要】2013年12月に起こった大統領派と副大統領派による武力衝突により、南スーダン国内での国内避難民の発生のみならず、周辺国へ多くの人々が避難しました。その後、政治社会的状況に好転がなく、2016年8月12日、国連安全保障理事会により4000人もの平和維持軍の派遣が決定されました。このような状況下、2016年7月に首都ジュバで新たな武力衝突が起こり、事態は悪化の一途を辿り、特にエクアトリア地域と西バルエルガザルでは、様々な武装グループの中で新たな同盟が作られるなど、政治的混乱が起きている。このような状況を踏まえ、JPFは2016年から「避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス」及び「帰還と再生に備えたレジリエンスの強化」を目的とした3カ年「南スーダン支援プログラム」を開始しました。現在までに南スーダン国内と周辺国3カ国（エチオピア、ウガンダ、ケニア）で、南スーダン国内に留まる住民および避難民、近隣諸国へ流入した難民および紛争の影響で多大な負担を強いられているホストコミュニティを支援しています。2017年度は複数年度の2期目にあたり、支援分野は栄養、教育、生計支援、子供の保護、水・衛生、農業で、裨益者は467,344人（見込み）です。

### ●南スーダン難民緊急支援

【実績】434,254,382円（政府資金）

【プログラム期間】2018年3月～2019年2月

【実施団体】3団体（PWJ、WVJ、PLAN）、3事業

【概要】2018年度3月から上記の南スーダン支援を2つのプログラム、①南スーダン難民緊急支援（南スーダン周辺国）、②南スーダン人道危機対応（南スーダン国内）に分けて実施することとしました。JPFとして本プログラムは南スーダン周辺国であるエチオピア、ケニア、ウガンダの3国に避難した難民を対象としており、上記3事業での支援分野は衛生、教育、子供の保護で、裨益者数は84,940人（見込み）です。

## （3）円滑な事務処理への取り組み

### ●助成申請案件審査

2017年度を通じて、83件の申請を22団体から受理し、助成事業推進部、事業管理部、事業評価部が連携し、助成審査委員会、常任委員会、外務省承認の手続きを経て、契約を締結し、事業を開始しました。

### ●変更申請対応

団体から受領した 200 件超の事業変更申請につき、3 ヶ月間の初動対応期間においては緊急対応部が、また、助成事業推進部と事業管理部が連携し、内容の精査や妥当性の確認のうえ、承認手続きを行ないました。

### ●終了報告対応

年度初めの大規模な組織改革と職員の異動により、一時停滞していた終了報告の滞留解消に向けて事業管理部と事業評価部が連携して全力で取り組みました。2017 年 11 月時点で約 100 件あった未処理件数が 2018 年 3 月末時点では 28 件まで減少させました。今後さらにスピードアップし、2018 年度上期中には完全解消を目指します。

#### (4) NGO 能力強化事業

2017 年度を通じて、研修 5 回、NGO ユニット勉強会 5 回開催しました。

##### 2017 年度研修

	形態	委託/協力先	実施日	研修名
①	主催	—	4月11-12日	第3回 緊急時の教育の最低基準 (INEE MS)
②	委託	JANIC (JQAN)	7月3-4日	人道&緊急支援の国際基準トレーニング基礎編 (QA)
③	協力	Mercy Corps	7月19-21、24-26日	Hostile Environment Awareness Training (HEAT)
④	委託	SVA (JNNE)	10月3-4日	第4回 緊急時の教育の最低基準 (INEE MS)
⑤	委託	JANIC (JQAN)	12月6-7日	人道&緊急支援の国際基準トレーニング基礎編 (QA)

##### 2017 年度 NGO ユニット勉強会

	実施日	講師/説明者	テーマ
①	4月25日	月岡(JPF)、五十嵐(AAR)	Core Humanitarian Standard (CHS) 研修—導入編—
②	6月21日	高野公認会計士(JPF)	JPF会計規則「一般管理費」説明会
③	8月25日	松尾(JANIC)	Humanitarian Quality Assurance Initiative (HQAI) 活動報告会
④	11月22日	月岡(JPF)、Massimo(JPF)、Jennifer (JPF)	「NGO未来セッションの提言に対するJPF事務局の実施施策について～事業計画書類の改訂方針とMEALフレームワークについて～」
⑤	12月22日	月岡(JPF)、Massimo(JPF)、Jennifer (JPF)	支援の質とアカウンタビリティ向上タスクチームからの報告・内容共有、及びコンセプトノート審査方式共有会

#### (5) 安全対策の徹底と強化

2017 年度を通じ、以下の取り組みを行いました。

- ・加盟団体の緊急連絡網の定期的な保守・情報集約（四半期に一回）
- ・加盟団体の職員の現地への渡航・帰国時のフライト情報等の移動情報の集約（随時）
- ・事業計画書審査時の各団体の国別安全対策マニュアルの内容確認（随時）
- ・ワーキンググループと連携し、国別安全対策マニュアルと渡航について、外務省と情報交換（例：南スーダン渡航）
- ・セキュリティアドバイザーとの定期的な協議による情報更新（毎週）
- ・JPF 事務局職員出張者緊急移送体制についての契約（継続）

## 2-4. 渉外業務

### (1) 民間からの資金によるご支援の拡大

JPF の活動全般のために必要な資金、および人道支援プログラムで計画された助成金の原資を民間からご支援いただけるように活動を行いました。その結果として、活動の全般を支えていただくための一般寄付金・賛助会費等によるご支援を合計 1.19 億円（予算比約 173%/新規会員企業 4 社を含む）賜ることができました。一方で、支援プログラム特定のご寄付は約 0.75 億円（予算比約 34%）となりましたが、紛争起因の人道支援へのご寄付が昨年比約 170%と、理解を増進いただけたことはありがたいことでした。また、今年度も企業様のご協力により新たな寄付企画を構築することができました（ポイント募金、不動産信託の活用、寄付付き商品、等）。

### <主な活動内容>

#### ●丁寧な活動報告とタイムリーな情報発信により信頼いただく活動

- ・ 企業訪問延べ 170 社以上、企業向け情報配信 40 通以上、各種イベントへの企業招待・イベント会場でのパネル展示、企業の事業地視察アレンジ、等
- ・ 個人支援者様向けメールニュース 14 通（「寄付月間」特集等新たな内容も）、情報発信方法アンケートを通じた改善、発信内容の改善（例：支援地でのエピソードや JPF スタッフの声など「顔の見える」発信、人道危機の最新状況をまとめ動画を含めわかりやすく伝える特集ウェブページ）、オンライン寄付サイトの更新強化、等
- ・ 各種報告資料の製作（熊本地震、東日本大震災、九州北部豪雨、等）

#### ●企業支援者の皆様へのご提案

- ・ 具体的な支援ニーズ情報の提供（例：九州北部豪雨に際し、被災地で把握された支援ギャップを企業の皆様に発信した結果、迅速に追加資金や物資寄贈を賜った。他に、同災害初動調査報告会、東北支援ニーズマトリクス配信継続、等）
- ・ JPF の災害対応基準と企業の支援基準の連動：情報提供複数社（実際の基準策定への活用含む）
- ・ ある企業財団と初動・緊急期以外の資金的連携の具体的協議開始
- ・ 企業と紛争起因の人道支援との関わりに関する提案：経団連社会貢献担当者懇談会様向け講演、ロヒンギャ危機と GCM/GCR に関する円卓会議、等

※企業賛助会員の意義を今まで以上に感じていただけるような新施策を目標としていたが、実現できなかった。目標の立て方を見直し、次年度以降の課題とする。

#### ●より多くの方から新たにご支援いただくための活動

- ・ 外部主催行事で JPF 紹介機会をいただく活動多数、講演複数回、等
- ・ 外部行事・研修等への参加 40 件以上、等
- ・ ニュースサイトへの記事広告、ラジオ出演・雑誌掲載、SNS でのご支援や拡散呼びかけ多数、クラウドファンディング・チャレンジ数件、等

- ・ ニュースレター・チラシ・募金箱の設置協力多数、等
- ・ さらなる認知を目指した従来にない取組を次年度開始するため、その計画の策定。および一部手法の検討着手（例：新ファンド設立、SDGs への貢献可視化、ふるさと納税活用、等）

## （２） 民間企業との連携強化

JPF 設立趣意に鑑みて民間企業との連携は必須であり、そのあり方の検討の深化と、連携具体化の施策（フォーラムや関連ツール等）の導入を目指しました。結果として、方向性の検討とフォーラムの概要企画は行いましたが、フォーラム開催やツール構築の実現には至りませんでした。一方で、自然災害への緊急対応時や企業との個別のやり取りの中で、いくつかの具体的連携事例（協議開始を含む）が生まれました。

### <主な活動内容>

#### ●企業連携の方向性の検討

- ・ 経営委員会での議論、NGO ユニットでの意見交換、等
- ・ 関連行事・研修への参加複数回、等

#### ●企業、NGO、その他人道支援機関による定期フォーラムの企画

- ・ 概要を企画し、次年度実施を予告
- ・ 第 1 回 JPF デーを活用し、連携の前提となるプラットフォームへの参加意識を向上

#### ●個別連携案件の推進

- ・ 九州北部豪雨被災者支援における避難所用物資や NGO 用機材の提供
- ・ ある企業の施設を国内災害時使用資機材倉庫兼 BCP 拠点として貸与いただくための協議開始

## （３） NGO ユニット等連携調整

事務局が、外部独立機関としての NGO ユニットと資金助成の透明性をより高められる体制で、必要な連携調整を行いました。また、グローバルフェスタにおける JPF 加盟 NGO ブーススタンプリヤーや JPF デーなど、プラットフォームの一体感向上にも取り組みました。自衛隊等他機関の窓口も一部渉外部が担い、事務局内の適切な部門や NGO ユニットと調整しました。

## 2-5. 広報業務

これまでの戦略・成果を基盤に、以下4つの重点分野において、メディア、加盟NGO、JPF各部署と連携しながら各活動を実施。主な成果と課題は以下のとおり。〈カッコ内は2017目標〉

### (1) 国内外における認知度、信頼度向上

#### ●国内メディアリレーション強化 - JPFメディア懇談会

〈メディア参加毎回10人前後、開催4回〉

- メディア参加者数の目標達成。開催回数は未達。各記者の興味を把握したコミュニケーション、日常的な信頼関係構築により、2年間でリピーター記者増。メディアのNGO理解促進となり、全国紙オンライン媒体によるNGO連載コーナー構想へ発展（2018年度開始にむけて準備中）
- NGOの安全管理については、朝日・NHKによる継続取材や記事掲載につながった。また超党派のNGO連携の会への参加メディアも、すべてJPF懇談会をきっかけとしているなど、長期的な関係構築、プラットフォーム機能として貢献した。
- メディアだけでなく、他団体からJPFのメディア集客力を期待したイベント開催の協力・共催依頼増えたことは、昨年発足したメディア懇談会の目標のひとつでもあるプラットフォーム機能の醸成といえる。
- また、日々の情報交換を広報活動に反映できていることも大きい。
  - ◇ 第5回「NGOの安全管理 -現状と課題-」JaNISS共催（9/12）（参加者：34人、内メディア：NHK、朝日新聞など6社8人）
  - ◇ 第6回「福島7年目の現場から ～心のケアをつなぐ3つの提案（JPF復興庁コーディネート事業報告）」MdM共催（2/13）（参加者：32人、内メディア：NHK、河北新報など8社10人、復興庁：5人）

#### ●イベントのキーメッセージと企画訴求力強化

〈他部署と連携し、明確に方針とキーメッセージが伝わるイベントの企画運営を主導。加盟NGOとの連携、メディア集客（毎回10人前後）に寄与する〉

- 企画運営について、全イベントに対して目標達成。
- 上記同様、毎回9～18人のメディアを安定集客（制限した1イベント以外）できていることは、昨年から継続する大きな成果。
- また、各国連機関共催イベントの企画・運営を実現。2018年に採択される「難民および移民に関するグローバル・コンパクト」や、日本政府が注力し企業が注目するSDGsの目指す、様々なアクターによる連携等をキーメッセージとして訴求。恒例のUNHCR共催難民の日シンポのほか、今年は初のIOM/UNHCRとの3者共催調整からの学びも多く、アンケートにも「全てのセクターの人を巻き込み、支援を続け変えてゆく姿勢と努力が見られて素晴らしかった」などのコメントがあるなど、企業をはじめステークホルダーからの信頼感醸成にも寄与したと考えられる。
- スターツ信託と連携し、渉外部連携メディア説明会を開催。11件のメディア掲載実現。
  - ◇ UNHCR/JPF 共催 世界難民の日シンポ『アレッポからニューヨーク、そして東京へ：共に生きるために』（6/20）（参加者：363人、内メディア：NHK、朝日新聞、共同通信など16社）

18人（うちJPFより9人）、メディア掲載：テレビ、ラジオ含む14件）

※課題であった企業関係者が増加して23%に（2016年13%）、10-30代が50%以上。

※アンケート回収170人 満足度86%以上

- ◇ JPF主催「福島談話ナイト ～今を知り、明日を描く～」(1/29)（参加者32人、内メディア：朝日新聞、共同通信など4社5人）
- ◇ JPF/IOM/UNHCR共催「ロヒンギャ危機に見る難民と移民の諸課題 グローバル・コンパクトの可能性」(3/2)（参加者：137人、内メディア：NHK、フジテレビ、毎日新聞など8社13人（うちJPFより10人）、メディア掲載：Closedのためなし）
- ◇ 『JPF&スターツ信託 メディア向け説明会：人道支援NGOと不動産信託企業が連携』（4/26）（参加者：31人、内メディア：9社9人、メディア掲載：純記事11件を含む59件）

## （2）ブランディング&ファンドレイジングの基盤強化

〈ヒアリングプロセス～具体的施策の決定〉

- 目標達成。”日本no.1の人道支援プラットフォーム”を目指し、コアバリュー、ターゲット層、3つの戦略骨子を軸とした、広報・渉外連携の3年計画を策定。理事会承認へ。

## （3）広報体制強化の継続

### ●危機管理広報

〈24時間体制の最優先で広報・メディア対応方針を策定。一貫性ある組織体制をサポート〉

- JEN案件では、同時期の広報業務を滞らせることなく（約1ヶ月で、上記3つのイベントを主催実施）最優先対応。メディア対応、インターナルコミュニケーションともに適切に実施。

### ●認知度サーベイ

〈第2回めの実施と次年度計画への反映〉

- 2015年に初導入した認知度サーベイ内容を調整し、定点観測2回め実施、次年度計画へ反映。
  - ◇ Awareness：勤労者認知率は15.2%。前回2015年の18%と比較して2.8%下がったものの、2014年度前半の0.2%（広報戦略導入前の同条件サーベイ結果の認知率）と比較して70%増と大幅アップしていた前回数値への信頼性が担保できた。部長クラス認知率は20.2%。  
※同サンプル認知率比較：PWJ 15.7%、AAR 13.9%、日本赤十字 96%
  - ◇ Salience：訴求事項の勤労者認知率が大幅にアップ。「海外の自然災害の被災者に人道支援をしている 83.3%/前回42.5%」「日本の人道支援NGOのリーダーシップをとっている 35.7%/前回25%」「日本人による日本の顔が見える支援をしている 54.8%/前回27.5%」「世界中に日本の支援を迅速に届けている57.1%/前回47.5%」「海外の難民・国内避難民に人道支援をしている 57.1%/前回47.5%」
  - ◇ JPFの活動報告について、「ウェブサイトを通して支援活動の報告をしっかりとしている（97.6%/前回67%）」と、2013年後半より最優先事項として対応してきたウェブサイトの高評価がほぼ100%となった。また尽力してきたイベント関与についても、「イベントや講演会に参加したことがある（35.7%/前回12.5%）」と2倍以上増。

### ●プレスリリースのクオリティ強化

〈出勤以外の5割以上を、JPFの方針が明確な内容に〉

- 発行：9部 全5部（出動以外）を明確な方針を伴う内容※で発行し、目標達成。
  - ✧ KVOAD事業復興 “つなぎ役” を支援（4/7）※
  - ✧ 南スーダン飢饉 アピール強化 EAA連動（4/13）※
  - ✧ UNHCR共催 難民の日シンポ（5/23）※
  - ✧ スリランカ洪水 出動決定（6/7）
  - ✧ ミンダナオ 出動決定（6/16）
  - ✧ 九州北部水害 支援開始（7/13）
  - ✧ 福島復興庁CDN事業「ネットワーク体」強化（8/10）※
  - ✧ ミャンマー避難民 支援開始（10/20）
  - ✧ スターツ信託 寄付連携（4/25）※

### ●パーソナルストーリーによる共感醸成

〈各PRツールにパーソナルストーリーの掲載〉

- 年次報告書は、昨年同様、全プログラムの裨益者の声掲載を実現。ニュースレターにも、JPFスタッフ、企業、外務省、加盟NGOなど、人の顔の見えるコンテンツを掲載。また、ウェブサイトには、JPF スタッフ紹介を掲載。

### ●ウェブサイト、Facebookのクオリティ維持

- PV数 〈目標：ウェブサイト、スマホサイトともにPV15%増〉  
PVは昨年度比87.1%、スマホは69.7%と減少。新しく実施予定のウェブマーケティングと連携したコンバージョンの再設定を含め、次年度での復活が課題。Facebookは、2014年度以降、毎月必ず全プログラムからトピックを掲載できている。今年度は、ウェブ流入率が初めて減少。
- 更新スピードと最新情報 〈目標：出動決定翌々日までのアップ、事業部連携で最新情報掲載〉  
全プログラムにおいて、出動当日のアップを実現。4月の組織改編による情報共有フローの見直しにより、2、3か月最新情報が滞ったプログラムがあったことは反省点。

## (4) メディア・学生との新しい連携の創出

### ●災害時のNGO/メディアとの連携強化

〈目標：EAAモデルから学び、メディアとの組織連携の準備の年に。メディア側マネジメント層への提案2ヶ所以上、災害時のNGO/メディア連携イベント開催〉

- 1週間で10億規模のファンドレイジングを実現するThe Emergency Appeals Alliance（EAA）のポテンシャルを目指し、数年計画で基盤を構築する準備の年として、EAAメンバーのDECよりメディア連携プロセスを学ぶミーティングを設定。朝日、毎日新聞の編集長、部長へ提案。今後は、さらに上層への企画提案も検討したい。
- 2016年度にマスコミ倫理懇談会と共催した災害報道研修会の成果をふまえた、災害時のNGO/メディア連携に関するイベント開催については、加盟NGOとの準備ミーティングを開催できた。メディアを巻き込んだイベント開催は次年度の課題。
- 「ミャンマー避難民被災者支援」では、EAAと情報共有、写真・動画コンテンツを活用できた。

### ●学生リレーション 〈目標：学生の確保、アウトプットのプラットフォームの準備〉

- 本年は渉外部と協力し、3日間のプレ・インターンシップを広報部として初めて実現。JPF主催の全6イベントに自発的に参加してもらい、協力関係のベースを構築。

## 2-6. 管理業務

### (1) 管理部機能の安定化

経理業務の体制整備については、常時 2 名で処理を行う体制を整備しました。決算期に担当職員の罹病により不在期間が発生しましたが、管理部職員を総合的に運用することで難局を乗り越えることができました。2017 年度決算については、顧問会計士や監査法人との連携により無事終了することができました。また、人事や総務業務では、インフラ整備や規程の改修制定に尽力するなど概ね 2015 年度までの不安定さを払拭できたと思います。退職者も発生していません。

### (2) 適正な JPF の状況分析による問題点の把握と改善策の策定

2015 年度までの不安定要素を払拭し、過年度からの財務上の分析がほぼ適正に算出できるようになりました。また、評価制度やインフラ整備の切り口から職場環境への改善点が明るみにすることができました。財務・人事・総務業務における随時提言と解決に向けての一助となっています。2017 年度を通じて今後の戦略的な分析提言を行っていく準備を整えることができました。

### (3) IT・インフラ設備の改善

総合的に運用を目論む IT 改革の一環として、統一したモバイル型 PC や勤怠管理システムを導入しました。また、iPad を会議体に導入し大幅なコストと労力や時間のスリム化に成功しました。また、モバイル PC・スマートフォンの導入は、策定中の BCP に総合的に寄与するものとなります。さらに、情報セキュリティや機器の運用に向けて、JPF の団体としての情報管理の信頼性を高めることが期待され、規程整備等を充実させていくことで信頼性の向上にも貢献することになります。

この整備計画を実施することにより、将来的には P マークや ISMS などの認証取得を目指す基盤を整えることが可能となり、これらの認証取得を目指す計画です。

### (4) 内部統制への取組

2017 年 4 月 1 日に実施を予定した新組織に移行しました。事務局内の業務が長期間にわたってレビューが行われておらず、業務の内容がそのボリュームの増加や複雑化に伴い、制度疲労を起こしていることは、以前から指摘されてきました。2016 年度以前の体制下では、ガバナンスやコンプライアンスに関わる手続きには都度、口頭や説明等で対応してきましたが、団体としておおよそ浸透しているとは言えない状況でした。IT 機器運用も加わり、その取扱についての誓約書や、情報管理の重要性を含め、様々な業務フローや手続きの整備などの準備を管理部として実施してきましたが、業務フローと組織構成の見直しについて、内部統制上に適合し、また効率性を追求するよう、常に見直しを行うための企画の立案として、まず 2018 年度に管理職の教育研修等を模索していく予定です。

### (5) BCPへの取り組み

事務局内の緊急連絡網の随時更新、ファイルサーバーのクラウド化等、現状で可能な範囲で対応プランを実施しました。2017 年度では各事業部より担当者を選出して BCP チームを構成し、JPF 業務と災害による環境の変化に対応した首都直下型地震等への具体的対応策を検討し、災害時にお

いても JPF の業務を停止させないための拠点の検討と備品等の準備を開始しました。また、職員全員を対象としたディスカッション形式の研修を行い、事業の継続性についての重要性と行動計画についての意思統一に取り組みました。今後は規程の整備と改定作業を続けて、訓練などを通じて実際に滞りの無い行動が可能となるよう準備を進めます。また、BCP をリスク管理の一環として位置づけるとともに、今後は危機管理を含めたリスク管理態勢全般を総合的に検討していく予定です。

## (6) その他

上記1-2. (5)に記載した東京都の認定更新を控え、その準備作業を進めました。JPF 事務局設立以来 17 年間の実績を踏まえ、組織制度や定款を含めた規定等を整備し、また見直すことにより、制度的な整合性をみなおすことに着手しました。常に日常業務の改善を行う体制を整備し、また、会議体の運営については、これまでも増して厳密に対応することとしており、2017 年度では理事改選の手続きを始めています。また、職員代表とのコミュニケーションを密に行い、風通しの良いオフィス環境の実現と職員全体のモチベーション向上を図っています。

## 3. 2018 年度に向けて

2017 年度の JPF の事業活動を振り返ってきましたが、昨今の自然災害の頻発や紛争による難民・避難民の急増により JPF が行う緊急人道支援の重要性は 2018 年度以降も益々大きくなっていくことは間違いないと思われます。被災者支援事業、難民・避難民支援事業が長期化する中で、支援の在り方もより高度化、複雑化していくこととなります。そうした状況に鑑み、JPF の 2018 年度事業計画では、1 番目に「質の高い人道支援の実施」を掲げることにしました。その実現のためには、JPF 加盟 NGO の能力強化や、NGO を含む様々なアクター間の有機的な連携が重要となります。また、支援の形態につきましても、これまでの助成金に全面的に頼る活動だけではなく、JPF の付加価値を最大限利用した多様な支援を試みていくことが重要と考えています。JPF は日本の様々な立場の団体が集まり、現地で真に必要とされる支援の提供に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。これと同時に、多様な活動を可能にする資金の調達を実現するため、これまでのファンドレイズ手法にとらわれず、様々な形態でのご支援を賜る施策を打ち出してまいります。

また、JEN による不適切な助成金使用は JPF として今後の運営において忘れてはならない大きな教訓を残しました。政府資金をはじめとして、多くの方々からの価値あるご厚意を適切に、確実に、そして効果的に裨益者に届けるためには、今後資金管理や事業の管理、加盟団体の事業実施能力の確実な向上が必要となります。2018 年度に向けて、JPF の関係者全員が再発防止のための適切な対策を速やかに策定し、必要と考えられる施策を着実に実行していく覚悟です。これらの施策は、必ずや JPF の付加価値を高め、より良い支援を実現することに直結するものと考えております。今後さらに進化していく JPF にご期待ください。

以上

## ジャパン・プラットフォーム

### 2018 年度 事業報告

#### 目次

はじめに 2018 年の活動の概要-回顧と展望 .....	2
[1] 2018 年度目標 .....	6
1.1 質の高い人道支援の実施 .....	6
1.1.1 援助効果向上の基盤構築とプログラム運営 .....	6
1.1.2 地域主導による緊急課題への取り組み .....	9
1.1.3 インパクトを測り事業に反映 .....	11
1.2 ジャパン・プラットフォームの付加価値の発揮 .....	12
1.2.1 より良い支援に向けたプラットフォームの創出 .....	12
1.2.2 加盟 NGO の能力向上 .....	17
1.2.3 世界的な関連動向に関する戦略的な洞察を提供 .....	18
1.3 経営基盤の強化 .....	19
1.3.1 人事強化 .....	19
1.3.2 ファンドレイズとブランディング強化 .....	20
1.3.3 効果的で効率的な JPF の構築 .....	24
[2] 海外支援事業の実施報告 .....	25
[3] 国内支援事業の実施報告 .....	32

## はじめに 2018 年の活動の概要-回顧と展望

2018 年も相次ぐ紛争や自然災害、慢性的な貧困、急速な都市化や気候変動などの影響により、ジャパン・プラットフォーム (JPF) と支援現場で活躍する 42 の加盟 NGO (JPF グループ) が直面する人道危機は、より複雑化、大規模化、長期化しています。2018 年命をつなぐための緊急支援を必要とする人々の数は世界中で 1.28 億人を超え、史上最悪ともいわれています。こうした厳しい状況の中で JPF グループ各 NGO は引き続き海外・国内の各地で以下の通り人道支援活動を活発に推進してきました。

### 【海外支援活動 (詳細は本編参照)】

- 1 イラク・シリア人道危機対応支援 (約 18.4 億円)
  - ・10 団体、18 事業 (AAR、ADRA、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)
- 2 南スーダン難民緊急支援 (約 15.5 億円)
  - ・8 団体、8 事業 (AAR、ADRA、JISP、PLAN、PWJ、SCJ、SPJ、WVJ)
- 3 南スーダン人道危機支援 (約 10.9 億円)
  - ・3 団体、3 事業 (JCCP、PWJ、WVJ)
- 4 ミャンマー避難民人道支援 (約 8.5 億円)
  - ・9 団体、15 事業 (AAR、IVY、JADE、JISP、PWJ、MdM、PLAN、SCJ、WVJ)
- 5 アフガニスタン人道危機対応支援 (約 2.3 億円)
  - ・3 団体、6 事業 (CWS、PWJ、SVA)
- 6 パレスチナ・ガザ人道危機支援 (約 3.2 億円)
  - ・3 団体、3 事業 (CCP、JADE、PWJ)
- 7 イエメン人道危機対応支援 (約 2.4 億円)
  - ・3 団体、3 事業 (ADRA、ICAN、SCJ)
- 8 インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 2018 (初動対応期)
  - ・3 団体、5 事業 (FMYI、PWJ、JPF)
- 9 インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援 2018 (初動対応期)
  - ・7 団体、10 事業 (BHN、CWS、GNJP、JH、PARCIC、PWJ、SVA)
- 10 ラオス水害被災者支援 2018
  - ・3 団体、3 事業 (GNJP、IVJ、PLAN)
- 11 モンゴル水害被災者支援 2018
  - ・1 団体、1 事業 (SCJ)

【国内支援活動】

1. 西日本豪雨被災者支援 2018 (約 6 億円) (初動対応期/緊急対応期)
  - ・12 団体 (AAR、BHN、GNJP、HuMA、JOICFP、NICCO、PARCIC、PBV、PWJ、SHJ、SVA、JPF)
2. 北海道地震被災者支援 2018 (約 0.8 億円)
  - ・4 団体 (BHN、PBV、PWJ、JPF)
3. 東日本大震災被害者支援
  - ・県域/地域団体と協働し、地域課題解決に資する体制構築及び地域団体の組織基盤強化の実施
4. 熊本地震被災者支援
  - ・現地 NPO への業務委託との協働事業で、中間支援団体への助成(5 団体 7 事業)、及びモニタリング

また、ジャパン・プラットフォーム事務局機能の強化・改革を進めるとともに、加盟 NGO と支援に携わる多くのステークホルダーとも連携しながら、JPF グループのプラットフォームとしての強みを発揮するための活動も進めてきました。その目標は以下の通りであり、またその実施の内容はこの報告書にまとめた通りですが、本年スタートした新体制のもとでも引き続き努力を重ねて参ります。

1. より質の高い人道支援に向けて  
(基盤構築とプログラム運営)
2. JPF グループの付加価値の向上  
(加盟 NGO と一体の「課題別タスクフォース (ワークストリーム)」の実践)
3. JPF 事務局の経営基盤の強化  
(人事体制の強化。ファンドレイジングとブランディングの強化等)

2018 年 5 月末、2 年に 1 度の改選の機に、JPF と加盟 NGO が一体となった JPF グループの、次世代を見据えた一層の発展を展望して、新たな JPF 理事会が発足し、新共同代表理事が選出されました。新体制では、広くさまざまな課題に取り組むロードマップを策定し、理事会、事務局、加盟 NGO、さらに外部の方々のご意見も伺いながら、時間をかけて改革の歩みを進めております。

特に「理事会ガバナンス体制の改善と事務局体制の充実」については、旧執行体制のもとで生じていた問題も十分に総括し、これまで以上に徹底すべく、最優先項目として取り組んでおります。

①「理事会ガバナンス体制の改善 ～ガバナンスの徹底とコンプライアンスの強化」

JPF の活動は、政府からの ODA 資金及び企業・個人の方々からのあたたかいご寄付をもとに成り立っています。改めて申すまでもなく大切な資金を、裨益者の方々に必要とされている支援として、しっかりと届け活用していくことは、私たちの使命です。

現在、JPF の資金配分のプロセスは、まず理事会から委嘱された「常任委員会」で審議した基本方針に基づき、事務局担当部が加盟 NGO から申請された人道支援事業の内容を精査し、支援活動の各方面の専門家から成る「助成審査委員会」において審査を行い、その答申に基づいて「常任委員会」において審議し承認を得るという、厳しいプロセスを経て決定されています。

過日の加盟 NGO の不適切な行為は真摯に反省すべき事案ではありますが、それとも関連して一部報道による JPF 批判もあります。内容には事実誤認や、理解に苦しむ批判もあって、JPF の評判に重大な影響を与えかねず、深刻な問題と考えております。もちろん反省すべき点は反省し、協賛いただいている企業並びに関係の皆さまにご心配をおかけしておりますことについて、改めて心よりお詫びを申し上げますとともに、一層の適時適切な情報提供に努めるとともに、不適切な案件に関しては、外部専門家も交えて徹底的な事実確認と原因解明に努め、不適切と指摘された資金支出の返還を要請し、JPF からの資金助成の一時停止、また JPF の役員からの退任など厳しい対応を進めてまいりました。

具体的には 2018 年度第 4 回常任委員会（8 月 24 日開催）において、助成先団体である特定非営利活動法人 ジェン（以下、JEN）に対し、2018 年 4 月 27 日から 1 年間の助成を停止し、支援実施契約に基づく助成金の返還が完了するまではその停止を解除しないという措置を決定しました。

これは、JEN がヨルダンで実施した支援プログラムにおいて、JPF 助成金を当初の支援実施契約とは異なる用途で不適切に使用していたという違反行為に対する措置です。

また、2018 年度第 12 回常任委員会（3 月 20 日開催）において、助成先団体である特定非営利活動法人 ADRA Japan に対し、

1) 2018 年 12 月 18 日から 1 年間の事業申請の停止を実施する。ただし、ADRA Japan が JPF との支援実施契約等に基づく助成金の返還を完了しない場合には、当該停止は解除しないものとする。

2) ADRA Japan に対し、継続的な改善策の提示及び改善策の実施状況の報告を求めるとともに、JPF が改善策の実施状況について定期的なモニタリングを実施する。

という措置を決定しました。

これは、ADRA Japan の実施支援プログラム、「シリア国内におけるシリア人被災者脆弱層に対する保護及びエンパワメント事業」（2014 年 7 月 3 日締結）の実施に関連し、支援実施契約及び事業実施・助成ガイドラインに違反する事実を ADRA Japan において認めため、同ガイドライン第 44 条、第 45 条及び第 46 条に基づき下記の措置を行うことを決定したものです。

また JPF としましても、引き続き再発防止のためのガバナンス体制の強化に努力し、国民

の税金である ODA 資金と民間の企業様・市民の皆様からお預かりした貴重な資金の最も効果的かつ効率的な有効活用を実現すべく、その管理の徹底を支える理事会によるガバナンス体制の強化によって、JPF のアカウントビリティ（説明責任）と透明性の一層の向上に努めております。

まずは、NGO と非 NGO の代表によって構成される「常任委員会」とは別に、利害関係のありうる NGO 代表を除いた「事業審査委員会」を新設して、個別に申請された案件の審議の決定はこの委員会にて行うこととしました。それ以外の資金（一般予算等）についても NGO 代表を除く形で決定する仕組みを設けます。

また、事務局の内部監査（内部統制）機能の拡充と加盟 NGO の助成事業モニタリング機能の強化を図り、従来の「監事」機能の拡充、外部監査の充実も図ります。あわせて、事務局内部でも資金管理機能の格段の充実を図るべく、助成事業案件の推進・管理・評価のフローの見直しと現場における相互チェックや事業成果を評価する仕組み作り、さらに基本情報の理事会への適時的確な報告体制の確立にも努力いたします。これらの事務局のマネジメント能力の質と量の改善は、これからの JPF のパフォーマンス向上と共に、理事会ガバナンスが有効に機能する基盤となり、今後の経営改革の最も大切なポイントの一つと考えています。

さらに、「理事会によるガバナンス体制」確立のための基盤として、JPF と加盟 NGO が共に目指すべきミッションとビジョンに基づき、JPF グループの行動理念（コンプライアンス・ポリシー）、倫理規程、さらに国際的な人道支援の必須基準（CHS）等々を精査し一層整備することも極めて重要と考えており、「課題別タスクフォース（ワークストリーム）を活用して」加盟 NGO と一体となって進めていく所存です。

## ②「加盟 NGO が裨益者支援のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備」

JPF では、日頃から加盟 NGO と常時情報共有を行い、効果的な支援ができるよう協力しあう「加盟 NGO ユニット会議」が機能し、次年度の事業計画の骨子として生かされてきました。このように、各加盟 NGO が得意分野を活かしながら JPF として包括的に支援展開できるようにになったことは、JPF 設立の成果でもあり、JPF の強みでもあります。

新体制では、より現場実感に溢れ裨益者の真のニーズに直結した支援を実施するために、従来の「加盟 NGO ユニット会議」を「プログラム戦略会議」としてレベルアップさせ、事業計画に落とし込みやすい体制を強化して参ります。

JPF には「ODA 資金の民活」という使命があります。その際に大切なことは、加盟 NGO が裨益者のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備です。民間によってより効果的で効率的な人道支援活動が実現すること、つまり「公共の正義」を「民」によって実現する市民社会への貢献こそが、私たちの存在意義だと考えております。その更なる拡大のためには民間からの資金支援が不可欠です。改めて、ご寄付いただき JPF を支えてくださる多くの企業と市民の皆さまに心からの感謝を申し上げ、そのご付託と期待にお応えして参る所

です。

改めて、公共性が高い JPF は、その公平性と説明責任（アカウンタビリティ）並びに透明性確保の重要性を決して忘れることなく、あるべき姿を求めて、日本の人道支援に多くの方々が参加できるプラットフォームへと進化し続けるため、努力して参ることをお約束いたします。そして、様々なステークホルダーと協働しつつ、人道支援のプロフェッショナルとして、日本の NGO による人道支援活動を一層拡充したいと願っています。

## [1] 2018 年度目標

以下、年度当初に掲げた JPF 事務局各部門の目標について、その成果を説明します。

### 1.1 質の高い人道支援の実施

2018 年度の JPF の目標の第一番目として、「質の高い人道支援の実施」を掲げ、前年度に引き続き円滑な加盟 NGO を中心とした人道支援事業を行う。その際、事業の質とアカウンタビリティを高く保ち、国際基準と国際潮流に沿った人道支援を実現するための基盤構築とプログラム運営を実施する。また、日本国内の支援については、地域に寄り添い、地元主導による緊急課題解決を継続する。加盟 NGO が質の高い人道支援の実施を実現するため、これを支える事務局の活動目標として三つの目標を軸に、事務局各部によるプログラムの構築とプロジェクトなどの運営を行う。

#### 1.1.1 援助効果向上の基盤構築とプログラム運営

国際的な潮流となっている援助の効果向上（aid effectiveness）への取り組みを JPF で主流化するための基盤を構築するとともに、海外、国内の援助活動の企画立案とプログラムの円滑な運営を実施する。同時に、国内外において深刻な人道危機に対応し、他支援機関や幅広いアクター等との連携構築を行う。

#### 部門目標と成果

##### ア. 緊急対応部

部門目標：海外の災害・人道危機（rapid-onset を主眼とする）発生時に、適宜、情報収集を行うこと。各事象・状況に合わせた対応を行うため、適切・迅速な判断をする。

結果：2018 年度は、海外においては幸い大規模な災害は発生しなかったものの、昨年に引き続き多くの災害が発生した。JPF として対応が想定できる規模の災害については、国内外ともにすぐに情報収集を開始し、比較的規模の大きいものについては、災害レポートを作成し内部で共有した。情報収集を実施したものについては、例としては、2018 年 6 月 3 日に発生したグアテマラのフエゴ火山の噴火（死者 110 名、被災者数 12,000 人以上）や、2018 年 6 月バングラデシュ北部における水害（被災者 25 万人以上）、2018 年 12 月のインドネシアの津波災害（死者 429 名、16,000 人以上）などがある。これらは、各国内で対応できる規模であったことから JPF としては対応しなかった。

本年度は、2018 年 8 月 3 日に出勤を決定した「ラオス水害被災者支援 2018」、2018 年 8 月 15 日決定の「インドネシア・ロンボク島被災者支援 2018」、2018 年 10 月 3 日決定の「インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2018」、及び「モンゴル水害被災者支援 2018」を実施した。

#### イ. 助成事業推進部

部門目標：組織としての支援戦略・事業計画作成をファシリテートする。

概要：事業計画と中期経営計画の策定に向けて、プロセス構築に向けたイノベーションを志向することにより、より明確な方向性を持った JPF の組織構築に貢献する。

成果指標：事業計画作成に関するテンプレートを含む文書化された手続きプロセスを作成（2018 年 7 月）：中期計画作成に関するプロセス構築に向けての文書化された手続きを作成（2019 年 3 月）

結果：事業計画作成に関して、テンプレートを含む、フォーマット化した手続き及び中期計画作成におけるプロセス構築に向けての文章化された手続きは引き続き検討となった。

部門目標：海外プログラムの企画と運営・助成制度の改革の実施

概要：加盟 NGO が中心となる質の高い海外人道支援を実施するために、申請案件受付から助成審査委員会を通じて、常任委員会へ諮るまでの運営を行う。承認手続きの効率化を図るため、助成審査委員会の規程の見直し、助成フローの改革、プログラムサイクルの変更、また事業管理部が主導となる案件管理システムの構築に貢献する。

成果指標：100%のプログラムに対し対応計画を作成（2018 年 8 月）：各プログラムと各事業の戦略の整合性を 100%確保（2019 年 3 月）

結果：プログラム概要に関し、現地からの情報収集、加盟団体と対応計画の作成を実施し、各プログラム方針を定めることに貢献した。案件数が増加したにもかかわらず他事業部との協働で、助成審査委員会の運営は概ね円滑に出来た。また、助成審査委員会の規程の見直しを実現し、助成審査委員会における、各専門家の増員、助成フローの改善については、概ね目標を達成した。一方で申請書の改定に至っては、引き続き検討する。

#### ウ. 事業管理部

部門目標：事業計画申請から返還金請求に至るまでのプロセスをレビューし改善点を洗い出す。

結果：2018 年度は、通常業務として、80 件の申請書受付から審査・承認・契約・支払いの諸事務手続き、110 件の終了報告書の処理、206 件の変更申請の確認、加盟団体の内、38 団体分の助成資格更新作業、年 2 回の助成ガイドライン改訂や事務局事業の実施に伴う様々な会計処理業務、案件管理システム (Salesforce) の維持管理に加え、不適切な事業執行等の複数の突発的な事象が立て続けに発生し、イレギュラーな対応が必要となった他、2016 年度以前のものを含む 97 件の長期滞留終了報告書の精算処理、更には人的リソースの制約を含む複合的な理由により、当初の改革計画推進に本格的に着手することができなかった。

しかしながら、情報共有や役割分担、教訓共有や業務の効率化等を日々徹底的に実践した事に加え、突発的な事象への対応や長期滞留した終了報告書の精算処理に一定の目途が立ち、プロジェクトサイクルの正常化及び適正化の流れは確かなものとなりつつある。

2019 年度は、JPF 改革の大きな流れの中で、「ルール (ガイドライン) に沿った適切な事業実施や資金執行」の管理を主管する要の部署として、管理部や助成事業推進部等の他部署や加盟団体、各会議体と密接に連携し、より高次元での業務実施を目指し、業務改革に着手したいと考えている。

#### エ. 地域事業部

部門目標：今後の国内における広域・大規模災害の発生を見据え、国内災害に対応してきた JPF 加盟 NGO と共に、これまでの東北・九州での知見・反省を活かした新たな国内災害対応の支援方針を検討・策定する。

概要：昨年度実施された東日本大震災被災者支援事業の検証結果や熊本支援における JPF の国内災害対応の経験・知見を教訓とし、南海トラフ・首都直下を含めた広域・

大規模災害を想定し、部署を越えた検討会、JPF 加盟 NGO を交えた検討会を積み重ね、今後の JPF 国内災害対応の方針を策定すると共に、その結果を提言として JPF 内外的に発信する。

成果指標：「国内災害設計検討会議（JPF 部署を越えた検討会の仮称）の実施回数」「検証事業及び東日本大震災被災者支援事業の報告会の開催」「JPF 国内事業方針・ビジョンの策定」

結果：昨年度に実施された東日本大震災被災者支援事業の検証結果（外部専門家による提言）などにもとづき国内災害設計検討会議を複数回実施し、地域事業部内でも毎月の事業部ミーティングの中で今後のファンドレイジング案についても議論が重ねられた。同時に、検証結果を外部専門家の統括をして頂いた方をお招きし JPF 常任委員会で報告した。

しかしながら、平成 30 年 7 月豪雨の発生により、地域事業部をはじめ各部署の担当者が多忙になったため、その後は休止となった。その後、JPF 内部改革の中で、今後の JPF 国内事業の在り方（国内の大規模災害における対応期間・フェーズや加盟、非加盟団体への対応方針等）を部署編成も含めきちんと話し合うという機運が高まり、組織的な議論は 2019 年度に持ち越される形となった

本年度は、東日本大震災被災者支援及び熊本事業のプログラム全体評価を 2020 年度に実施するにあたり、加盟 NGO の協力を得ながら、これまでの JPF 事業の経験、知見を踏まえ、今後 JPF としてどのような国内支援を実施していくべきかを議論、検討する予定である。

### 1.1.2 地域主導による緊急課題への取り組み

被災地域において地元のネットワーク等を通し緊急課題を見極め、連携調整を含む事務局が課題解決に向けての取り組みを実施。更に、地域が自主的に課題解決できるように地元団体の組織基盤の向上を図る。

#### 部門目標

##### ア. 地域事業部

部門目標：国内被災地域における緊急人道課題への対応と体制づくり・強化・拡張

概要：被災地域における緊急課題に対する助成（福島における「共に生きる」ファンド）及び連携調整、JPF 事務局による地域団体との協働事業（プログラムアプローチ）

※「緊急」の定義：震災等により、生存・生活・尊厳に対する深刻な脅威がもたらされている状態。東北では緊急状態が継続しているという認識のもと活動中。  
成果指標：共に生きるファンドにおける「訪問団体数」「申請事業数」「事業実施数」「モニタリング回数・報告書数」「終了報告書数」「連携調整数」

**結 果：**2018 年度の「共に生きる」ファンドは、福島と原発事故に起因する県外への避難者支援を対象とした事業へ助成を行いました。募集は 2018 年 5 月（32 次）と 11 月（33 次）の 2 回行い、申請件数は 27 件、承認案件数（事業実施数）は 13 件、助成総額は約 5 千 4 百万円でした。事業が前年度から 2018 年度にまたがって実施された 29 次、30 次、31 次の事業を含めると、実施事業数は 26 件で、うち福島県内での事業数が 21 件、県外の避難者支援事業が 5 件となり、助成総額は約 1 億 2 千 5 百万円になります。助成分野としては、社会的弱者、生活困難者、経済的・精神的困窮者を対象とする事業が 10 件、避難先及び帰還先でのコミュニティ形成関連事業が 10 件、放射能汚染からくる不安に向き合い寄り添う事業が 5 件、人々の土台となる地域の伝統・文化・生業の存続に繋がる事業が 1 件です。また、2018 年度に実施した事業モニタリング数（団体訪問・事業相談）は 30 件です。「共に生きる」ファンドは、2018 年度で全ての募集が終了となり、2019 年度は実施中の助成事業のモニタリングを実施します。

部門目標：地元主導による地域の課題解決力の向上

**概 要：**国内被災地域で活動する JPF 加盟 NGO と共に、地元団体の組織基盤を向上し、また、行政を含む支援団体間の団体同士による地元主導型のネットワーク構築・強化・拡張をはかる。

※「課題解決力」の定義：レジリエンス、住民同士の助け合い活動及び非営利組織・企業・行政等の個々の活動及びその質と、組織間の協働体制・ネットワークの有無とその質の向上

成果指標：復興庁被災者支援コーディネート事業及び東北・九州の諸業務委託事業における「ネットワーク数」「ネットワーク参加団体数」「団体訪問数」「相談数」「研修・フォーラムの数及び参加人数」「ネットワーク会議開催数」

**結 果：**福島における復興庁被災者支援コーディネート事業と熊本における九州事業により、被災県における中・長期的な地元主体の復興を目指したマルチステークホルダー・複数団体による連携支援の枠組み、ネットワークづくりを 2018 年度も実施し、JPF が 2018 年度に関わったネットワークだけでも 10 以上にのぼり、人材の確保・育成、事務所機能の確保・強化、ノウハウの提供、資金助成等で支援を実施した。

福島県においては、震災・原発事故から約 8 年が経過し賠償や補償制度も打ち切られる中で、被災者の精神的な落ち込みや生活困窮に陥る世帯が目立ち始めています。こういった事態を受けて、医療を専門とする JPF 加盟 NGO の M&M と同じく精神医療・保健福祉を専門とする地元 NPO「相馬広域こころのケアセンターなごみ」、県外避難者の支援に従事する「ふくしま連携復興センター」、県内の復興公営住宅のコミュニティ形成支援を実施する「みんなのふく」などと協働し、福島県域の「心のケアのネットワーク」「困窮者ネットワーク」を立ち上げました。2019 年度に地元主体による自律的な運営サポートを本格化させる計画である。

熊本においては、ネットワークをできるだけ地元団体に担ってもらうために、市町村域で連携の中心を担う中間支援組織の発掘を、特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（以下「KVOAD」）を通じて実施しました。JPF 事務局は、仮設住宅から恒久住宅へと生活の場が変化するフェーズの移行に伴う多様な被災者ニーズを的確に把握し、現地で活動する多様な支援関係者と連携をはかりながら包括的かつ効果的な支援を促進する環境を整えた。結果、県内から発掘した、県域及び市町村域で連携の中心を担う中間支援組織 4 団体への助成を決定し、地域のレジリエンス強化に大きく貢献した。

（2018 年 7 月に発生した西日本豪雨被災者支援でも 3 つ以上のネットワーク形成に従事）

### 1.1.3 インパクトを測り事業に反映

主に海外助成事業において、加盟 NGO が行う事業が従来の output ベースではなく成果 (outcome) ベースになることを目指すための基盤構築とモニタリング・評価の実施をする。実現に向けては加盟 NGO と密に調整を行い、フィードバックを基にしつつ専門家の意見を取り入れたモニタリング・評価のシステムを構築する。

#### 部門目標

##### ア. 事業評価部

部門目標：人道支援のインパクトと加盟 NGO による貢献を明示する

概要：支援の成果を測るためのベースライン指標の設定・データ収集・基盤づくり。戦略に合致した支援が行われたかを確認するモニタリング・評価の実施

評価指標：・年度末時点で Activity info による月報の報告率が 100%となる。さらに、利用者フィードバックで 80%以上が 5 段階評価で 3 以上。

- ・事業計画書・予算設計書、終了報告書・収支報告書及びそれらの改定された付属書類の利用率が年度末時点で 100%となる。
- ・年度内に実施されたモニタリング及び評価の最終報告書が 100%公開される。
- ・モニタリング及び評価の報告書の lessons learnt が共通分野内の団体間で 80%以上共有される。

結果：加盟 NGO から提出される各個別案件の終了報告書において、例えば「対象地域の給水施設を整備した」と「活動」記述するのではなく、右記の結果「該当コミュニティにおいて水系感染症発生の報告がなかったことを踏まえ、健康状態改善に寄与した」といったように、「活動」と「成果」に明確に区分されるようになった。また、JPF が実施したモニタリング・評価事業については、現地行政機関をはじめ、国連機関及び他 NGO 組織等の関係各機関との政策対話を通じた事業連携の可能性の検討に分析を実施し、水衛生、教育・児童保護、保健等の各クラスターやセクターの一員として相乗効果を捻出することに重点を置いた。

## 1.2 ジャパン・プラットフォームの付加価値の発揮

JPF の目標の二つ目としては、NGO と密に連携をとり課題を分析しプラットフォームとしての能力を発揮するための活動を立案し、加盟 NGO 能力向上を目指す。

### 1.2.1 より良い支援に向けたプラットフォームの創出

人道支援の現場での課題を把握し、企業やメディアと NGO が連携して解決策を構築することに資する施策と仕組みの検討と実施を行う。今後の大規模国内災害に備えた他の支援機関、助成機関との連携による新規事業企画創出、関係強化を行う。また、多様なアクターが現場に限らず連携・協力を行うことにより JPF の付加価値を発揮する。

#### 部門目標

##### ア. 緊急対応部

部門目標：国内災害対応に備えるため、外部関係アクターとの連携強化、及び新たな災害対応の連携方法を検討し、災害対応を強化する。

結果：今後の大規模災害発生への対応を見据え、主だった災害対応のアクターとして、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)、中央共同募金会、日本 NPO センターとともに、災害発生時の連携について、複数回の協議を実施した。主には、災害時の課題や、発生時の調査・先遣隊の協力について、また NPO/NGO に対する助成資金の全容や課題等についても協議を行った。こうした協議をもとに、2018 年 7 月に西日本で発生した「平成 30 年 7 月豪雨災害」において、関係者と連携を行い、発災時には JVOAD の枠組みで情報共有を行いながら、連携して調査を実施することができた。また、10 月には、JVOAD、中央共同募金会とともに、被災 3 県の中間支援団体 (岡山 NPO センター、広島 NPO センター、えひめリソースセンター) を集めて情報共有、意見交換会を行い、3 県の連携をサポートしながら、中間支援組織の重要性を確認するとともに、それぞれの中間支援組織への支援の在り方についても協議、意見交換を行った。

JVOAD とは、西日本豪雨被災者支援及び、北海道胆振東部地震対応において、現地の連携促進のための情報共有会議の運営・開催や、地元 NPO センターの支援などを協働事業として実施した。今後、JVOAD との連携については 2018 年度の実績を踏まえて、改めて振り返りを行い、包括的な協定の締結などを検討する予定である。

部門目標：海外の提携団体との関係を強化し、情報収集・連携が加盟 NGO の活動に貢献する。

結果：海外の災害発生時には、Emergency Appeal Alliance(EAA)や Asian Disaster Reduction and Response network(ADRRN)など、海外の提携団体と災害情報や、資金集めに関する情報共有を密接に行い、適宜広報・渉外担当や、加盟 NGO 等に情報共有を行うことができた。新しい連携として、今年度は、IOM とウクライナでの平和構築事業に日本の NGO から専門家を派遣する事業を実施した。日本の NGO から 4 名と JPF 事務局より 2 名が参加し、ウクライナ東部での社会一体化事業に参加し、海外や日本国内における災害・紛争における社会一体化事業や平和構築に関わる経験や知見を共有することができた。海外における国連との新しい連携としての実績を作ることができた。

#### イ. 渉外部

部門目標：企業と加盟 NGO が共に人道支援現場の課題解決策を生み出す機会につながる場の創出

結果：2018 年度の施策として企業と NGO の定例フォーラムの開催を計画したが、相次ぐ自然災害の被災者支援のためのファンドレイジングへの対応や、包括的に企業・NGO 連携のあり方を検討する場として JPF 改革ワークストリーム 3「イノベーション・企業連携」が創出されたこと等を受け、順延とした。一方で、今後の災害時の連携も意識した個別行事は実施し、参加企業から好評を得ることができた（名古屋開催報告会・勉強会「SDGs 時代の災害対応とレジリエントなまちづくり一備えと連携」、企業社内講演会複数回）。

また、災害発生時の被災地の課題を企業に伝え、解決に資する連携を複数調整することができた（例：西日本豪雨被災地における土砂清掃用高圧洗浄機の企業からの無償提供の調整、同被災地における自立的復興を目指した企業財団からの追加資金提供の調整、大阪北部地震・台風 21 号被災地における家屋の屋根用のブルーシートの企業からの無償提供の調整、等）。

## ウ. 広報部

### 2018 年度開始の 3 年戦略

#### 3つの戦略骨子

- 1) 日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上
- 2) 多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造
- 3) 上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

※参照：2018 年 3 月 14 日開催 理事会承認資料

#### 部門目標：2) 多様なプレイヤーの交流と、新しい価値や活動の創造

概要：広報ターゲット層に向けた各企画を実施。多様なアクターとの交流を深める機会を増やすことにより、より多くの人々に JPF を理解・認知してもらい、プラットフォームとして新しい価値を生み出す場の構築・強化を目指す。

結果：※各項目は、「2018 年度事業計画」に対応。

- ① 共感する現場体験の実施と共有（JPF×ART 準備、インフルエンサーの可視化）
  - ・ 新しい試みとして、インフルエンサー企画「JPF×ART」を事業部と連携して展開した。昨年度からの安全と内容に関する関係者調整を経て、3月1日～9日、現代美術家として世界中にファンをもつ奈良さんのヨルダン訪問を実施。奈良さん Twitter や Instagram による発信や JPF ウェブコンテンツの随時更新により、難民問題や JPF 認知を高める、長期にわたる価値ある企画となることを期待したい。
  - ・ 「JPF×ART」の目的：
    - ・ インフルエンサーによる実際の出会いや体験や共感の発信により、日本では身

近に感じる機会の少ない難民問題について人々が関心を持ち、自分ごととして向き合うきっかけが生まれること。JPF の認知向上。

- 社会課題に問題意識を持つ作家の作品づくりに対し、JPF として貢献する。
- ・ 以下の広報計画を提案、実施した（2019 年 5 月 15 日現在、5. 以外を実現）。
  1. プレスリリース（3 月 30 日、5 月 16 日に発行済み）
  2. JPF ウェブサイト、Facebook、Twitter への掲載（随時更新）
  3. 取材と記事掲載（取材完了済み、記事掲載調整中）
  4. トークイベント（6 月 15 日開催決定、当日のための準備中）
  5. 作品関連（未定）
  6. 6/20 難民の日に向けた、他団体コラボレーション(6 月 15 日イベントで実現)
- ② メディア懇談会の継続 及び、
- ③ 事業イベント強化、目的、ターゲット、キーメッセージの明確化
  - ・ 2018 年度はイベント開催数よりも、確実なメディア掲載の実現や JPF×ART 企画を優先する方針とした。中でも、2 月 14 日開催「あれから 8 年、福島の間とこれから ～国内避難の教訓を世界へ～」(第 7 回 JPF メディア懇談会) は、国内メディアが報道しにくい福島について、海外メディアをメインターゲットに企画し、結果、メディア参加数と JPF 名を伴うメディア掲載数について、ともに目標を上回る結果を実現した。福島は、センシティブで複雑な状況と長期化により、毎年、地域事業部と現場の声を聞きながら企画づくりをしてきたが、今回は“国内避難民”というメッセージを伴う厚みのある企画となった。(国際的にみたら「国内避難民」という気づきや視点から課題を直視した洞察や、世界共通の「母親」たちの行動を通して、8 年目の福島の現状と教訓を提供)。
  - ・ 参加メディア：NHK、朝日、河北新報などの国内メディアのほか、AFP 通信、ABC 放送、スペイン通信社、HUFFPOST、フランス、オランダ、オーストラリア、香港、スペインなど 6 ヶ国 11 社より 14 人のメディアが参加。以下のメディア掲載を実現。ほか、企業 5 社 6 名をはじめ合計 40 人が参加。
  - ・ メディア掲載： 8 媒体 10 記事（7. 8. 以外は JPF 名を伴う掲載を実現）
    1. 思考香港 (Web 動画版、及び、記事版)
    2. KWS -Kyodo News Plus (Web)
    3. JAPAN TODAY (Web)
    4. 国際新聞 (Web)
    5. IRAN DAIRY (Web)
    6. Atomic Age(Web)
    7. Broady-VICE オンライン版 (Web)
    8. Trouw (紙面、Web)

④ 渉外連携による数値目標の共有 (JPF サポーターの安定的確保/コンテンツマーケティング、SDGs 見える化)

- ・ 渉外部に以下の提案をし、コンテンツの作成をした。
  - コンテンツマーケティング：現場ストーリーのない JPF に合わなかった。今後トライ & エラーで適切な Web マーケティングを検討する必要がある。
  - 評価測定：PV 他、マンスリーサポーター数をコンバージョンとして設定
  - 「文芸春秋」記事広告コンテンツ
  - マンスリーサポーターの個別ランディングページ：1 桁/月以上は超えず、コンテンツや見せ方を検討する必要がある。
  - EAA (Emergency Appeal Alliance) の年間ミーティング参加、内容を共有した。
- ・ JPF 初の SDGs 関連広報を実施することができた。“すでに SDGs そのものである JPF の日々の業務をまずは見せる”という広報方針で、年次報告書、ウェブサイトの記事掲載した。

⑤ 大規模災害時のメディア、企業連携 (全国的キャンペーン)

- ・ 軸となる新ファンドが事務局として立ち上がらなかったため、広報計画を延期した。

エ. 事業管理部

部門目標：Core Humanitarian Standard を取り入れた特に組織のガバナンスについて着目し、助成資格制度の制度設計を行う

結果：2018 年度は、加盟団体の内、38 団体分の助成資格更新作業を実施した。長期滞留終了報告書の精算処理等業務正常化プロセスを重点的に実施したため、当初の改革計画に挙げた助成資格制度の制度設計見直しに着手できなかった。2019 年度では、幹事会や NGO ユニット、ガイドライン委員会との議論を踏まえ、また、JPF 改革のコンセプトも考慮し、慎重に助成資格制度の見直しを検討する。なお、見直しにあたっては、CHS との整合性、特に、組織のガバナンスに関連する箇所に留意する。

オ. 事業評価部

部門目標：JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される。

概要：JPF が海外で人道支援を行うに当たって、国際潮流の中ではミニマムスタンダードとしてされている CHS が反映されている事業を行える体制を整えるために

Self Assessment を行い、CHS Alliance の正式メンバーとして加盟することを目指す。

**成果指標：**

- ・ CHS アライアンスの official member になる計画を策定する。
- ・ JPF と同じような機能を持つ他の団体からのレビューを 1 回以上受ける。
- ・ CHS Self Assessment を 1 度実施する。
- ・ 訪問予定国別安全対策マニュアルの整備率を 100%とする。

**結 果：** CHS アライアンスの推進事業の一環として、国際協力 NGO センター (JANIC) と連携し、「支援の質とアカウントビリティ向上ネットワーク (JQAN)」運営協力にて、「国際的な人道支援の必須基準 (CHS)」認証取得の目的とした JPF 加盟団体向けの実践支援にむけた方針と複数年計画の策定に向けた活動を実施中である。「敵対的環境への意識向上研修 (HEAT (Hostile Environment Awareness Training))」に関しては、国内研修の実施は時期尚早のため見合わせざるを得なかったものの、米国、オランダ等に JPF 職員・関係者を派遣し、危機管理能力の向上に貢献したことで、将来における本邦研修の基盤は確立されつつあると言える。

## 1.2.2 加盟 NGO の能力向上

質の高い、かつ、日本の顔が見える人道支援を世界に広げるために、加盟 NGO が効果的な人道支援を行える体制を整えることを目的とした組織強化と人材育成を通し、能力向上を目指す。

### 部門目標

#### ア. 事業評価部

部門目標：継続した学びを通じたよりよい事業の実施を支援する。

**概 要：** 現在基礎的な研修の提供にとどまっている NGO キャパシティ・ビルディングについて、若手人材の裾野からの獲得とカリキュラム制度の確立、専門性の確立のための育成計画、事業内容のグッドプラクティスやレッスンラウンドの共有を通じた JPF 全体での学びの推進を実施。

**成果指標：**

- ・ キャパシティ・ビルディング・アカデミーの設置計画が 80%完了する。

- ・抜き打ち検査による改善項目のうち 80%が実際に改善される。
- ・日本語版スフィアスタンダードの翻訳において主要な協力者として資金提供・人材協力を行う。

結 果:上記 JQAN の枠組みで、「スフィア・ハンドブック日本語 2018」の最終化に向けた作業を実施中であり、同ハンドブックの発行を踏まえ、国内の NGO 団体及び国内災害支援関係者等を対象に啓発活動展開に向けた準備を実施している最中である。

### 1.2.3 世界的な関連動向に関する戦略的な洞察を提供

難民に関するグローバルコンパクト(Global Compact on Refugees)や、世界人道サミット(World Humanitarian Summit)から派生した様々なイニシアティブ(New Ways of Working, Grand Bargain)など、国際的な議論が行われている事柄について、事務局として積極的に関与する。また、主要ドナーの援助戦略に関する情報収集を行う。

#### 部門目標

##### ア. 助成事業推進部

部門目標：人道支援に影響を与える国際動向を把握し、議論に関与する。

概 要：国際動向に関する戦略的な洞察を加盟 NGO を含む JPF のステークホルダーに提供することにより、そうした動向に関する sensitization を目指す。動向を把握するために JPF は様々なネットワークに参加し、幅広いアクターとの連携構築を行う。

成果指標：セミナーや勉強会（他団体主催も含む）などを通じた情報提供及び関連議論への貢献×4回（2019年3月）JPF 主催のイベントに限り、アンケートをとり理解度をはかる。

結 果：グローバルコンパクト関連で積極的に参加、事務局がリードし、その知見を NGO などと共有した。また、国際的な人道支援 NGO ネットワーク組織である ICVA への加盟手続きを実施し、最新の政策議論の情報収集、国際会議などからの情報交換なども実施した。さらに、ロンドン大学主催の WS にも参加し、地域事業部との連携を通じ、JPF 加盟 NGO など、JPF 関係者の認知度を上げるために、知見を広く共有・発信することに務めた。

## イ. 事業評価部

部門目標：JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される。

概要：JPF が行う人道支援が、国際スタンダードとされる質とアカウンタビリティを確保できるための体制構築を行うとともに、海外における拠点を設置する。

成果指標：

- ・東京で CHS Conference を開催し、参加者の満足度調査で 80%以上が 5 段階評価で 3 以上と回答する。
- ・日本以外の拠点を 2 つ以上設置し、それぞれの拠点の稼働率を年間 25%以上維持する。

結果：すでに言及したものの、JPF は「国際協力 NGO センター (JANIC)」と連携し、「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (JQAN)」運営協力にて、「国際的な人道支援の必須基準 (CHS)」認証取得を目的とした加盟団体向けの実践支援にむけた方針と複数年計画の策定に向けた活動を鋭意実施中である。JPF の海外拠点創設に関しては、依然検討中であるが、事業モニタリング評価の実施の際は、国連、NGO、二国間支援協力機関のカントリー・オフィスをはじめ地域本部との調整と連携を重視し、支援の効率性の具現化を念頭においた活動を実施している。

### 1.3 経営基盤の強化

人事、ファンドレイズ、ブランディング強化等を通し、効果的で効率的な組織の構築を継続することにより、質の高い援助活動の実施につなげる。

#### 1.3.1 人事強化

円滑な助成事業を行うための組織全体の運営を支える人材の確保を目指す。

部門目標：職務分掌整備、規程の拡充

概要：職務分掌に則した権限規程の整備、就労関連規程の拡充

結果：職務分掌及び職務権限規程に関しては、現組織体制での原案は管理職ミーティングにおいて議論の上、作成することが出来たが、JPF 改革に伴い現行の組織、

各委員会の権限の見直しが議論される中、ペンディングとなる。2018年度、理事会で承認を得た規程は①情報セキュリティ管理規程②在宅勤務規程③ハラスメントの防止に関する規程④スマートフォン利用規程⑤育児・介護休業及び短時間勤務等に関する規程⑥事業継続計画規程(BCP規程)の6つの規程を施行した。ハラスメントの防止に関する規程の施行に併せて、コンプライアンス、ハラスメントに関する外部相談窓口を開設。ハラスメント研修を含め職員の意識改革を図った。

中期の概要：新事務局体制の元、管理職のマネジメント能力を更に向上させ、活気があり風通しのよい職場環境を作り出す。働きやすい職場環境を整備して、雇用の安定に努める。

### 1.3.2 ファンドレイズとブランディング強化

財政基盤の強化をはかるため、企業との連携やJPFに対する認知向上を目指す。「日本No.1の人道支援のプラットフォーム」とするポジション確立のためのブランド構築を目指す。

#### 部門目標

##### ア. 渉外部

部門目標：アプローチの緻密化と対象の拡大による民間資金増加

結果：2018年度は複数の自然災害が発生したが、2017年度に強化された渉外部の体制を活かし、外部への情報発信や協力依頼を緻密に行うことができた（例：企業向け災害概要・支援関連情報メール発信約40通、災害発生後早期に被災地の状況と今後の見通しを提示する報告会の開催[9月7日西日本豪雨報告会]、企業への個別説明や申請書・提案書の提出を伴う丁寧な協力依頼、クラウドファンディング・チャンネルの活用強化、予測される支援内容や長期的に必要な資金額を早期から明示しての協力依頼、等）。また、広報を通じた認知の拡大、イベントや人脈を活用した接点創出にも努めた。引き続き経団連1%クラブ様からの寄付呼びかけのご協力もいただくことができた。

それらの結果、多くの企業・個人の皆様から、支援活動のために必要な資金において多大なる協力をいただくことができた（例：西日本豪雨へのご寄付約6.9億円、北海道地震約0.93億円、スラウェシ島地震・津波約0.6億円、等）。また、

新しいご支援も多数賜ることができた（例：賛助会費 5 件、一般寄付 12 件、事業特定寄付約 250 件、等）。さらに、企業との新たなタイアップ・ファンドレイジング施策も複数生まれた（例：募金箱設置、商品売り上げや社内販売売上を通じた寄付、株主優待メニューへの寄付追加、等）。

一方で、2018 年度は事業特定寄付以外の民間資金のご支援をさらに賜れるように計画的な活動に注力することを目指していたが、上記の取り組みや支援者への活動報告活動を優先し、ほぼ着手できなかった。今後の課題である。

部門目標：ファンドレイジングのための認知向上とインフラ強化、新たな資金源の模索。

結果：2018 年度は外部委託も使い従来にないファンドレイジングの具体的施策策定と準備の着手を行うことを予定していたが、計画を綿密に見直すことを進め、今後これを包含し JPF のファンドレイジングのあり方を検討する場として、JPF 改革ワークストリーム 4 「ファンドレイジング強化」が創設された。以降、この場を中心に活動を計画、実施していくこととなった。

一方で、今後さらに重要性を増す継続的なご寄付や遺贈に対応する施策（例：マンスリーサポートを呼び掛けるコンテンツマーケティングの実施、JPF 広報媒体におけるマンスリーサポート呼び掛けの増加、マンスリーサポーター制度 5 周年に際しての支援者の皆様への御礼とアンケート、文藝春秋の遺贈記事特集への記事掲載、等）や SDGs と関わり（第 2 回 JPF デー「SDGs を通して見える！？新たな JPF の姿」、企業や他 NGO での SDGs ゲーム開催）等、将来的な新しいファンドレイジングのあり方につながる活動を行うことができた。

## イ. 広報部

部門目標：1) 「日本 No.1 の人道支援のプラットフォーム」としての認知向上。

概要：JPF がビジョン・ミッションを実現できるよう、伝えたい姿、メッセージをともなった認知向上、信頼促進。JPF の培ってきた強み（コアバリュー／キーメッセージ）を訴求し、より影響力をもって認知されるよう、各企画を実施。（2018 年度上半期にファンドレックスへの委託事業中止。ただし内容はもとの広報計画を組み入れたもののため、委託の有無に関わらず実施中）

結果：※各項目は、「2018 年度事業計画」に対応。年度内に状況に合わせて以下内容に調整。

- ① ターゲティングしたメディアリレーションによる、露出の質と数を向上した。
  - ・ 過去 3 年間の記者リレーション強化、メディア懇談会継続により、日々の情報交換など相互に助けあえる記者が増加し、常に広報に反映できている。特に 2018 年度

は、広い周知よりも確実なメディア連携に注力した。その情報を必要としているメディアへのピンポイントな情報共有で、伝えたいメッセージと JPF 名を伴う記事を大幅に増加し、以下の質と量を実現。主なメディア掲載は以下の通り。

- 日本テレビ「NEWS ZERO」(TV、Web)： スフィアスタンダード (西日本豪雨の際、背景にあるスフィアスタンダードについて訴求)
- 朝日 WEBRONZA (Web)： 「西日本豪雨これからの課題」緊急対応部部長インタビュー記事 (2016 年 3 月開催のメディア・自治体・NGO 連携イベントの教訓、「これから起こることをプロとして事前に伝える」より)。
- 朝日 WEBRONZA： 「国内避難民って知っていますか？」
- 美術手帳： 「奈良美智、ヨルダンでシリア難民の生活を体験」(JPF×ART)
- 日経新聞 (紙面、Web)： 「応援阻んだ広域災害」地域事業部スタッフコメント (西日本豪雨 SEO 対策の成果。記者のキーワード「西日本 支援 ボランティア 過不足」による地域事業部ブログのウェブ検索より)
- Buzzfeed Japan (Web) 2 記事： 「災害ボランティアに参加するなら絶対に知っておかねばならない」、「地元のニーズにあわせることが重要」
- J WAVE JK Radio： 「西日本豪雨現地の様子と NGO の役割」/ジョンカピラによる緊急対応部部長インタビュー
- 愛媛新聞： 「現地の声集め、情報共有会議はかる」、「宇和島復旧・情報共有」(熊本事例からの学びによる事前の地元メディアへの声かけ)
- ポプラ社： 「写真とデータでわかる平成時代」/国際人道支援関連
- ・ また、特に JPF 名露出を目的にせず、メディアと人道支援関係者とのネットワーキングを目指して開催してきたメディア懇談会等により、以下のメディア露出を実現した。今後も JPF のメディアリレーションと、人道支援関係者が持つコンテンツとを相互共有し、アウトプットをサポートすることを JPF 広報が業界全体に貢献できる付加価値のひとつとして促進したい。
  - 朝日 WEBRONZA： 「危険な世界で不可欠な NGO になるために 上・下」/SCJ&JPF (NGO2030 メディアコンサル提案とその後の記事編集調整)
  - NHK BS1 国際報道 2018： 「JaNISS 活動」(JaNISS 共催のメディア懇談会、JPF 広報による複数記者への長期的な情報更新)

## ② ネットメディアにおける存在感の向上 (攻める SEO 対策)

- ・ Google オーガニック検索で、JPF 西日本豪雨被災者支援ページの 9 か月連続トップページを維持した。： SEO 対策 (「活動レポート」、企業連携例、写真掲載等、頻繁なウェブ更新と Facebook 投稿によるウェブ流入増加及びメディア掲載の相乗効果)により、「西日本」「豪雨」「募金」「支援」「寄付」等のキーワードで Google 検索トップページ掲載の 9 か月間維持を実現。7 月の PV 数は 94,428 回と過去 5 年間で最高。

直帰率も PC 経由 47.6%とトップページに続き 2 番目によく、また Facebook セッション数も年間平均の約 2 倍に。寄付や支援に関心が強いユーザーの確実なウェブ訪問につながった。渉外部からも、寄付企業・個人の数の増加に寄与した感触を得ている（寄付理由、経路等のドナーサーベイが必須）。

部門目標：3) 上記の 1) 2) 実現のための戦略的インフラアップデート

概要：JPF の認知度向上とファンドレイズ能力向上に必要な活動とツールをアップグレードする基盤構築

成果指標：ウェブサイト PV 維持&増加（前年度の 15%増）；新コンバージョン設定と運営

結果：※各項目は、「2018 年度事業計画」に対応。年度内に状況に合わせて以下内容に調整。

- ① 3つのウェブサイトについて最新情報の更新と継続的な改善を実施した。
  - ・ 過去 5 年間の Facebook 投稿を「活動レポート」としてウェブ活用した（これまで、頻繁に投稿している Facebook を企業が見られないという課題があったが、毎月必ず 1 回以上 Facebook 投稿してきている現行各プログラムの各 NGO の活動を掲載することで、更新感が伝わるページとなり企業からも好評であった）。
  - ・ オーガニック検索が前年比 125.7%アップし、流入経路 1 位となった。2017 年度に下がった PV も回復傾向に。（JPF ウェブサイトの PV 数は、2013 年度秋の Google Ad Grants 導入、コンテンツ更新による改善、SEO 対策により、1 年間で最大 290%増加し、年間 PV45 万以上を実現。その後、2017 年度に 36 万 PV に減少した以外は、日々の最新情報への更新や改善により年間 42~48 万 PV を維持。2018 年度は 2017 年度の減少を、38 万 PV と回復傾向にもちなおした。また流入の約 80%がオーガニック検索による直接流入になるなど、質も向上した）
  - ・ マンスリーサポーター申込数をコンバージョンに追加設定し、評価測定が可能に。
  - ・ 攻める SEO 対策を各プログラムに展開した。
  - ・ 東日本&英語ウェブサイトの更新が課題である。
- ② 広報基本ツールの運営
  - ・ Facebook：5 年連続、現行全プログラム内容の毎月投稿を維持できた。2017 年度に減少したウェブ流入率も、訪問数 15%増、PV 数 41%増と大幅に回復した。
  - ・ ODA メールマガジン：各回にテーマとメッセージを伴い、毎月発行した。
  - ・ 地域事業部ブログ：スタッフ各位の個性を生かし、毎月の発行を維持した。
  - ・ プレスリリース：ターゲットメディアへのピンポイントな訴求により、メディア掲載を増加した（p.15、22、23 参照）。
  - ・ 年次報告書：SDGs や数値でわかる JPF 等新コンテンツを追加し予定どおり発行。
  - ・ 団体紹介パンフ：基本情報は随時更新。プログラム要更新（2019 年 6 月対応済）。

- ・ 団体紹介 ppt：各プレゼン機会を活用した。

- ③ 危機管理広報： 昨年末より、上記すべてに優先する広報業務として随時対応した。

### 1.3.3 効果的で効率的な JPF の構築

JPF 事務局として効果的で効率的な組織として存在するための基盤構築。主に、ICT 等、インフラ設備の改善、内部統制・情報保護管理・BCP への取組を実施するとともに、認定 NPO 資格更新を目指す。

#### 部門目標

##### ア. 管理部

部門目標：情報管理体制の確立

概要：IT システムのクラウド化と情報管理体制の確立による業務の効率化の実現

結果：2017 年度より推進してきた IT インフラ構築が完了。当初計画した共有サーバーのクラウド化対応を変更し、データセンターへの共有サーバーへ移行を完了させた。共有サーバーのクラウドへのバックアップ体制構築は 2019 年度に計画している。情報セキュリティ管理規程を施行し、職員への情報管理の意識を高めるとともに、セキュリティシステムの切替を行い、セキュリティ環境を大幅に強化した。在宅勤務も職員の中で定着し、今後益々、情報セキュリティ管理への意識を高めていく必要がある。

中期的目標の概要：情報セキュリティ管理教育を実施しながら、オフィス内における情報管理の徹底を推進し、JPF の信頼度を向上させ効果的で効率的なインフラ基盤を整える。

部門目標：公益法人会計方針の変更

概要：平成 20 年度公益法人会計基準への移行、PCA 会計システムの改修、会計規程改定

結果：2018 年度で、認定更新に向け会計基準を H20 基準へ変更した。これに伴い使用科目の適正化、会計規程類の整備をはかることができた。

中期的目標の概要：2019 年度に東京都の認定 NPO 法人としての資格更新を目指すため、2018 年度において会計方針の変更を行った。2020 年度以降について、改正法に準拠した会計原則となり、JPF の信頼度を向上させ、適正で効率的な財務基盤の構築を目指す。

## イ. 事業管理部

部門目標：案件管理システムの構築・運用を行う。

結果：2018 年度は、通常業務に加え、不適切な事業執行等への対応、及び 2016 年度以前のものを含む 97 件の長期滞留終了報告書の精算処理を重点的に実施したため、当初の改革計画に挙げた案件管理システム構築・運用に係る調査・実施計画策定作業が開始できなかった。

2019 年度は、上記及び通常作業正常化に一定の成果が上がったことから、事業会計運用と案件進捗管理の効率的実施に向けたシステム構築を目標とする調査・計画策定作業を実施する予定である。

## [2] 海外支援事業の実施報告

### 2.1 イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】 1,865,200,000 円 (政府資金)

【実績】 1,865,200,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 3 月~2019 年 2 月

【実施団体】 10 団体 (AAR、ADRA、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)、18 事業

【プログラム概要】 7 年目に入ったシリアの人道危機は、甚大な苦しみと破壊、そして人命の軽視を招いており、その犠牲の矢面には民間人が立ち続けている。2017 年 11 月に国連が発表したシリア人道ニーズ概要 2018 によると、シリア国内で人道支援を必要とする人々は 1,310 万人おり、そのうちの 560 万人がとりわけ深刻な状況にあるとみられていた<sup>1</sup>。また、シリア周辺国に逃れており、UNHCR の難民登録しているシリア難民の総数は、2017 年 12 月 15 日時点で 544 万人余りと試算されていた<sup>2</sup>。

長年不安定な情勢に苛まれているイラクでは、今でも世界最大規模の一つとされる人道危

<sup>1</sup> OCHA, Syria Humanitarian Needs Overview 2018, November 2017, p. 4.

<sup>2</sup> Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal (Accessed on 2017. 12. 15).

機が発生している。2017 年 11 月に発表された国連の世界人道ニーズ概要によると、イラク国内において 870 万人が引き続き人道支援を必要とする状態が続き<sup>3</sup>、2017 年度のイラクの人道危機に対する対応計画によると、480 万人の国内避難民が発生しており、2017 年 9 月時点でそのうちの約 330 万人が未だに避難を続けている一方で、約 220 万人の帰還民もいるとされていた<sup>4</sup>。

2018 年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、シェルター、水・衛生、保護、栄養、教育、医療・保健、心理社会、農業、その他と多岐に渡った。裨益者数は 356,878 名(見込み)。イラク、シリア、レバノン、ヨルダン、トルコの 5 カ国において、事業を実施している各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへの対応、③脅威に直面する人々の保護状況が間接的にでも改善するような保護の視点を取り入れた活動、そして④人々が自力で生活再建を図れるよう後押しする支援、の 4 点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。また、国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムに参加し、支援に偏重や調整不足が起きたりすることがないように努めている。このような他団体との調整システムへの参加や人道支援の国際基準への準拠によって、質の高い日本の支援の認知度を高めることができています。

## 2.2 南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】880,000,000 円(政府資金)

【実績】880,000,000 円(政府資金)

【プログラム期間】2018 年 3 月~2019 年 2 月

【実施団体】8 団体(PWJ, PLAN, WVJ, SPJ, SCJ, AAR, ADRA, JISP)、8 事業

【プログラム概要】2016 年 7 月以降、南スーダンの状況が激変し、大量の避難民が国境を越え、周辺国へ流入した。この状況を踏まえ、JPF 加盟団体は、ウガンダ、エチオピア、ケニアで緊急支援対応した。ウガンダはスーダンに次ぐ南スーダン難民の受け入れ国であり、2018 年度末の時点で南スーダン難民はおよそ 80 万人。エチオピアはおよそ 42 万人、ケニアはおよそ 11 万人である。上記 3 カ国における団体、支援分野の内訳はウガンダが PWJ, PLAN, WVJ, SPJ, SCJ, AAR、支援分野は水・衛生、シェルター、保護、教育。エチオピアでは ADRA, WVJ、支援分野が、水・衛生、教育。ケニアが、PWJ, JISP、支援分野は水・衛生、シェルター、子供の保護である。裨益者数は上記 3 周辺国で 468,633 名(見込み)である。

<sup>3</sup> OCHA, Global Humanitarian Needs Overview 2018, December 2017, p. 33.

<sup>4</sup> OCHA Iraq Humanitarian Response Plan 2017, February 2017, pp. 4-7; OCHA, Iraq: Humanitarian Snapshot (as of 30 September 2017); OCHA, Iraq: Humanitarian Bulletin, 16-30 September 2017 (issued on 1 October 2017)

## 2.3 南スーダン人道危機支援

【プログラム予算】 659,000,000 円

【実績】 659,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2017 年 6 月~2018 年 5 月

【実施団体】 3 団体 (WVJ、PWJ、JCCP)、3 事業

【プログラム概要】 JPF では南部スーダンの帰還民支援プログラムを 2006 年から開始、南スーダン独立以前より 10 数年間、難民の帰還支援やインフラ整備、現地行政や地域住民の能力強化などの活動を実施してきた。

しかしながら、2013 年 12 月に起こった大統領派と副大統領派による武力衝突により、南スーダン国内での国内避難民の発生のみならず、周辺国へ多くの人々が避難した。この状況に応じて JPF 加盟団体は直ちに緊急支援を開始した。迅速に対応することができたのはそれまで長期間にわたって培ってきた知見やネットワークを活かした結果である。このような状況を踏まえて、JPF は 2016 年から「避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス」及び「帰還と再生に備えたレジリエンスの強化」を目的とした 3 ヶ年「南スーダン支援プログラム」を開始した。しかし、2016 年 7 月に首都ジュバで新たな武力衝突が起こり、事態は悪化の一途を辿っていた。2018 年 9 月に南スーダンにおける紛争解決への再活性化合意 (Revitalised Agreement on the Resolution of the Conflict in South Sudan) が、ようやく動き出したが、あまり進捗がない状況が今日まで続いており、先行きが不透明である。総合的食糧安全保障レベル分類 (Integrated Food Security Phase Classification) では、人口の 57% が危機・緊急段階に達している。実に国民の 3 分の 2 が人道支援を必要とし、IDP 人口は 196 万人、帰還民人口は 86 万人である。

2018 年度は、複数年度の 3 期目にあたり、支援分野は教育、水・衛生、農業、平和構築のための紛争解決支援を実施。裨益者は、468,633 名 (見込み) である。複数年度として、実施団体はこれまでの知見を活かし、もともと低開発状況であった国で、これ以上不安定な状況が続くことにより、コミュニティが崩壊しないために、また、今後、帰還民が増加する可能性も念頭に置き、さらなる質の高い活動ができるよう取り組む必要がある。

## 2.4 ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】 829,441,892 円 (政府資金)

【実績】 829,441,892 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 3 月~2019 年 2 月

【実施団体】 9 団体 (PWJ, PLAN, MdM, JISP, SCJ, WVJ, IVY, JADE, AAR)、15 事業

【プログラム概要】 1990 年代からミャンマー・ラカイン州におけるロヒンギャへの迫害は

行われており、暴力を原因とし過去数回において彼らはバングラデシュに強制移動を強いられてきた。国連ミャンマー事実調査団 (UN Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar) の報告書によると、ロヒンギヤを狙った暴力行為はジェノサイドの意図があり、人道に対する罪が国際法上の犯罪として置かされた。その中でも、2017 年 8 月 25 日発生したイスラム系小民族の武装勢力とミャンマー政府軍の衝突によって、2018 年 12 月末までに約 72 万人の同民族が隣国バングラデシュ人民共和国チッタゴン管区コックスバザール県に避難した。Inter-Sector Coordination Group (ISCG) によると 2019 年 1 月 9 日時点でコックスバザール県の避難民キャンプ、及び新たに形成された避難民キャンプは、34 地区 (キャンプ) に区割りされ、避難民 90 万 9,000 人が居住している。

大量避難民受け入れを余儀なくされたバングラデシュは、難民条約に加入しておらず、避難民を「不法入国者」として速やかに送還するのが基本方針だが、シェイク・ハシナ首相は国際社会の支援を求めながら対応しており、強制送還などの非人道的措置は講じていない。本国帰還の動きは、2018 年 11 月 15 日に始まる予定だった第一陣の帰還が、ミャンマー国内の人権状況が改善されていないことなどを理由に避難民の激しい抵抗のため、失敗に終わり、その結果、援助関係者の間では本国帰還は当面見込めなくなったとの見方が強くなっている。

JPF は 1. 人々を中心にとらえ人道支援の原則に則った支援の徹底、2. 支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングを確保すること、3. 避難民と受け入れ地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援、4. 人命を救う支援を実施すると同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスを確保する、の 4 つを戦略目標として掲げた。支援分野は保健・医療、シェルターと NFI、防災、保護、教育、水・衛生、心理社会的支援と多岐にわたり、裨益者数は、351,766 名 (見込み) である。

## 2.5 アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】 217,500,000 円 (政府資金)

【実績】 217,500,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 2 月~2019 年 3 月

【実施団体】 3 団体 (CWS、PWJ、SVA)、6 事業

【プログラム概要】長年に紛争に苛まれてきたアフガニスタンは、近年情勢が一層混迷していることで治安状況が悪化している一方で、地震・洪水・干ばつが頻発する災害大国でもあり、気候変動の影響も相まって、2018 年には特に深刻な干ばつに見舞われた。2018 年末の試算では、アフガニスタン全土で 630 万人が特に緊急性の高い人道ニーズを抱えているとされているが、人道アクセスがままならない地域も多く存在するなかで、その実数の把握は難しい。紛争と災害によって家を追われる人々が後を絶たず、人口移動はもはやアフガニスタン人道危機の不変な特性と化しており、移動を強いられる人々とその受け入れ地域のど

ちらにとっても影響を及ぼしている<sup>5</sup>。

JPF では、2016 年半ばから急増したパキスタンなどの周辺国からのアフガニスタンに流入する帰還民の人道ニーズに対応するため、2017 年 9 月にアフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムを立ち上げた。その後、アフガニスタン国内の国内避難民の急増を受け、プログラムの対象を国内避難民・帰還民とその受け入れ地域住民にも広め、2018 年 2 月から本プログラムへと名称を改めた。支援分野は食糧安全保障、緊急シェルターと物資配布、水・衛生や子供の保護と多岐にわたっている。裨益者数は約 44,788 名（見込み）である。

アフガニスタンの人道危機は、多くの要因が入り組んだ形で絡み合うことで慢性化しており、引き続き膨大なニーズを作り出しているが、混沌とした状況が何十年も続いている影響もあり国際的な関心が薄く、人道支援活動における資金不足も慢性化している。JPF では、引き続きアフガニスタンの状況を注視し、小規模ながらも脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した支援を続けていきたいと考えている。

## 2.6 パレスチナ・ガザ人道危機支援

【プログラム予算】 300,000,000 円（政府資金）

【実績】 278,348,668 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 6 月～2019 年 5 月

【実施団体】 3 団体（CCP、JADE、PWJ）、3 事業

【プログラム概要】 パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014 年 7 月 8 日～8 月 26 日に起きた「50 日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、ジャパン・プラットフォーム(JPF)では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援 2014」を開始した。その後、ガザの情勢分析として、政治的には、米国によるイスラエルよりの政策、パレスチナ側で 2017 年 10 月にハマス派とファタ派の再協働合意が著名されたにもかかわらず、具体的に動くことはなく、失敗に終わってしまった。また、2018 年度はイスラエルとガザ側の衝突が頻繁に発生し、大規模な戦争にまでには至らなかったが、一年を通して 228 人のガザ市民が殺害され、24,362 人が負傷するなど、実に負傷者数は 2014 年の 50 日間戦争を上回る結果となった。このような先行きが不透明な状況を鑑み、JPF は、本プログラムを単年度事業ではなく、複数年プログラムとして、2018 年 6 月から 3 年間を目途に新たなプログラムとして立ち上げた。本プログラムは、食糧配布、教育支援、シェルター支援などに関しては UNRWA をはじめとする国際機関、INGO などが比較的大きな規模での支援を実施しており、こうした分野については依然としてニーズは大きいものの、JPF としては限られた資金の中でより大きなインパクトを出すこと及び長年支援を続けてきた人道支援機関として他の支援機関に

<sup>5</sup> OCHA, [Afghanistan Humanitarian Needs Overview 2019](#), November 2018, pp. 4-8.

は見られないニッチな分野での支援実施を目指し、複数の分野に支援を分散するのではなく、医療・保健サービスを必要としている人々への支援に集中的に取り組むことが特徴である。したがって、支援分野は医療・保健サービスに絞って実施。裨益者数は 11,170 人（見込み）である。

## 2.7 イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】 187,020,000 円（政府資金）

【実績】 187,020,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 3 月~2019 年 2 月

【実施団体】 3 団体（ADRA、ICAN、SCJ）、3 事業

【プログラム概要】 2015 年 3 月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、人口の 8 割が生き延びるために人道支援を必要としており、世界最悪の人道危機に直面しているといわれている。総人口が 3,000 万と推定されるイエメンでは、2,000 万人以上が食糧不安に陥っており、1,970 万人が医療サービスを受けられず、1,780 万人が飲み水と衛生設備へのアクセスがない状況にある。経済は 2015 年 3 月時点と比べ 50%以上収縮しており、物価の高騰、公共サービスの崩壊、失業率の上昇と生計手段の断絶が人々の生活に壊滅的な打撃を与えている<sup>6</sup>。

JPF では、2015 年 10 月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2018 年度は 3 団体がイエメン西部や北部の国内避難民や帰還民の多い地域で活動をしてきた。小規模ながらも堅実な支援を届けようと JPF の本プログラムは、命を繋ぐために欠かせない食糧や水・衛生分野での支援や、過酷な状況のなかでも日常を取り戻そうとする人々を後押しするため教育や生計支援分野における活動に焦点を置いてきた。裨益者数は約 69,300 人（見込み）である。

深刻な人道状況に対応するためイエメンでは世界最大の人道支援オペレーションが繰り広げられているが、国内の戦闘・治安状況が日々変化するなかでオペレーション環境は過酷を極める。多方面から活動が制約されるなかで JPF では、対象地域や裨益者数の面で事業規模を絞らざるを得ない面もあるが、継続的な支援に取り組むたいと考えている。

## 2.8 ラオス水害被災者支援 2018

【プログラム予算】 55,000,000 円（政府資金）

【実績】 52,998,884 円（政府資金）

【プログラム期間】 2018 年 8 月 15 日~2018 年 11 月 14 日

<sup>6</sup> OCHA, Yemen Humanitarian Needs Overview 2019, December 2018, p. 4.

【実施団体】3 団体 (GNJP, IVJ, PLAN)

【プログラム概要】2018 年 7 月下旬に発生した台風 (Tropical Storm Son Tinh) による豪雨により、7 月 23 日にダムが決壊する事象もあり、16,000 人以上が被災することとなった。これに対応し、もともと現地で活動実績がある、3 団体が支援を実施した。緊急支援物資の提供や、学校再開に必要な支援や子どもへのサポート支援事業を実施した。

## 2.9 インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 2018

【プログラム予算額】120,000,000 円 (政府資金)

【実績】116,026,735 円 (政府資金)

【プログラム期間】2018 年 8 月 30 日～2018 年 11 月 29 日(初動対応期)

2018 年 11 月 30 日～2019 年 5 月 31 日 (緊急対応期)

【実施団体】3 団体 (FMYJ, PWJ, JPF)

【プログラム概要】8 月 5 日午後 7 時 46 分 (日本時間同 8 時 46 分)、バリ島の東隣にある西ヌサトゥンガラ州ロンボク島北部を震源として発生した、マグニチュード 6.9 の地震による被災に対し、8 月 15 日に対応を決定し、支援を実施した。本地震では、40 万人以上が被災し、特に遠隔地において断水が続いたため、給水事業を実施した。また、正確な被災は支援に関する情報を入手することが困難な状況もあったため、ラジオ局の整備、及びラジオの提供などを行い、今後の災害時にも活用できるような仕組みを整えた。

## 2.10 インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援 2018

【プログラム予算額】235,000,000 円(政府資金)、55,000,000 円 (民間資金)

【実績】209,091,659 円 (政府資金)、51,675,595 円 (民間資金)

【プログラム期間】2018 年 10 月 22 日～2019 年 4 月 21 日 (初動対応期)

【実施団体】7 団体 (BHN, CWS, GNJP, JH, PARCIC, PWJ, SVA)

【プログラム概要】2018 年 9 月 28 日午後 6 時 3 分頃 (日本時間午後 7 時 3 分頃)、インドネシア・スラウェシ島中部 (中スラウェシ州パルの北 78km) を震源として発生したマグニチュード 7.5 の地震、津波に対応し、支援を実施した。加盟 NGO の PWJ による緊急初動調査を実施し、被災状況や支援ニーズについて、現地行政、国連諸機関、NGO 関係者などと連携し調査を実施し、状況につき情報収集を行った。

緊急支援物資の提供、給水支援、医療支援、仮設住宅支援や、子どもの保護事業、女性への生計回復支援、コミュニティラジオ支援などを実施した。なお、本プログラムについては、緊急対応期としてプログラムを継続することが決定している。

## 2.11 モンゴル水害被災者支援 2018

【プログラム予算額】 17,000,000 円 (政府資金)

【実績】 17,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 11 月 26 日～2019 年 2 月 25 日

【実施団体】 1 団体 (SCJ)

【プログラム概要】 2018 年 7 月以降、モンゴル国の 13 の県及びウランバートル市において、豪雨により洪水が発生し、8,000 人以上が被災した。長く当該地での支援経験が豊富な SCJ が現地調査を行ってニーズを特定した。

特に深刻な洪水被害を受けたバヤン・ウルギー県、ホブド県の 2 県において、脆弱な立場に置かれた子どもへの心理社会的応急ワークショップ、通学・学習継続の支援、災害リスク軽減や災害対応の研修を実施した。

## [3] 国内支援事業の実施報告

### 3.1 東日本大震災被災者支援

【予算額】 350,606,039 円 (民間資金)

【実績額】 164,696,328 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2018 年 4 月 1 日～2019 年 6 月 30 日 (期間延長中)

【実施団体】 1 団体 (JPF) 2 事業 (JPF 事務局事業とフードバンク事業)

【プログラム概要】 岩手県、宮城県では、災害公営住宅等の恒久的な住宅への移転が概ね完了したが、現行制度では対応できていない震災起因の課題に対応するため、2018 年度は、該当分野で活動する県域/地域団体と協働し、課題解決に資する体制を構築と過去に「共に生きる」ファンドの助成を受けたことのある団体の組織基盤及び課題解決力の強化を行った。

東京電力福島第一原発事故に伴う福島県民を中心とする避難者については、いまだ避難指示解除や住宅支援打ち切りがなされたばかりの方が多く、JPF では広範囲かつ多様な分野においていまだ緊急人道危機の状況にあるため、とくに社会資源が極端に不足する避難指示解除地域においては県域/地域団体と協働し、支援団体・支援者間のネットワーク体の立上げを推進し課題解決に資する体制づくり・強化・拡張を行った。また、「共に生きる」ファンドの 5 つの重点分野に対する助成活動も継続し、2018 年度は、放射能に不安を持つ人々が安心して暮らせるよう放射能測定を行う事業や、避難指示解除地域におけるコミュニティ形成事業、被災者のこころのケアを支援する事業など、地域団体による主体的な課題解決を目指す 13 事業 (46,320,656 円) に助成を行った。

またフードバンク岩手へ業務委託を実施し、福島ของフードバンク事業の強化を行った。フードバンク関連の 6 団体を定期訪問し、活動における相談や事業継続のアドバイスを行うとともに、先行事例研究、衛生管理、トレーサビリティなどを学ぶために団体を集めてフードバンク集合研修会・交流会も実施した。福島県内で被災者の生活困窮状況改善に資する活動を行う団体が集まり、困窮者支援に関する活動を学び、相互理解を深めることで、今後の被災困窮者支援において、協力できる関係に繋がる場となった。

### 3.2 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）

【予算額】 89,553,627 円(民間資金)

【実績】 77,422,904 円(民間資金)

【プログラム期間】 2018 年 4 月 1 日～2019 年 11 月 30 日（期間延長中）

【実施団体】 1 団体（JPF）2 事業（JPF 事務局事業とくまもと災害ボランティア団体ネットワーク（KVOAD）事業）

【プログラム概要】 2016 年 4 月に発生した熊本地震の被災地域において、自立再建を始める被災者がいる一方で、応急仮設住宅の入居が 2 年から 3 年に延長され、仮設住宅に残る被災者も多く、復興は未だ道半ばである。熊本県における地域資源については、各被災地域において NPO 等の数も限られるため、地域及び外部支援団体、非営利セクターと行政など、復興を支える多様なアクターを繋ぐ支援団体間・支援者間の連携調整活動が重要である。

復興期における緊急人道課題を効果的かつ迅速に解決するために、県域の中間支援団体と協働で、県域及び市町村域、また課題ごとの連携調整を担う NPO/任意団体の活動の事業相談、社会資源のマッチング等によりサポートした。

また、被災 5 市町村域で連携促進活動を行う 5 団体への助成を通じ、コミュニティ形成、まちづくり支援等、住民間、住民と行政、支援団体間を繋ぎ、地元で復興を担える地域力の強化事業を実施した。

### 3.3 西日本豪雨被災者支援 2018

【プログラム予算額】 600,000,000 円(民間資金) \*寄付金の集まり具合により適宜増額

【実績】 500,733,168 円（民間資金）

【プログラム期間】 2018 年 7 月 9 日～2018 年 10 月 8 日（初動対応期）

2018 年 10 月 9 日～2020 年 3 月 31 日（緊急対応期）

【実施団体】 12 団体（AAR, BHN, GNJP, HuMA, JOICFP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, SHJ, SVA, JPF）

【プログラム概要】 2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した（平成 30 年 7 月豪雨災害）。JPF とし

では 5 日より情報収集を実施し、関係機関とも情報共有を行った。7 月 8 日に出勤を決定し、JPF 事務局としても全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 等と連携しながら、現地に調査チームを派遣した。発災当初、加盟団体内では、情報収集を行うなど、対応を検討していた団体は 23 団体あり、JPF 事務局からも適宜情報提供を行いながら、JPF 内での情報共有も適宜行なった。

被災地が広域にわたり、被害の全容を把握するのに時間を要したが、最終的に全壊・半壊家屋が 1 万 7,000 棟に及び、甚大な被害が出る大規模な災害となった。

調査のみの団体も含めて、12 団体が対応し、岡山県、広島県、愛媛県において、緊急物資提供、避難所運営サポート、災害ボランティアセンター運営支援、医療支援、母子支援、障がい者支援、在宅避難者へのサポートなど、多岐にわたる支援事業を実施した。

JPF 事務局としては、JVOAD との協働事業として、3 県の情報共有会議運営サポート、及び調整のための人員派遣・現地人材配置サポート、支援調整などを行い、行政、社協（地域支え合いセンター含む）、NPO/NGO 間の連携促進や、支援のための情報提供、ニーズマッチング、広島と愛媛の県域中間支援組織のサポートなどを実施した。

### 3.4 北海道地震被災者支援 2018

【プログラム期間】 2018 年 9 月 21 日～2019 年 5 月 31 日

【支援対象地】 北海道胆振東部地域

【プログラム予算額】 83,000,000 円（民間資金）

【実績】 61,914,338 円（民間資金）

【実施団体】 4 団体（BHN, PBV, PWJ, JPF）

【プログラム概要】 2018 年 9 月 6 日午前 3 時 8 分頃に北海道胆振地方中東部を震源とし、マグニチュード 6.7 の地震が発生した（平成 30 年北海道胆振東部地震）。JPF は 6 日に緊急初動調査チームを派遣し、JVOAD などと連携しながら、情報収集を行った。西日本豪雨被災者支援プログラムと同様に、JVOAD との協働事業として、北海道 NPO サポートセンターと連携しながら、情報共有会議の運営などを実施した。

加盟団体では、仮設住宅における物資支援や、被災者への家電支援等を実施している。

## ジャパン・プラットフォーム

### 2019 年度 事業報告書

#### 目次

0. 背景 .....	2
1. 2019 年度活動報告 .....	4
2. 海外支援事業実施報告 .....	33
(1) アフガニスタン人道危機対応支援 .....	34
(2) イエメン人道危機対応支援 .....	34
(3) イラク・シリア人道危機対応支援 .....	35
(4) ミャンマー避難民人道支援 .....	36
(5) 南スーダン人道危機対応支援 .....	38
(6) 南スーダン難民緊急対応支援 .....	39
(7) インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 .....	40
(8) インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2019 .....	40
(9) パレスチナ・ガザ人道支援 .....	41
(10) ベネズエラ避難民支援 .....	41
(11) ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援 .....	42
(12) アフリカ南部サイクロン被災者支援 2019 .....	43
(13) ネパール水害被災者支援 2019 .....	43
(14) パキスタン地震越冬支援 2019 .....	44
(15) 新型コロナウイルス対策緊急支援 .....	44
3. 国内支援事業 .....	45
(1) 東日本大震災被災者支援(復興支援期) .....	45
(2) 熊本地震被災者支援(九州地方広域災害被災者支援) .....	46
(3) 西日本豪雨被災者支援 2019 .....	47
(4) 令和元年台風被災者支援(台風15号・台風19号) .....	48

## 0. 背景

2019 年度も、相次ぐ紛争や自然災害、慢性的な貧困、急速な都市化や気候変動などの影響により、ジャパン・プラットフォーム (JPF) と支援現場で活動するその 43 の加盟 NGO が直面する人道危機は、より複雑化・大規模化・長期化の傾向を辿っている。国連人道問題調整事務所の報告によれば、2019 年に人道支援が必要な約 1 億 3400 万人(53 カ国が対象)を超え、史上最悪の事態と言われている。とりわけ気候変動によって、過去に類をみない自然災害が発生する可能性が高まっており、その予兆はすでに世界の各地で起こり、日本もその例外ではなく、JPF として一人でも多くの人々に迅速で効果的な人道支援を届けること、またそのためのあらかじめの体制を整えておくことは、ますます急務となっている。こうした状況下で、JPF コンソーシアムは引き続き海外・国内の各地で以下の通り人道支援活動を活発に実施してきた。

### 【海外支援活動 (詳細は本編参照)】

1. アフガニスタン人道危機対応支援 (約 2.2 億円)  
4 団体 (CWS、PWJ、SVA、JPF)
2. イエメン人道危機対応支援 (約 1.8 億円)  
3 団体 (ICAN、SCJ、JPF)
3. イラク・シリア人道危機対応支援 (約 20.4 億円)  
9 団体 (AAR、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)
4. ミャンマー避難民人道支援 (約 4.9 億円)  
8 団体 (PWJ、PLAN、MdM、JISP、SCJ、WVJ、IVY、AAR)
5. 南スーダン人道危機対応支援 (約 5.2 億円)  
4 団体 (PWJ、WVJ、JCCP、JPF)
6. 南スーダン難民緊急対応支援 (約 7.7 億円)  
7 団体 (PWJ、SCJ、WVJ、PLAN、AAR、SDJ、JISP)
7. インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 (約 1.2 億円)  
3 団体 (FMYY、PWJ、JPF)
8. インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援 2019 (約 2.5 億円)  
4 団体 (CWS、GNJP、PARCIC、PWJ)
9. パレスチナ・ガザ人道危機支援 (約 3.0 億円)  
2 団体 (CCP、PWJ)
10. ベネズエラ避難民支援 (約 7500 万)  
2 団体 (PLAN、JADE)
11. ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援 (2.7 億円)  
3 団体 (SCJ、PWJ、AAR)

- 1 2. アフリカ南部サイクロン被災者支援 2019 (2.9 億円)  
6 団体 (GNJP、PBP、PWJ、SCJ、JPF)
- 1 3. ネパール水害被災者支援 2019 (3,500 万円)  
3 団体 (JISP, PWJ, SVA)
- 1 4. パキスタン地震越冬支援 2019 (2,500 万円)  
1 団体 (JEN)
- 1 5. 新型コロナウイルス対策緊急支援 ※事業開始は 2020 年度 4 月以降

#### 【国内支援活動】

1. 東日本大震災被災者支援 (復興支援期)  
団体: JPF (「共に生きる」ファンド助成 7 団体、ふくしま連携復興センター、  
みんぷくへの業務委託含む)
2. 熊本地震被災者支援 (九州地方広域災害被災者支援)  
団体: JPF・KVOAD への業務委託事業
3. 西日本豪雨被災者支援 2019  
12 団体 (AAR, BHN, GNJP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, 2HJ, HuMA, JOICFP,  
SVA, JPF)
4. 令和元年台風被災者支援 (台風 15 号・台風 19 号)  
12 団体 (AAR, HuMA, JCSA, JISP, MdM, NICCO, BHN, GNJP, OBJ, PARCIC,  
PBV, PWJ, SEEDS, SVA, JPF)

また、「JPF のガバナンス体制の改革；組織改編」の仕上げの年であり、昨年 11 月の理事会における定款と規約類の改訂をもって一応完了したが、新たな「仕組み」を有効に作動させるための「JPF 事務局のマネジメント改編」についても多くの時日を費やし、その努力はいまも続いている。さらに今回の改革の重点項目の一つとして、加盟 NGO が裨益者のために最適最高の人道支援活動ができ、現場に根差す民間 NGO ならではの優れた効果と効率を高いアカウンタビリティと透明性を持って発揮できる「仕組みへの改編」が企図されており、その実現に向けては、今後多くの努力が必要と思われるが、その大きな第一歩を 2019 年に踏み出した意義は大きいと考えている。

こうした事情もあって、2019 年度には、JPF 事務局が抱える中長期的解決課題、例えばファンドレイジングに関する中長期的戦略と実行計画、また事務局の業務効率と質の向上に向けた IT システム投資プロジェクトといった戦略課題については、必ずしも十分な対応ができなかったことも事実である。

そして、2020 年度は新たな課題として、新型コロナウイルスへの対応を考えていかねばならない。過去に類をみない全世界同時期に発生する未曾有の事態にたいしての支援を行っ

ていくことと同時に、このような状況下でも人道支援活動を継続できる体制を NGO と共に構築していかななくてはならない。

2020 年度、新型コロナウイルスへの対応と JPF 改革を更に進める為に、事業目標を明確にした上で目標を達成する為の財政基盤の確立と、その目標達成に最も必要な人的基盤の確立とガバナンス強化を一層図り、事務局の組織基盤強化を実現する所存である。

## 1. 2019 年度活動報告

### (1) 助成事業推進部

**部門目標 1：助成審査の円滑な運営を行う。また、助成審査制度の改革の一環となる「事業審査委員会」の構築に貢献する**

**概要：**

質の高い海外人道支援を実施するために、現在の助成審査制度を通して案件審査を円滑に行う。また、助成審査制度の改革・改善を図るため、助成スキームの見直しを踏まえ、JPF 組織改革の一環とされている「事業審査委員会」の構築と運用に貢献する。

**成果目標：**

案件審査の実施。各プログラムの対応計画の作成（2019 年 9 月）。既存の助成審査委員会のレビューを経て、「事業審査委員会」の設立。

**結果：**

組織改編に伴う事業審査委員会および事業審査分科会の構築と運用に貢献した。具体的には事業審査委員会および事業審査分科会の設立、運用を開始し、外部専門家の拡充を含め、規定・運用など、助成フローのプロセスの明確化を果たした。

**部門目標 2：JPF 改革の一環として新たに計画されている「プログラム戦略会議」の構築と運営に貢献する。**

**概要：**

プログラム全体の戦略を策定することを目的とする「プログラム戦略会議」の設立、運用に貢献するため、加盟団体との調整、事務局内の意見とりまとめ、会議の運営などに関わる。

**成果目標：**

2019 年後半までに「プログラム戦略会議」が設立され、運営が始まっている。

**結果：**プログラム戦略会議を 2019 年 7 月に、前哨戦として開催、運用を開始した。以降、開催が必要とされた場合、適宜開催し、NGO ユニット幹事会、事務局と共にプログラム全体の方向性、予算案などを議論し、プログラム運用に反映することを果たした。

**部門目標 3：人道支援に影響を与える国際動向を把握し、議論に関与する。**

**概要：**

国際動向に関する戦略的な洞察について加盟 NGO、「プログラム戦略会議」、「事業審査委員会」を含む JPF のステークホルダーに提供することにより、そうした動向に関する sensitization を目指す。動向を把握するために JPF は様々なネットワークに参加し、幅広いアクターとの連携構築を行う。

**成果指標：**

セミナーや勉強会（他団体主催も含む）などを通じた情報提供および関連議論への貢献 x 4 回（2020年3月）JPF 主催のイベントに限り、アンケートをとり理解度をはかる。

**結果：**

助成事業推進部主催のイベントは実施しなかったが、他団体主催のセミナー、勉強会に積極的に参加した。また、難民に関するグローバルコンパクト(Global Compact on Refugees)に関連する動向、国内避難民問題に関する国際的な議論にも参加した。さらに、ICVA で開催された地域別 WS などにも参加した。

## (2) 事業評価部

**部門目標 1：人道支援のインパクトと加盟 NGO による貢献を明示する**

**概要：**

支援の成果を測るための加盟 NGO・ワーキンググループとの密な協議をしつつ、ベースライン指標の設定・データ収集・基盤づくり。戦略に合致した支援が行われたかを確認するモニタリング・評価の実施。レポートの手間を減らすため週報や月報の在り方の見直しを行う。

**成果指標：**

- ・年度末時点で Activity info による月報の報告率が 100%となる。さらに、利用者フィードバックで 80%以上が 5 段階評価で 3 以上。
- ・事業計画書・予算設計書、終了報告書・収支報告書及びそれらの改定された付属書類の利用率が年度末時点で 100%となる。
- ・年度内に実施されたモニタリングおよび評価の最終報告書が 100%公開される。

・モニタリングおよび評価の報告書の lessons learnt が共通分野内の団体間で 80%以上共有される。

**結果：**

「イラク・シリア人道危機対応支援」、「南スーダン難民緊急支援」、「南スーダン人道危機支援」、「アフガニスタン人道危機対応支援」、「パレスチナ・ガザ人道危機支援」、「イエメン人道危機対応支援」、「インドネシア・ロンボク島地震被災者支援」、及び「インドネシア・スラウェシ島地震被災者支援」の各プログラムの枠内において実施された助成 28 事業に対し、協力成果の発現に向けたモニタリングを行うとともに、事業終了時点での協力成果の確認を行った。具体的には、課題別の専門家や対象国の地域性や背景、言語等に精通した専門家等からなるチームを結成し、対象加盟団体及びその提携団体と連携し、事業関係者（裨益者、現地行政、国連機関、他 NGO 等）へのヒアリング調査に現地視察等を経て、（ア）事業促進・阻害要因とその動向等の分析、（イ）事業目標の達成見込み、効率性および自立発展性等の検証、（ウ）技術的な提言や教訓、グッドプラクティスの抽出を行った。この結果は各報告書にまとめられ、各関係者にも共有・説明されたことにより、将来のより効果的な事業の計画・実施に貢献できることが期待される。

**部門目標 2：継続した学びを通じたよりよい事業の実施を支援する**

**概要：**

現在基礎的な研修の提供にとどまっている NGO キャパシティ・ビルディングについて、WS5として設定されたニーズも鑑み、幹事会のコミットを経て NGO 全体の底上げのため、若手人材の裾野からの獲得とカリキュラム制度の確立、専門性の確立のための育成計画、事業内容のグッドプラクティスやレッスンラウンドの共有を通じた JPF 全体での学びの推進を実施

**成果指標：**

- ・JaNISS、JQAN、JNEE 等テーマ別ネットワークと協働したキャパシティ・ビルディング・アカデミーの設置計画が 80%完了する。
- ・抜き打ち検査による改善項目のうち 80%が実際に改善される。
- ・日本語版スフィアスタンダードの翻訳において主要な協力者として資金提供・人材協力を行う。

**結果：**

「支援の質とアカウントビリティ向上ネットワーク（JQAN）」の活動の一環として行う国際基準の普及に関する「スフィアハンドブック日本語 2018」の発行・配布、定着のための研修開催と実践・定着支援を JQAN 幹事会の一員として積極的に行った。右記の枠組みで、

2019 年 10 月に同ハンドブックを刊行し、JQAN メンバーである緊急災害支援を行う NGO/NPO、地域の医療従事者、教職員など 67 か所に贈呈した。これに呼応し、東京で公開記念会合を開催し、JQAN 幹事会、翻訳監修委員会及びスフィア事務局（於ジュネーブ）と合同で、スフィアの理念や日本での活用方法（案）に関する説明を NGO、国連機関、中央官庁、学術・医療機関、及び JICA 関係者に行ったほか、新ハンドブックに基づくスフィア研修も実施し JPF、加盟団体各スタッフ、NPO 職員、医療従事者、市議会議員及び教員等 54 名が参加するなど、NGO をはじめ関係各者キャパシティ・ビルディングの向上に寄与した。また、国際社会でのスフィア基準や CHS に関する最新動向や関連動向を把握する取り組みとして、JQAN メンバーを 2019 年 10 月から 11 月にかけて、淡路市及びバンコクで開催された「災害・健康危機管理研究における国際連携推進のための WHO 専門家フォーラム」及び「CHS Alliance 総会」に派遣するなど、NGO のキャパシティ・ビルディングの牽引役を担う JQAN 本体の能力開発に加え日本国内でのスフィア理念の波及、定着に貢献した。

### 部門目標 3：JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される

#### 概要：

JPF が行う人道支援が国際スタンダードとしてされる質とアカウンタビリティを確保できるための体制構築を行うとともに、海外のステークホルダーとの協働を念頭に海外における JPF グループの拠点を設置する

#### 成果指標：

- ・東京で CHS Conference を開催し、参加者の満足度調査で 80%以上が 5 段階評価で 3 以上と回答する。
- ・日本以外の拠点を 2 つ以上設置し、それぞれの拠点の稼働率を年間 25%以上維持する。

#### 結果：

モニタリング・評価の本来の目的であるより良い事業の実施と説明責任の担保を固守するため、「受益者にとって、NGO にとって、JPF 全体」の三方が裨益するという旗の下、事務局が加盟団体に対して実施するモニタリング・評価に係る枠組みと手順を整理し、加盟団体を筆頭にすべてのステークホルダーに共有した。枠組みと手順の整理に当たっては、事業実施のプロセスや結果についてモニタリング・評価をする側・受ける側の忌憚ない意見の交換と情報の共有を可能とする協働意識が不可欠であるとの喫緊の問題意識に基づき、加盟団体とのオンラインコンサルテーションや説明会の開催を通じて意見の吸い上げを累次にわたり実施。2019 年 10 月開催の NGO ユニットにおいて、速やかでより網羅的な JPF によるモニタリング・評価の執行に必要な実務に関わる基準について、試験的な運用を開始する

合意に達することができた。これらの枠組みの手順の整理は、時間的な制約から運用面での整理と協働意識の再認識へ重きをおいたところ、加盟団体とのコンサルテーションの過程で洗い出された JPF の機構としての戦略レベルに関わるモニタリング・評価への問題意識については、2020 年度も議論深め、既に試験的な運用が開始された枠組みの手順と併せて、2020 年度後半に、機構のモニタリング・評価をつかさどる事業実施・助成ガイドライン等の基幹文書へ正式に反映させることを目指すこととなっている。

### (3) 事業管理部

**部門目標 1：事業計画申請から返還金請求に至るまでのプロセスをレビューし改善点を洗い出す。**

#### 概要：

基本的に、2018 年度に計画した内容を踏襲した内容を推進する。事務局での助成プロセス全体のフローの見直しを行い、効率化を図るための改革を実現するために、システムのデザインを行う。

#### 成果指標：

現在の助成プロセス分析を実施し、幹事会との議論も踏まえ、申請側処理側併せて 25%以上の効率化が可能となるような大幅な効率化を伴うプロセスと手段の変更についてこれから 3 年間における 2 シナリオ以上の提案を作成する。

#### 結果：

部内での業務分担の見直しを実施した。事業担当スタッフ 2 名、事業担当サポート 1 名に業務を集約したことにより、OJT による人材育成や事業の進捗管理が可能となった。

**部門目標 2：Core Humanitarian Standard を取り入れた特に組織のガバナンスに着目し、幹事会や NGO ユニットとの議論も踏まえ、助成資格制度の見直しを行う**

#### 概要：

目標 1 と同様の背景により、基本的には 2018 年度に設定した目標の達成を目指す。助成プロセス全体のフローの見直しを行うとともに、助成制度自体に Core Humanitarian Standard を導入するための制度設計を行う

#### 成果指標：

現状、評価、改善点、実施プロセスを包括した今後 3 年間の移行期間を経て実施する制度の設計を行い、提案検討会を 3 回以上開催する。

**結果；**

助成資格審査の過程で、改善点の洗い出しを行った。

一般管理費等の適用比率の拡充を制度化し、助成資格審査と同じタイミングで一般管理費適用比率の審査・モニタリングを実施する設計とした。

**部門目標 3：案件管理システムの構築・運用を行う**

**概要：**

マニュアル作業で行われている案件管理を IT 化するための制度設計を行い、業務全体の見直しに着手する。

**成果指標：**

メール及び紙面によるやりとりを電子化し現在と同レベルのオペレーションを平均 25%以上少ない人員で実行可能なシステムの構築・運用を行う。

**結果：**

部門目標 1 で事業の進捗管理体制が整ったことにより、エクセルファイルでのデータ管理が強化され、外務省への月次報告作業に要する時間が大幅に減少し、精度も向上した。

**部門目標 4：助成事業の進捗管理の強化**

**概要：**

助成事業が計画通りに進捗しているか、また助成ガイドラインを順守しているかを、実際に現地において確認し、助成事業が滞りなく行われていることを保証するための処方を検討・開発するとともに、実施する。

**成果指標：**

助成事業の現地での業務監査を 2 件実施する。

**結果：**

業務監査の実施計画の策定、事業地に赴くために必要な研修の受講など、準備も含め、着手できなかった。次年度以降、事務局の方針に則り、進めていく。

**総括：**

2019 年度は、部員の離職と入職が相次いだため、新部長による体制構築ならびに通常業務の円滑な遂行、長期未精算案件の対応に注力せざるを得なかった。そのような状況の下、事業実施・助成ガイドラインの改定 2 回、資金ミックス事業再開に向けたルール制定、事業申請の対応 99 件、変更申請の対応 227 件、終了報告の対応 101 件、長期未精算案件の完了 26

件(残り4件)、助成資格審査38件(新規1件、更新37件)、一般管理費適用比率の審査7件、事業進捗管理体制の強化、事務局事業の会計処理を行った。

#### (4) 緊急対応部

**部門目標1：国内災害対応に備えるため、外部関係アクターとの連携強化を行い、新たな災害対応の連携方法を検討し、災害対応を強化する。**

##### 概要：

JVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)と今後の大規模災害時の初動対応時の連携について、事前に具体的な連携内容を合意しておくことを検討してきた。2019年度中に、具体的な連携内容の整理を行い、共同して取り組む事項を協議した上で、災害発生前の連携と、災害発生時の調査や連携に関する事前協定を締結することを目指す。

東日本事業検証から提言として出された、国内災害に対応できる人材育成に関しては、具体的な内容を詰め、その研修事業について他機関との合同実施のための準備を行う。

西日本豪雨被災者支援のレビューを踏まえ、JVOADなど中間支援組織強化、および国内における調整能力強化へ貢献する。具体的には、仕組み作りへの参加、全国フォーラム企画・運営への貢献を実施する。また、同じく東日本事業検証等から導き出された国内の大規模災害発生を念頭に、コーディネーターのロスター制度や海外からの支援受け入れ制度についても検討を開始する。

##### 成果指標：

JVOADとの協働に関する合意文書が締結される

国内災害に関わる人材育成研修を実施し、10名程度がその知識を得る

##### 結果：

2019年第3回常任委員会での承認を経て、2019年7月にJVOADと災害時相互協力協定を締結した。本国内の災害時の協力内容について整理し、また災害時に備え、平時における情報共有や人材育成等についても合意し、協定に基づき、災害時には別途詳細を協議することとした。

国内災害に関わる人材育成として、JVOADを始めとする国内災害支援に関わるアクターとともに、コーディネーター育成のための研修について議論を行い、2019年については、第1弾として災害発生時の先遣隊に関わる研修を実施した。研修にあたっては、地域のネットワーク団体、災害支援団体から意見を集めた上で、7月に第1回目の先遣隊研修を実施した。研修には、災害時に地域の中心となる地域のネットワーク団体、全国組織である全国社会福祉協議会や中央共同募金会など、41名が参加し、先遣隊が使用するツール、情報

共有内容、現場での情報収集のポイントなどを学んだ。研修での内容は、台風 15 号・台風 19 号の先遣隊派遣で、実際に使用することができ、関係者の情報共有等に貢献した。また、その後、台風 19 号への対応については、関係者と振り返りの場を設け、改善点等について協議を行い、来年度以降へどのように仕組みに反映させていくか、またさらに拡大して研修を実施していくことについて協議を行っている。

**部門目標 2：海外の災害・人道危機 (rapid-onset のみ) 対応は、適宜、情報収集を行い、事象・状況に合わせた対応のため、適切・迅速な判断をする。**

**概要：**

昨年度の引き続き、突発的な海外における人道危機、および災害への対応については、JPF の対応基準に則り、迅速に対応する。対応基準を満たす災害については、適宜情報収集に努め、海外の連携団体とのネットワークを活用して情報共有を行い、適切に加盟 NGO や事務局内の関係部署に共有する。対応について積極的に検討を要する事象として情報収集を実施したものについては、レポートを作成する。また、情報収集について、外部にも発信できるよう情報の提供を行う。

**成果指標：**

災害情報のレポートが迅速かつタイムリーに作成される

**結果：**

海外については、ネパール南部竜巻、パキスタン地震、インド東部サイクロン・ファニ、ミャンマー洪水、ネパール水害、ジブチ水害、ミンダナオ地震に関して情報収集を行い、関係者にも共有を行った。このうち、ネパール南部竜巻は、1 団体が緊急初動調査を実施したが、結果として JPF としての出動にはならなかった。また、パキスタン地震、ネパール水害は、JPF として出動を決定した。

国内も、例年以上に災害が発生し、出動ならなかった山形県沖地震や台風 10 号、九州北部の大雨などでも情報収集を実施し、レポートを作成した。出動した台風 15 号、19 号についても、適宜レポートを作成し、JPF 事務局内部、および加盟 NGO や企業関係者に共有した。

**部門目標 3：海外の提携団体との関係を強化し、情報収集・連携が加盟 NGO の活動に貢献する。**

**概要：**

EAA、ADRRN 等との連携強化。年次会合への参加および加盟団体への情報共有。InterAction、ICVA や、NVOAD、ADRRN 等、海外ネットワークとの連携を深め、情報共有を行う。これにより、JPF 事務局、および加盟団体が国際社会の動向について知る機会を

得ることができる。得られた情報等は、適宜 NGO ユニットへ共有する機会を設け、JPF を代表して加盟 NGO が参加することも検討する。

#### 成果指標：

EAA への年次会合への参加（2回）

連携団体への会合参加（少なくとも1回）

災害、国際動向に関する加盟団体への情報発信（適宜）

#### 結果：

E A A (Emergency Appeal Alliance) への年次会合には2回参加した。5月の第1回目は、代表理事、および渉外部から出席し、E A A の法人登録のためオランダで実施し、登録の署名式を行い、今後活動について話し合われた。

I C V A (International Council of Voluntary Agencies) 主催のアジア・大太平洋地域の N G O ネットワークの交流プログラムがオーストラリアで開催され、ドナー国である日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの4か国が出席し、日本からは J A N I C , J P F が出席した。オーストラリアの N G O の取組みを学びとともに、政府とも協議を行い、各国の取組や、共通の課題などが議論された。このプログラムで得られた学びをもとに、J A N I C とともに、日本の N G O セクター内で P S E A (性的虐待、暴力からの保護) に関する議論の場を作ることに繋がった。

### (5) 地域事業部

部門目標1：被災者第一とする被災者本位の支援を貫徹し、とくに復興活動が地元の社会資源（地元中間支援団体を中心とした地元 NPO 等）により自律的かつ持続的に展開される仕組みづくりの総仕上げを実施

#### 概要

- ①東日本大震災被災者支援事業：最終年となった福島「共に生きる」ファンドの助成活動及びモニタリング活動を滞りなく遂行する。また、これまで JPF で実施されてきた支援が、地元の社会資源により自律的かつ持続的に展開される仕組みづくりの総仕上げを行う。また福島の実況と課題を情報提供し、必要な活動が継続するための新たな資源獲得につなげる。
- ②九州地方広域災害被災者支援事業：仮設住宅から自立再建、災害公営住宅の生活へとフェーズの移行や、KVOAD による被災地域災害対応ネットワークの確立および中間支援機能の移行が概ね完了し、これまで KVOAD と実施してきた地元団体の組織基盤強化事業も8月で終了し、プログラムの終了手続きに移行する。
- ③西日本豪雨災害被災者支援事業：2019年1月から開始され9月に終了するまで、JVOAD

と密に連携をとりながら、円滑に事業を完遂し、プログラム終了に関しても他部署と連携しながら実施していく。

## 成果指標

### ①東日本大震災被災者支援事業：

1.業務委託の中間/終了報告書（連携調整活動が効果的に復興に寄与したかの確認）、避難指示解除地域ごとと課題別のネットワーキング進捗状況。

2-1.団体訪問記録、モニタリング報告書（1 団体 1 回以上）

および助成団体提出の事業実施終了報告書（実施内容、裨益者数等）

2-2.基盤強化、人材育成に関する支援メニューの実施報告書

3.分かり易い新たな情報整理フォーム（例；福島レポート等）を作成、活用した情報提供回数と発信の件数。報告会参加者数（報告会参加者アンケート）と新規支援マッチング報告書（内容と件数）

4-1.東日本大震災被災者支援 2018 年度報告書（日/英合計発行数）

4-2.依頼先の外部専門家との打ち合わせメモ、契約書、開始された場合はヒアリング記録等。

### ②九州地方広域災害被災者支援事業：

- ・支援団体（市町村、県域、行政、民間など）間の連絡会議出席（月 1 回）
- ・企業、専門家へ繋ぐ、支援マッチング（内容と件数）
- ・JPF 職員による、中間支援団体のモニタリング報告書
- ・現地支援団体への資金助成（最大 5 団体）
- ・報告会の出席者数、アンケート

### ③西日本豪雨災害被災者支援事業：

・JVOAD 常駐者が抜ける 2 月以降の広島県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、市域の会議が月 1 回程度、地域主導で開催される（議事録、モニタリング）

・JVOAD 常駐者が抜ける 4 月以降の愛媛県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、宇和島市、西予市会議が月 1 回程度、地域主導で開催される。（議事録、モニタリング）

・上記ネットワーク会議への行政、社協、NPO の三者が参加する会議が上記期間中 70%以上の割合で開催される（議事録、参加者リスト）

・復旧・復興期に発生することが予測される在宅避難者等支援に関する先行事例などを学ぶため（地域 NPO が災害ネットワークに加わるためも含め）の勉強会・相談会が広島県で 5 回程度、愛媛県で 2 回程度開催される。（研修関連資料、モニタリング）

・ネットワーク事務局が、ネットワーク会議において情報が把握されなかった地域や地域課題が大きく直接確認が必要な地域（広島：呉、坂、三原地域、愛媛：宇和島、西予、大洲地域など）を訪問し、行政や社協、支援団体へのヒアリングなどを月 8 回程度行う。（訪問記

録、ヒアリングメモ)

・把握された地域課題について月一回以上発信。(ブログ等の配信資料)

結果:

①東日本大震災被災者支援事業:

1.業務委託の中間/終了報告書(連携調整活動が効果的に復興に寄与したかの確認)、避難指示解除地域ごとと課題別のネットワーキング進捗状況。

業務委託事業に関しては、福島復興中間支援組織である「ふくしま連携復興センター」と「みんぷく」に委託し住民の課題解決に向けた「地域・課題分野ネットワーク」の形成 2) 助成事業の採択団体に対するモニタリング・事業評価・連携調整を実施し、両団体とも、自律的に各々の団体スタッフのみで当初計画に準じ効果的な事業が実施され、途中段階での事業進捗を確認するための中間報告、事業の完了を確認するための終了報告書を滞りなく提出し、JPF 事務局として、すべての委託事業が大きな問題なく完遂する見込みである。(本報告書作成時点では、業務委託先からの終了報告提出期日に至っていない)

地域・課題分野別ネットワーク形成事業に関しては、困窮者ネットワーク、心のケアネットワーク、川内村ネットワーク、飯館村ネットワークの構築、推進に以下の内容で着手し、例情報交換会や勉強会、ワークショップ、シンポジウムなどを通じ合計 2780 名の裨益者に支援を届け、ネットワークの基盤づくり及び推進に寄与した。

・困窮者支援のネットワークに関しては、初回は社協とフードバンクの連携をテーマに避難指示解除地域の社協を招いて行った。2 回目は宮城のみこし連の事例報告、3 回目は災害ケースマネジメントの講習を行った。4 回目はふくしま連復、みんぷく、ザ・ピープルと連携してフードバンクと浜通りの困窮者支援を看板にいわき市民大交流会にブースを出してピラを配った。

・心のケアのネットワークとしては、福島広域心のケアネットワークと称し、専門家グループの Factor やなごみとふくしま連復、みんぷく、MdM と連携して県域のサロン活動など心理社会的支援を行う団体と専門家グループを繋ぐ為のシンポジウムを 2 回行った。MdM が撤退を決め今後は県域より浜通りに絞り、なごみといわき心のケアセンターを中心にネットワークを形成していく予定であったがコロナのため延期中である。

・飯館ネットワークでは、村外の飯館村民が村と繋がる仕組みを構築する為、Docomo やふくしま連復とも連携して、SNS の動画教室を開催。結果、村外に暮らしながら飯館村に関わる様子を動画に収めてアップする仕組みが生まれ村外で暮らしても飯館村に繋がる仕組みが生まれた。

川内村のネットワーク体である川内コミュニティ未来会議では村内外問わず子供向けにふるさと学習を実施した。さらに持続可能なモデル例を提示した。結果的に村づくり会社と連携する形となり、予算も地方創生事業の一環で行われる村の宝さがし事業と連動することとなった。

## 2-1.団体訪問記録、モニタリング報告書 (1 団体 1 回以上)

### および助成団体提出の事業実施終了報告書 (実施内容、裨益者数等)

「共に生きる」ファンドの助成先として、全 7 団体 (事業予算総額 41,326,946 円、直接裨益者合計 4,465 名+950 世帯) の助成事業に関して、事業実施中のモニタリングおよび事業相談を目的に実施団体を計 18 回訪問し、すべての事業に関して 1 団体最低 1 回以上のモニタリングと報告書作成を達成した。助成先の団体は、ザ・ピープル、ヴォイスオブフクシマ、青空竹の子、MdM、しんせい、いわき市民放射能測定所たらちね、いわき自立生活センター。本助成事業における裨益者 (直接) は、サービス利用者、イベント参加者を含め計 4,465 名となった。

## 2-2.基盤強化、人材育成に関する支援メニューの実施報告書

福島の基盤強化としては、ふくしま連携復興センター及びみんぷくと毎月定例会を開き、各ネットワーク体や団体モニタリングの状況を確認しつつ、必要な組織基盤強化支援を確認しながら以下の内容で実施し、報告書を受理した。

・昨年のふくしま連携復興センターを通じて実施した「共に生きる」ファンド過去採択団体に対する組織診断を受けた団体に対し応募を募り、特に基盤強化が必要という指摘が助成審査委員からも指摘があった、こみゅーん with 助産師と福島県助産師会の 2 団体を中心に組織基盤強化を実施した。当初、活動の方向性に迷っていたコーヒータームも新年度を皮切りに期間を延長して組織基盤強化のワークショップを行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響でワークショップ等の密になる活動の実施が難しく、収束の見通しが立たなかったため中止となった。

実施された具体的な支援内容は以下の通り。

-NPO 法人 Commune with 助産師

・支援内容;前年度の組織診断実施後に作成したビジョン・ミッションのフォローアップとして、産後ケア事業に関するロジック・モデルの作成と指標・評価デザイン・測定の方法検討について支援。(2020/1/23~2020/2/13 に 3 回のワークショップを実施)

-一般社団法人 福島県助産師会

・前年度にビジョン・ミッションを策定することが出来なかったため、ビジョン・ミッションの策定と共に、バリュー (価値・強み) の策定支援。(2020/1/27~2020/3/23 に 3 回のワークショップを実施)

あわせて、地元の間接支援組織がネットワーク体を通して、以下の様な勉強会、研修、シンポジウム、ワークショップ等を行い、効果的な支援を継続する為の土台が構築された。

・困窮者支援のネットワーク;研修会参加者 1 回目 (21 名)、2・3 回目 (33 名)、いわき大交流会全体参加者 (約 2,520 名)、ブース訪問 (約 100 名)

・心のケアネットワーク;シンポジウム参加者 1 回目 (20 名)、2 回目 (10 名)、定例会 10 名

- ・川内村ネットワーク体；ふるさと学習参加（約 40 名）、定例会（10 名）
- ・飯館ネットワーク；ワークショップ参加（約 10 名）、定例会（5 名）

3.分かり易い新たな情報整理フォーム（例；福島レポート等）を作成、活用した情報提供回数と発信の件数。報告会参加者数（報告会参加者アンケート）と新規支援マッチング報告書（内容と件数）

新たな情報整理フォームについては、実施に至らなかった。

#### 4-1.東日本大震災被災者支援 2018 年度報告書（日/英合計発行数）

説明責任を果たす為の広報活動に関しては、目標であった 2018 年度報告書作成（日/英）の作成した。

<http://tohoku.japanplatform.org/report/general.html>

ブログ記事は、月 1 回以上の頻度で発信を達成した。

<http://blog.japanplatform.org/>

2020 年 3 月に予定されていた報告会は、残念ながら新型コロナウイルスの影響により直前まで実施に向けて準備を進めていたものの延期を余儀なくされた。

#### 4-2.依頼先の外部専門家との打ち合わせメモ、契約書、開始された場合はヒアリング記録等。

資金助成採択団体の事業評価（2016 年度～2019 年度、共に生きる」ファンド第 25 回～33 回の事業（44 団体、70 事業）、業務委託先（6 団体））に関わる外部専門家として福島大学の林氏、大妻女子大学の桶田氏、兵庫県立大学の阪本氏を選定し、専門家と JPF 事務局での打合せを重ね、地元団体へのヒアリングを実施し記録を作成した。最後にすべての専門家からの評価報告をとりまとめ、総括は立教大学の石井氏に依頼して JPF 東日本大震災被災者支援事業に関する全体的な提言を頂き評価報告書を完成した。完成した評価報告書はこれまでと同様にホームページ上の所定の欄に掲載された。

<http://tohoku.japanplatform.org/report/evaluation.html>

#### ②九州地方広域災害被災者支援事業：

- ・支援団体（市町村、県域、行政、民間など）間の連絡会議出席（月 1 回）

業務委託先の KVOAD（くまもと災害ボランティア団体ネットワーク）を通じて、被災地の現状・ニーズ、復興情報の収集や状況把握をするために、「火の国会議」の開催と、市町村域で活動する団体主催の被災者・支援団体・行政などを“つなぐ”会議への参加、もしくは議事録での情報収集を以下のとおり実施した。

会議名	実施	対象地域
火の国会議	毎週火曜	熊本県域

	(220 回～268 回)	
ひごまる会議	毎月第 1 水曜	熊本市域
みんなのボランティア ステーション会議	毎月 2 回	益城町
みふねっと会議	毎月 1 回 (2019 年 7 月で終了)	御船町
みんなで会議	毎月 1 回	大津町、南阿蘇村

会議名	実施	対象組織
合同連携会議	毎月 1 回 最終火曜	熊本県、熊本市、 熊本県社会福祉協議会、 熊本市社会福祉協議会
生活再建困難者 支援部会	毎月 1 回	熊本県社会福祉課、 熊本県社会福祉協議会
情報共有会議	毎月 2 回	熊本県地域支え合いセンター支援事務所
合同会議	都度 (期間中 3 回実施)	熊本県、熊本市、特定非営利活動法人全国 災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)

・企業、専門家へ繋ぐ、支援マッチング (内容と件数)

● 企業 (県外大学等) とのマッチング: 11 件

株式会社わんおーる: (企業製品の被災者配布支援調整)

肥後銀行 (社内ボランティア活動の調整)

上智大学 (学生ボランティア活動の調整)

日本ロレアル ((企業製品の被災者配布支援調整)

九州労金 (社内ボランティア活動の調整)

呉市観光協会 (牡蠣養殖事業者のボランティア活動の調整)

鹿児島国際大学 (学生ボランティア活動の調整)

スポーツワン (チャリティランの義援金を活用したボランティア調整)

徳山大学 (韓国の高校生と徳山大学のコラボボランティア活動の調整)

マリスト学園 (中学生と教職員によるボランティア活動調整)

九州労金 (社内ボランティア活動の調整)

● ボランティアのマッチング

ニーズ: 23 件

シーズ：35 件

- 熊本市物資の整理・マッチング

備蓄毛布：約 5 万枚

衛生用品：段ボール約 200 個

生活物資（衣類）：段ボール約 100 個

生活物資（マスク）：段ボール約 100 個

簡易トイレ：約 3000 個

- 被災者への生活再建応援プロジェクト（生活困窮者への物資調達・マッチング）

合計 378 世帯（家電備品：1,141 件、入浴設備：23 件）

- ・ JPF 職員による、中間支援団体モニタリング報告書

JPF 事務局は、業務委託先である「くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)」と協働で、現地で活動する多様な支援関係者と連携し情報を収集し、地元で復興を担おうとする人材が繋がり、地域力を強化することで自立的な活動を促進する「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」の、連携調整と事業モニタリングを行なった。JPF 職員により計 8 回の熊本訪問を実施し、モニタリング及び報告書の作成を完了した。

- ・ 現地支援団体への資金助成（最大 5 団体）

JPF 事務局は 2017 年より、地域力強化のための「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」を実施している。熊本県域の中間支援組織である、くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（以下「KVOAD」）への 2 期目となる本業務委託事業では引き続き、地元で復興を担う、被災市町村域で被災者・支援団体・行政などを“つなぐ”活動をする中間支援団体の発掘のため、被災状況に関する情報収集を依頼し、4 つの中間支援団体に資金助成した。

助成先中間支援団体

スタディライフ熊本（熊本市）、カセスル熊本（大津町）、バルビー（県域/益城町/御船町/熊本市）、みんなのボランティアステーション（益城町）計約 715 万円

- ・ 報告会の出席者数、アンケート

熊本（4/21『震災から学び経験を活かすシンポジウム』）

参加者数：約 100 名（メディア参加は朝日新聞、熊本日日新聞、TKU テレビ熊本による報道もあった）

概要：シンポジウムでは、国内外の災害復興とコミュニティに関する基調講演、熊本はもちろん大阪、岡山、北海道など全国の被災地における中間支援組織の取り組みや課題に関するパネルディスカッション、行政と社会福祉協議会による今後の災害を見据えた鼎談、そして、

JPF の熊本地震被災者支援事業等、様々な経験や視点を共有する機会となりました。

東京 (6/8『災害時、連携が大事っていうけれど ～熊本の事例から見てきた連携の可能性～』)

参加人数：25 名 (メディア参加は朝日新聞、熊本日日新聞による報道もあった)

概要：2016 年の熊本地震発災から 2 か月間は毎晩、現在も毎週開催し、220 回以上続いている特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD) による「火の国会議」に見られる地元 NPO 等の協力の動き、地域力強化を目指す JPF 事業の事例紹介、さらには、熊本地震以降の被災地での活動や、海外の支援事例などが取り上げられました。

アンケート結果：満足度：92% (無回答あり、ご意見として、時間が足りなかった、全ての登壇者の資料を印刷して配布してほしかった等)

・外部専門家による、中間支援団体へのモニタリング報告書と、プログラム全体評価中間報告書

年 2 回 (半期ごと) の、提言を含めた報告書を受領済み。内容は、プログラム方針に反映し、次期事業に具体的に盛り込む。

③西日本豪雨災害被災者支援事業：

・JVOAD 常駐者が抜ける 2 月以降の広島県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、市域の会議が月 1 回程度、地域主導で開催される (議事録、モニタリング)

JVOAD の派遣スタッフではなく広島県内の HNC (ひろしま NPO センター) スタッフを採用し HNC を主体とした災害支援のネットワークの維持・強化を達成した。(2019 度契約期間中、2019 年 4 月～9 月に計 6 回の県域情報共有会議を開催)。すべての県域会議における議事録が提出された。

また、JPF と JVOAD との事務局間定例会を東京で月 1 回程度の頻度で開催し事業進捗について随時確認を行った。

4 月 15 日、参加 19 名、テーマ・被災地に於ける危険地域の把握、障害児の子ども向けカード、田畑への支援、公費解体と修繕の判断、九州北部豪雨の事例

5 月 17 日、参加 12 名、テーマ・出水期に向けて障がい者の避難、避難所の受け入れ態勢

6 月 19 日、参加 21 名、テーマ・みなし仮設への支援状況、1 年を迎える時期の報道

7 月 24 日、参加 17 名、テーマ・市街地商店の再開、次の災害へ向けた防災、障がい者の社会参画

8 月 22 日、参加 13 名、テーマ・土業連絡会との連携、障がい者団体からのイベント告知

9 月 27 日、参加 9 名、テーマ・HNC 企画のフォーラム、他地域の被災状況

・JVOAD 常駐者が抜ける 4 月以降の愛媛県における県域ネットワーク会議が月 1 回程度、宇和島市、西予市会議が月 1 回程度、地域主導で開催される。(議事録、モニタリング)

JVOAD の派遣スタッフではなく愛媛県内の ERC/EGN (えひめリソースセンター/えひめグローバルネットワーク) のスタッフを採用した後に、ERC/EGN を主体とした災害支援のネットワークの維持・強化を達成した。(2019 年度契約期間中、2019 年 5 月~9 月に計 4 回の県域情報共有会議を開催)。すべての県域会議(第 19~23 回えひめ会議議事録)における議事録が提出された。同時に、愛媛県においては、宇和島市では被災者同士が集まって繋り合える様なサロン活動を展開する支援関係者が情報交換をする「おんむすび会議(サロン会議)」と土砂撤去など作業系グループが定期的に集まり情報交換をする「会議牛鬼会議」の発足し、行政、社協、地域住民、外部 NPO が定期的に顔を合わせ支援の抜け漏れ重複を極力なくするための連携体制が生まれた。また、上述通り、その中から新規 NPO、中間支援組織(宇和島 NPO センター・キャリッジ吉田バンズ)が生まれ、ERC/EGN は設立を支援した。西予市でも同様に西予会議が行われ行政、社協、地域住民、外部 NPO 同士の繋がりをつくり、課題解決に向けた意見交換が地元主体で展開された。大洲市では社協主催で大洲市地域支え合いセンター連携会議が開催されており市行政、県保健師会、市社協、弁護士会、ERC/EGN、JVOAD が参加して開催されてきた。ERC/EGN は事務局要員として職員 1 名を新たに採用し、大洲市域へのコミットと必要なコーディネート JVOAD から業務を引き継いでいる。

以上、ERC/EGN を災害支援ネットワークの中核になるよう機能(地元新規人材の投入、ノウハウ移転および事務所の維持等)を補強しながら、甚大な被害を受けた南予地域を中心とした災害支援ネットワークを構築・強化し、復興支援活動を地域主導で行える連携体制を構築することができた。すべての会議における議事録も提出された。

・上記ネットワーク会議への行政、社協、NPO の三者が参加する会議が上記期間中 70%以上の割合で開催される(議事録、参加者リスト)

広島

発災以降、すべての情報共有会議は広島県、広島市が HNC と共に協力開催したが、残念ながら日程調整がつかない会議もあり、三者すべてが参加する会議が 70%に至らなかった。また、行政による公的制度である地域支え合いセンターを受託運営する社会福祉協議会はすべての会議に参加し NPO・社協/行政間の情報共有することができた。

愛媛

発災以降、情報共有会議には 3 市の行政、社協が必ず出席しており、詳細な報告、共有が

あることから会議の場をヒアリングの機会として活用することができた。また、別途 NPO、社協、行政で定期開催されてきたコア会議においても、三者の密な情報交換が達成された。

・復旧・復興期に発生することが予測される在宅避難者等支援に関する先行事例などを学ぶため(地域 NPO が災害ネットワークに加わるためも含め)の勉強会・相談会が広島県で 5 回程度、愛媛県で 2 回程度開催される。(研修関連資料、モニタリング)

広島においては、本事業期間中に、支援者同士での復興を促進するための勉強会を計 7 回実施し、NPO・社協・行政の支援者の連携と復興支援をより効率的に行うことに繋がった。

- ・熊野町&坂町有志職員勉強会(計 2 回)
- ・災害支援板書ボランティア養成練習会
- ・復興支援情報共有会 in 三原(助成金説明会)
- ・復興支援情報共有会 in 広島(助成金説明会)
- ・平成 30 年 7 月豪雨災害ひろしま復興支援基金 助成金選考会
- ・平成 30 年 7 月豪雨災害支援活動共有会

愛媛においては、本事業期間中に、支援者同士での復興を促進するための勉強会を計 5 回実施し、NPO・社協・行政の支援者の連携と復興支援をより効率的に行うことに繋がった。

- ・防災とボランティアのつどい in 愛媛(被災者支援に関わった関係者が災害を振り返る会)
- ・宇和島市復興計画に対するパブリックコメントでの考え方、すすめ方会議
- ・子どもの支援に関する勉強会、その後プレーパーク開催に向け企画検討
- ・協働のための勉強会・ワークショップ
- ・内閣府研修会「災害時における三者連携・協働に向けて研修会」

・ネットワーク事務局が、ネットワーク会議において情報が把握されなかった地域や地域課題が大きく直接確認が必要な地域(広島:呉、坂、三原地域、愛媛:宇和島、西予、大洲地域など)を訪問し、行政や社協、支援団体へのヒアリングなどを月 8 回程度行う。(訪問記録、ヒアリングメモ)

広島においては、本事業において 1 月から 9 月末までに、HNC のスタッフが被害の甚大であった地域(主に呉市、坂町、三原市)の行政、社会福祉協議会、支援団体等を巡回しヒアリングしたり、各地域の社協や支え合いセンター主催の情報交換会に参加をすることで情報収集と関係性の構築を実施し、とくに重点 3 地域については、関係者と協働プロジェクトを企画できる程の信頼性を獲得した。

訪問した際には、定期的に HNC が開催する情報交換会への案内や情報提供のお願い、当該地域で活動する団体の紹介・繋ぎ、協働イベントの企画などを交え、各地域の被災者の状況、課題のヒアリングを行った。

県全域では上記 3 市町を含め 22 市町、計 320 回の訪問ヒアリングを実施した。

- ・呉市 154 回
- ・坂町 48 回
- ・三原市 50 回

愛媛においては、本事業において 1 月から 9 月末までに、ERC/EGN のスタッフが被害の甚大であった地域（主に宇和島市、西予市、大洲市）の行政、社会福祉協議会、支援団体等を巡回しヒアリングをしながら情報収集と関係性を構築していった。

訪問した際には、定期的に ERC/EGN が開催サポートしている情報交換会への参加や事前案内、会議での情報提供のお願い、当該地域で活動する団体の紹介・繋ぎ、の企画などを交え、各地域の被災者の状況、課題のヒアリングを行った。

- 3 月末まで弊社現地常駐職員が全域巡回ヒアリング
- 2 月以降宇和島市、月 2 回牛鬼会議にて参加、ヒアリング
- 3 月以降西予市、月 2 回西予会議にて参加、ヒアリング
- 5 月以降、月 1 回大洲市支え合いセンター連携会議に参加、ヒアリング

・把握された地域課題について月一回以上発信。(ブログ等の配信資料)

以下の通り、JPF ウェブサイト、SNS の記事投稿等で月 1 回以上の情報発信を行った。

JPF ウェブサイト

- ・西日本豪雨被災者支援プログラムの活動レポート 11 回
- ・支援連携例に西日本豪雨の支援事例 15 社  
Facebook (日本語、英語)
- ・西日本関連 13 回

→その後、全投稿をプログラムページの活動レポートにも掲載してまとめて閲覧可能に。  
(Facebook→活動レポートの掲載は、本プログラムが初の試み。電通、メディアなどからよいフィードバックをもらっている)

<https://www.japanplatform.org/programs/westernjapan-disaster2018/>

JPF 年次報告書 2018 (2019 年 8 月発行)

- ・プログラム報告ページ
- 事業内容の紹介
  - ー 現地からの声 (PBV)
  - ー 西日本豪雨の支援事例 8 社 (企業団体との連携実績ページ)
- メディア掲載歴：

☆ 純記事 (すべてに JPF 名掲載) : オンライン : 1 件 (転載 6 件)

掲載放映日時	媒体名	メディア形態	広報持ち掛け、メディア連携	JPF名掲載	備考	見出し
2019/3/9	朝日WEBRONZA	online	○ NGO2030でのメディア連携	○	西日本豪雨被災者支援について言及	危機的な世界で「不可欠な存在」になるために 下 (柴田裕子)

部門目標 2：今年度で概ねの活動が終了する東日本大震災被災者支援事業、九州地方広域災害被災者支援事業、西日本豪雨災害被災者支援事業において得られた知見・教訓を、今後の JPF 国内災害対応方針に活かすべく、国内災害対応の事業を実施する JPF 緊急対応部（発災から 3 か月間における JPF 加盟・非加盟 NGO 事業に対応）と JPF 事業管理部・推進部・評価部（発災 4 か月移行の加盟 NGO 事業に対応）など他部署と一緒に議論を重ねていく。

#### 概要

JPF がこれまで実施してきた大規模災害（東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨等）の支援経験を、今後の JPF 国内災害対応の質の向上に還元するため、他部署と協議を重ねていく。

#### 成果指標

- ・ワークストリーム／国内災害対応方針設計会議の参加回数
- ・ワークストリーム／国内災害対応方針設計会議へのインプット（東日本検証報告説明、熊本・西日本事業からの知見）

#### 結果

2019 年度も日本は台風 15 号、19 号の発生を中心に大規模・広域災害が発生し、ワークストリーム／国内災害対応方針設計会議での今後の災害対応の協議実施には至らなかった。一方で、東日本のプログラム評価をどの様に進めていくべきかを、東日本の過去 5 回にわたる評価結果をもとに国内災害ワーキンググループや事業評価専門家を交えて議論し、過去の教訓を実際の JPF 支援活動にいかす為に 2020 年度も継続して議論を重ねる予定である。

#### (6) 渉外部

部門目標 1：既存支援者との関係性深化と支援拡大への展開（ルーティン活動）

#### 概要：

2019 年度は、イベントやタイアップ企画を通じて既存支援者との関係性を維持・深化させると共に、そこで得たノウハウの横展開を図り、さらに新たな支援者の拡大も目指す。

#### 成果目標：

企業からの事業以外の寄付・会費：2300 万円（前年※比約 120%）※1 月時点見込み；個人からの事業以外の寄付：1500 万円（前年※比約 120%） ※1 月時点見込み；企業との新規ファンドレイズタイアップ企画数：10 件

**結果：**

イベントや企画などを通じて、事業以外の寄付として、企業より約 3,100 万円（前年比約 154%）、個人より 1,400 万円（前年比約 99%）のご支援を頂いた。特定事業への寄付の拡大にも注力し、令和元年台風の際には「台風 15 号被災地支援 2019 の現場と JPF の出動基準について」という説明会を開催し、多大な支援を事業活動に繋げることが出来た。

また、企業とのコミュニケーションの中で、約 10 のファンドレイジングへの取組みも実行した。外食チェーンとのタイアップ商品発売や SDGs を絡めたスキーム型等、新しい施策を実行することが出来た。2020 年度も継続して、企業とのタイアップ企画を創造していく。

**部門目標 2：新たなファンドレイジングへの取組み（ルーティン外の活動）**

**概要：**

2019 年度は、改革ワークストリームの議論に参加し、知見をインプットしながら、JPF 全体としてのファンドレイジングの中長期の方向性や戦略の明確化に努める。また、それに基づく実施可能な施策を進めていく。必要に応じて部門内の体制も整える。

**成果目標：**

企業との災害時キャンペーンの（渉外部としての）設計完了；

新たな寄付メニューの（渉外部としての）検討完了；改革ワークストリームによる中長期のファンドレイジング目標や戦略の明確化

**結果：**

JPF 改革ワークストリームの一つである「ファンドレイジングの強化】に向けて、事務局内で協議を重ねてきた。並行して 10 のファンドレイジング策を実行していくべく、部署横断型のプロジェクトを立ち上げ、中長期的な議論を開始した。また、2016 年から様々な業界企業と進めてきたプロジェクトも 1 つ目の製品化の目途が立ち、今後のマーケティングや次の企画を進めていくステージに移していく。

また、防災に面での強化にむけて、全国市長会との連携協定を締結。今後地域事業部と協力し、防災減災への取組みや有事の際のネットワーク等の議論を深めていく。

**部門目標 3：JPF における企業と NGO の連携のあり方に関する方針・戦略の明確化**

**概要：**

2019 年度は、改革ワークストリームの議論を主な場として、JPF における企業・NGO 連携の方針や戦略をあらためて検討し、明確化する。それに基づく実施可能な施策が見いだされた場合は、随時実行に移す。必要に応じて部門内の体制も整える。

また、関係者への情報発信の場としての JPF デイのイベント開催を継続し、JPF の活動内

容の理解を加盟 NGO、賛助会員等を含めた JPF 内で理解を深めることを行う。

**成果目標：**

改革 WS による中長期の企業・NGO 連携目標や戦略の明確化、モデル施策の実施：1 件  
JPF デイの開催：3 回/年

**結果：**

2019 年は、相次ぐ自然災害への対応やファンドレイジングの強化を推進してきた結果、新たな NGO との中長期的な連携への議論を実施することが出来なかった。しかし、7 月に行った JPF デイでは、多くの企業や NGO にご参加頂き、JPF 改革ワークストリームを改めて発表し、取組みへの連携をお願いした。

2020 年度は JPF 発足 20 年という節目の年であり、また、新型コロナウイルスの流行により疫病への対応という新たな課題が浮き彫りとなった年となる。これを機に、中長期的な NGO との連携に関して議論を進めていきたい。

**(7) 広報部**

2018 年度開始の 3 年戦略（以下部門目標としている 3 つの戦略骨子）について、内外と連携しながら実施してきた。特に 2019 年度は、メディア、インフルエンサーリレーションの継続強化と可視化を重点項目とした。

**部門目標 1：日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上**

**概要：**メディアリレーション、インフルエンサーリレーションの継続強化と可視化により、JPF の認知を向上する。

**成果目標：**

- ・ 認知度サーベイ： 勤労者グループ (G) 認知率 20%。(2020 年度末までの 3 年目標)
- ・ メディア掲載数： 2018 年成果と同程度の JPF 名とキーメッセージを伴う掲載。
- ・ イベント参加メディア数： 広報企画全イベントに 10 人前後のメディア集客を継続。

**結果：**

- ・ 認知度サーベイ： 2020 年度までの目標として難易度高く設定していた認知率 20%を、2019 年度認知度サーベイにて 1 年前倒しで達成。勤労者 G だけでなく、数値が低く出やすい一般 G においても大幅アップで達成した。(2017 年度:勤労者 15%、一般 12%。  
※広報戦略導入前の 2014 年度前半は一般 0.2%)
- ・ メディア掲載数： 前年成果を上回るメディア掲載を実現 (広告換算費 16 億円以上)。2016 年まで課題であった JPF 名掲載は、メディアリレーション強化により 100%実現。

- ・ イベント参加メディア数：21 人と過去最高数で達成。

各施策の結果は以下のとおり。

① 共感するインフルエンサー企画 (JPF×ART Project) のアウトプット：

昨年度 3 月に実現した現代美術家・奈良美智さんのヨルダン訪問について、先方事務所の承諾を得た以下 1)～6) のすべての広報計画を完了(数年目標としていた 4) 含む)。最大限可視化することと、他団体との連携をすることを目指した。これにより、2019 年度認知度サーベイにおいて、JPF 認知者のうち、勤労者 G の 63%以上、一般 G の 45%以上が、「JPF×ART Project を知っている」という認知を獲得した。

1) 取材&メディア掲載

イベント当日の取材は限定的にしたにも関わらず、Buzzfeed Japan の先行取材記事のほか、NHK、テレビ東京、J-Wave、朝日新聞など主要各媒体において多くのメディア掲載を実現することができた(広告換算費 2 億 4000 万円以上)。特に企業・団体名をあまり掲載しない NHK による、企画の意義を理解された上での JPF 名掲載は大きな成果であった。メディア掲載結果は以下のとおり。15 媒体全てに JPF 名掲載を実現した(映像・画像内でのロゴ掲載 2 記事※含む)。

1. 美術手帖(4/8)：[奈良美智がシリア難民の生活を体験。ジャパン・プラットフォーム \(JPF\) による新企画「JPF×ART」](#)
2. 共同通信：KYODO NEWS (英語) (6/15)：  
[Contemporary Japanese artist Nara wants to raise awareness of refugees](#)
3. NHK NEWS WEB (6/15)：[シリア難民の今は 現代美術作家の奈良美智さんが語る](#)
4. テレ東 NEWS (6/15)：[現代美術家の奈良美智さんが語るシリア難民【独占インタビュー ロングバージョン】](#)
5. テレビ東京「夕方サテライト」 (6/17)※
6. Japan Times (紙面・英語) (6/17)※：  
[Contemporary Japanese artist Nara wants to raise awareness on struggles faced by refugees](#)
7. The Japan Times NEWS オンライン版 (英語) (6/17)：  
[Contemporary Japanese artist Nara wants to raise awareness on struggles faced by refugees](#)
8. J-wave 「Jam The World」 (6/19)：[Up Close 安田菜津紀さんと奈良美智さん対談](#)
9. 朝日 WEBRONZA (6/20)：[奈良美智さんがヨルダンの難民キャンプで見たもの：フォトジャーナリスト安田菜津紀がシリア難民キャンプを訪れた世界的美術家に聞いた](#)
10. NHK BS1「国際報道 2019」(6/24)
11. 読売新聞 夕刊 8 面：(6/26)： Creators「難民が描く絵で初心に」
12. NHK BS1「国際報道 2019」ウェブサイト (6/24 22:00-22:40 →7/8)：  
[特集ダイジェスト「奈良美智さんが見たシリア難民」](#)  
※6/24 放映 NHK BS1「国際報道 2019」内容のウェブ公開

13. BuzzFeed Japan (8/31) : [「災害と死と分断の時代に、絶望する以外に私たちにできること：美術家の奈良美智さんが震災や難民キャンプでの体験を通じて語る。」](#)
14. 朝日新聞 夕刊 6 面 (12/3) :  
難民支援「1人のひととして」美術家・奈良美智さん カードデザイン
15. 朝日新聞デジタル (12/4) : [1人のひとを思う」奈良美智さんが難民支援のデザイン](#)

## 2) トークイベント (6月15日開催)

リリース公開後半日で満席となり、増席してキャンセル待ちを受け付ける大盛況となった。参加者 140 名 (申込 165 名 ※以前 JPF 訪問した日本在住のシリア難民留学生 2 人含む)、メディア : 21 名 (申込 26 名)。アンケートによると、申し込み起因は「奈良さんへの関心」が半数近くで、本企画の目的である新規層の開拓となった。

当日はイベント開始前と後で、「難民問題に関心がある」と手をあげた人の差が3倍増に。またアンケート結果からも「難民のことを近所の人のお話みたいと感じられた」「難民の生活についてこんなに笑いがあるイベントは初めて」「共感置き替えるという話に納得」「ニュースとは違う動画に親近感」等、広報全体かつ本企画の目標である「難民問題へのハードルを下げることに手ごたえを感じる結果となった。

## 3) 6/20 難民の日に向けた他団体とのコラボレーション および

### 4) 作品制作関連

6/15 のトークイベントにて KnK やイブラワハイトと連携した他、UNHCR 協会と共催し、新しい試みとしてファンドレイジングに直結する企画 (奈良さんデザイン協力による寄付付きグリーティングカード贈呈キャンペーン『THINK ABOUT A REFUGEE』) を実施することができた (これをもって JPF としては4) 完了とする)。

2000 年 JPF 設立より 19 年間の合計マンスリーサポーター数が約 130 人、2012 年イラクシリアプログラム立上げからの 7 年間の合計寄付者数約 140 人という状況であったが、キャンペーン期間 3 ヶ月でその 60%以上の合計申し込み者数約 170 人は大きな成果と言える (イラクシリアプログラムへの寄付 140 人、マンスリーサポーター 28 人)。また参加者の約 7 割が「JPF×ART で JPF を初めて知った」と回答。新規層開拓に貢献することができた。

メディア掲載は、朝日新聞 2 回の他、NHK、読売、共同通信、Buzzfeed Japan、影響力が大きいフォトジャーナリスト等が SNS でシェア。特に本企画、JPF×ART Project 全体の目的である「人道危機に組織を越えた連携が重要」ということ (SDGs17 にも該当) について、UNHCR 協会との共催のみならず、カードキャンペーン参加者との連携でも実現できた。

### 5) JPF ウェブサイト、Facebook、Twitter

ウェブサイトでは [JPF×ART 特設ページ](#)、[カードキャンペーンページ](#) を作成し、現地での様子やイベント当日の様子を伝える動画、奈良さんの Twitter 日記、メディア掲載等を掲載。関連ページ全体で約 14500PV を獲得し、寄付者やマンスリーサポーター増加にも繋がった。

また、諸々の SEO 施策を講じ、SNS 経由のウェブサイト流入は前年度比 430%と大きく貢献した（注力 2 分野は、JPF×ART project と令和台風元年）。さらに、20 万人以上のフォロワーを抱える奈良さんの Twitter アカウントで、JPF 名入りの投稿やメディア掲載のリツイート等を含め 200 以上の関連ツイートをさせていただけた影響は計り知れない。

6) プレスリリース ※①は 3 月 30 日発行

② 5 月 16 日発行 イベント

6 月 15 日開催 世界難民の日 Week 「奈良美智トークイベント：シリア難民の生活を体験」

③ 11 月 13 日発行 カードキャンペーン

『THINK ABOUT A REFUGEE』奈良美智さんデザイン協力、期間限定「キャンペーンカード」

② JPF 名メディア露出の質と数の追及：

質量ともに過去年を上回り達成。上記「JPF×ART project」以外の主なメディア掲載は、以下のとおり。

・令和元年台風被災者支援

純記事 17 件、企業からのご寄付に関する記事 364 件（転載含む）。広報提案、メディア連携などにより、全記事で JPF 名掲載を達成。モニタリングへの初のメディア同行を実施し、3 日間で 4 記事の掲載が実現。発災初期における被災地状況とニーズについて JPF 名掲載を伴う迅速な露出ができ、Yahoo!、LINE ニュース等にも多く拡散された。また、過去の広報提案記事を見たディレクターより連絡があり、NHK「日曜討論」への JPF スタッフ出演も実現した。

16. BuzzFeed (9/20) : [千葉の被災者が今、一番求めているもの](#)

17. BuzzFeed (9/20) : [ブルーシートは確保できた、でも人が足りない。台風被害の地域でいま求められているもの](#)

18. BuzzFeed (9/20) : [二次被害が怖い 被災から 10 日ある自治体職員の本音](#)

19. BuzzFeed (9/21) : [千葉の被災地のいまを伝える写真の数々](#)

20. BuzzFeed (9/24) : [千葉の被災者とボランティア。「早くしてくれ」との声に応えづらい"もどかしさ](#)

21. NHK (10/27) : 日曜討論：相次ぐ豪雨災害 何が必要か

・その他

22. 毎日新聞（愛媛版）(5/17) : アフリカ南部サイクロン被災者支援

23. Yahoo ニュース SUUMO(5/31) : [「東京防災」に関わった電通プロデューサーが語る、“防災意識の低い人のための防災”\\_3](#)

24. 熊本日日新聞（熊本）(6/9) : 支援団体連携探る熊本地震のケース基に

25. 週刊文春（6/9）: 村尾信尚さんインタビュー記事（大和ホーム工業 PR 記事）

26. 時事通信社書籍「写真とデータでわかる平成時代」: 国際社会で活躍する NGO

27. 金融経済新聞（6/10）: 住友生命約 34 万袋のクッキーが社会貢献

28. 日刊油業報知新聞（10/8）: 伊藤忠エネクスことばの力を楽しむ会

29. 朝日新聞デジタル（10/31）: [寄付もお買い物もできるキャッシュレス](#)

- 30. ジャかるた新聞：[256 世帯に仮設住宅 被災地パルピースウィングスが支援](#)
- 31. Altena (12/27)：[休眠預金 30 億円、その活用方法は？](#)
- 32. 産経ニュース(1/28)：[Dr. 國井の SDG 考～置き去りにしない社会を目指して\(4\)](#)

③ EAA からの学びをいかした組織としてのメディア連携を模索する：

EAA の学びはここ数年の広報戦略全体にいかされている一方、メディアとの組織連携は長期の目標。現在、JPF 広報として情報共有、インプットしている 1 案件を準備中。

部門目標 2：多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造

概要：

JPF のメディアリレーションと NGO や人道支援関係者が持つコンテンツを相互に共有しアウトプットにつなぐことを、JPF 広報ができる付加価値として促進すること。2018 年より渉外部共通目標としたマンスリーサポーター増加のためのウェブマーケティング。他セクターとの連携等を促進するための SDGs 見える化。

成果目標：

- ・ 他団体を含むメディア連携数
- ・ マンスリーサポーター加入者数（渉外部共通 2020 年度末までの 3 年目標）
- ・ ウェブマーケティング結果

結果：各施策の結果は以下のとおり。

① メディアネットワークの共有

これまで JaNISS 活動テレビ露出、NGO2030 記事化、共生きファンド助成団体の活動の記事化等の結果を出してきた。2019 年度に他団体につなぎメディア掲載が実現したのは、朝日 WEBRONZA (10/24)：[水害対応マニュアルと災害大国・日本で必要な備え](#)。また、団体を越えた有志グループ NGO2030 にて NGO 業界全体の広報力、認知をあげるために活動。ターゲット等を整理し、アウトカムの評価測定として、国際協力 NGO 全体について定点観測する質問をとりまとめて JPF 認知度サーベイに導入、実施した。

② JPF サポーター増のためのウェブマーケティング提案：

日々のウェブ更新による最新情報掲載をベースに、2019 年は特に広報としてウェブマーケティングに尽力した。また渉外部にドナーサーベイを提案、連携し、そのうちクレジットカード寄付者へのサーベイが可能になった（各ドナーサーベイは今後の課題）。

- ・ JPF×ART の新規個別ページ作成と流入、マンスリーサポーターページの整理
- ・ SNS(Facebook、Twitter)の活用

SNS 経由のウェブ流入は、主に JPF×ART Project 全般と令和元年台風被災者支援の際の集中的な SEO 施策により、前年比を大きく上回る 430%増を実現。さらに今年は Twitter も日々投稿し、JPF メディアの一つに昇格できた。JPF 認知度サーベイによる

と、JPF 認知者の認知経路は、「Twitter、Facebook などの SNS」経由が約 10% (2017 年度) から 36%と 3.6 倍増。また「ホームページやブログなど」経路も増加した。

・ Twitter 無償広告

3 つのキャンペーンを実施できた。防災の日・防災週間キャンペーン (設定期間 8/27 ~9/9) では、フォロワー数が 2 週間で約 300 人増。いいねは 25 万以上と通常の約 200 倍、エンゲージメントは 47 万以上と通常の 800 倍以上を獲得。リンク先をマンスリーサポーターページに設定したツイートのエンゲージメントが高くマンスリーサポーター加入につながった。令和元年台風キャンペーン (設定期間 10/25~11/30) では、いいねが 700 以上と通常の約 6 倍、エンゲージメントは 3 万 6000 以上と通常の約 180 倍を獲得。リンク先を支援連携事例ページにしたツイートで約 35000 回のリンクのクリックを獲得。「台風」「支援連携」「企業連携」「NGO」などの検索ワードでも、Google、Yahoo の検索トップページに上がった。その他、東日本大震災キャンペーン (設定期間 2/25~3/30) も実施。

③ SDGs 見える化 :

2018 年度から継続しているこの SDGs 見える化により、JPF 認知度サーベイでは、ウェブサイトを見て「SDGs の達成に取り組む団体だと思う」と感じる人が、JPF 認知者では約 86%、JPF を知らない人でも約 43%という数値を出すことができた。

具体的には、事業部と協力し現行の各プログラムに該当する SDGs アイコンを掲示する、JPF×ART project で「17 パートナiershipで解決しよう」を見せる、渉外連携の数馬酒造とのコラボレーション企画で SDGs を全面に出して企画を作る等。さらに 2030 年まで 10 年というタイミングに合わせて Facebook 連載を企画するなど、複数の新しい動きを開始することができた。

④ その他 :

休眠預金、全国市町村会、More Impact、村尾信尚氏の JPF 顧問就任、肉肉うどん、熊本報告会、各支援プログラムに関して 11 本のプレスリリースを発行。広報企画ではないものについても、最終的な企画やメッセージへの落とし込みでサポート、戦略的なウェブサイト、SNS による広報を実施。

特にノバルティスファーマの「新型コロナウイルス対策緊急支援」への電子書籍贈呈は、先方企業のプレスリリースタイトルへの JPF 名掲載と、人気料理本オレンジページのオンライン版への掲載により、外部サイトからのウェブ流入が、前年比約 118%増となり SEO にも効果的であった。

部門目標 3 : 上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

概要 : JPF ウェブサイトの継続的改善と SEO 対策。

成果目標 :

- ・ ウェブサイト、SNS による PV 数 : 現状以上

- ・ ウェブマーケティング結果
- ・ ドナーサーベイ実施（渉外部連携）

結果：各施策の結果は以下のとおり。

① JPF ウェブサイトの継続的改善

主に企業向けアカウントビリティのため、各プログラムの[活動レポート](#)を 2018 年より継続して実施した。また東日本サイトと英語サイトについても、2017 年 2018 年度の内容の見直しと改善を実施できた。

② SEO 対策：

JPF ウェブサイトの PV 数は、2013 年度秋の Google Ad Grants 導入、コンテンツ更新による改善、SEO 対策により、1 年間で最大 290%増加し、年間 PV は 45 万以上となった。その後（2017 年度に 36 万 PV に減少した以外は）、日々の最新情報への更新や改善により、年間 45 万 PV 以上を維持してきた。2018 年度は、38 万 PV（385,382）と回復傾向にもちなおし、2019 年度も 38 万 PV（383,989）を維持したが更なる増加を目指したい。

災害発生時においては、特に新しく作成した以下ページでの効果が出せた。

- ・ [「支援連携例」ページ](#)は、ページ開始の 2019 年 10 月より約 3 か月半で約 17000PV、そのうち 15000 を新規ビジターで獲得。
- ・ [令和元年台風被災者支援（台風 15 号、台風 19 号）](#)は、ページ開始の 10 月から約 5 か月間で 21000PV 以上を獲得。コンテンツ更新やメディア露出、SNS 経由のウェブ流入等の相乗効果もあり、Google や Yahoo の オーガニック検索で、2019 年 10 月より 6 か月間トップページ掲載を維持し続けている。
- ・ クレジットカード寄付者アンケートによると、Google 等での検索で JPF を知ったという回答が 5 割以上。75%以上が広報起因（Google などの検索経由 54%、メディア掲載、SNS、ブログ経由 23%）という結果を実現。熊本地震、西日本豪雨に続き、今回の令和元年台風でも SEO 対策の効果はスタンダードとなり、メディアだけでなく寄付をしたい企業や個人へのアピールにつながった。

(8) 管理部

部門目標 1：組織のマネジメント

概要：

- ①2018 年に実施してきた IT インフラ構築を推進し、情報管理体制を更に充実させる。
- ②JPF 改革で新設される会議体含め、会議体を効率的に運営する。
- ③キャリア人材の採用を含め、組織改編にも柔軟に対応する。
- ④現状の規程の見直しと必要な規程の整備を確実に実施する。

⑤マネジメント力の強化

**成果指標：**

IT インフラ含めオフィス環境の整備；情報管理体制の推進（研修）；情報区分の推進；キャリア採用；効率的な会議体運営/開催案内、議事録作成までの期間短縮と IT 化；各種規程改定、施行、マネジメント力の向上（研修）

**結果：部門目標 1：組織のマネジメント**

- ① ID/パスワードの一元管理によるアクセス管理履歴&ネットワークセキュリティの強化により不正アクセスの早期発見、未承認ソフトウェアのインストール禁止等の徹底が図られ、防災上、情報セキュリティ管理上からも当初の計画を達成した。
- ② 2019 年 11 年に施行された新たな会議体として、（新）常任委員会、資産管理委員会、事業審査委員会、プログラム戦略会議を助成事業推進部、事業管理部と連携して運営。
- ③ キャリア採用を部門充足要望に基づき実施した。組織変更は 2020 年度に検討予定。
- ④ 休眠預金対応に伴う規程の制定、改定及び JPF 改革に伴う規程、規約の制定改定を行う。定款変更も 2020 年 1 月 14 日付けで認証された。
- ⑤ 代表理事参加のもと、ガバナンス・コンプライアンスの勉強会を実施した。

**部門目標 2：承認取得事項の推進（東京都認定更新申請、休眠預金資金分配団体への申請）**

**概要：**

- ①東京都認定更新作業
- ②休眠預金資金分配団体への応募
  - ・今年度更新となる東京都認定 NPO 資格について、更新作業をスケジュール化し、確実に認定資格を更新する。
  - ・休眠預金活用のための資金分配団体への応募を行い、新たな活動資金の確保へ踏み出す。
  - ・また、定例の業務として年度予算の策定、管理、決算を確実に行う。

**成果指標：認定更新の東京都への申請手続き、休眠預金資金分配団体への申請手続きの完了**

**結果：部門目標 2：承認取得事項の推進**

- ① 認定更新の準備を着実の進め、2020 年 1 月 9 日、東京都による認定更新審査のための立入り調査に対応した。都庁からの要求提出物は全て提出済。現在審査継続中。
- ② 休眠預金資金分配団体への応募のためのプロジェクトチームが発足した。応募に必要な規程関連の対応を行う。
- ③ 2020 年度予算計画立案及び 2019 年度決算報告を実施した。

**部門目標 3：上記部門目標を円滑に運用するためのツール整備を引き続き行う。**

**概要：**

- ①会計システム PCA DX への完全移行
- ②スケジュール管理手法としてガントチャートの利用
- ③JPF の PDCA を回転させるためビジネス・プロセス・マネジメント手法の導入に着手する。

**成果指標：業務フローの整理と見える化**

**結果：部門目標 3：運用ツール整備を引き続き行う。**

会計システム PCA DX への完全移行を実行し、勘定体系を変更することによって、部門別経費の集計を可能とするよう PCA システムを更新した。この更新によって、2020 年より予実管理を容易に実行することが可能となる。また、業務フローの見直しを行うとともに、財務会計業務のドキュメンテーションを行ったことにより、業務内容の見える化が図れた。

**部門目標 4：組織戦略を考える企画・能力の発揮**

**概要：**

- ①資金管理手法の斬新的改善
- ② 外部事業環境の分析
- ③ 「②」の分析に基づき内部リソースの適切な資源配分、経営安定化のために渉外部と協力して資金調達手法を考える。

**成果指標：戦略的視点からの情報分析**

**結果：部門目標 4：組織戦略を考える企画・能力の発揮**

資金管理を容易にするため、事業会計の銀行口座を新たに設置し、事業会計内のみの処理により資金振替・会計処理を完結できるよう変更した。事業環境の分析については、十分ではなかったため、継続して分析を行い、リソースの適切な資源配分を実行する手法を考えていく必要がある。

## 2. 海外支援事業実施報告

## (1) アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】 217,000,000 円 (政府資金)

【実績】 206,824,615 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 4 団体 (CWS、PWJ、SVA、JPF)、4 事業

【概要】長年に紛争に苛まれてきたアフガニスタンは、和平交渉の動きが活発化するなか近年情勢が一層混乱している部分もあり、治安状況が不透明であると同時に、地震・洪水・干ばつが頻発する災害大国でもあり、気候変動の影響も相まって、深刻な人道危機の状況が続いている。2019 年末の試算では、アフガニスタン全土で人口の約 4 分の 1 となる 940 万人 (内、半数以上が未成年者) が人道ニーズを抱えているとされている<sup>1</sup>。

JPF では、2016 年半ばから急増したパキスタンなどの周辺国からのアフガニスタンに流入する帰還民の人道ニーズに対応するため、2017 年 9 月にアフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムを立ち上げた。その後、アフガニスタン国内の国内避難民の急増を受け、プログラムの対象を国内避難民・帰還民とその受け入れ地域住民にも広め、2018 年 2 月から本プログラムへと名称を改めた。当該期間の支援分野は水・衛生、子供の保護、教育、干ばつ被害に対する農業支援と多岐にわたっている。

アフガニスタンの人道危機は、多くの要因が入り組んだ形で絡み合うことで慢性化しており、引き続き膨大なニーズを作り出しているが、混沌とした状況が何十年も続いている影響もあり国際的な関心が薄く、人道支援活動における資金不足も慢性化している。JPF では、引き続きアフガニスタンの状況を注視し、小規模ながらも脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した支援を続けていきたいと考えている。

## (2) イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】 179,000,000 円 (政府資金)

【実績】 129,947,654 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 3 団体 (ICAN、SCJ、JPF)、3 事業

【概要】2015 年 3 月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、依然として世界最悪の人道危機に直面しているといわれている。紛争から 5 年経て、総人口が 3,000 万と推定されるイエメンでは、2,400 万人程度が人道支援を必要としているとされ、その内、1,440 万人が特に深刻な状況にあるとされている。深刻な状況に置かれた人々の比率は、前年度より 27%の増加を記録し、イエメン全土の 3 分の 2 程度の町において、飢餓

<sup>1</sup> OCHA, Afghanistan Humanitarian Needs Overview 2020, December 2019

の状況に陥っているとされている<sup>2</sup>。

JPF では、2015 年 10 月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2019 年度は 2 団体がイエメンにおいて食糧提供及び教育活動を行った。小規模ながらも堅実な支援を届けようと JPF の本プログラムは、命を繋ぐために欠かせない食糧支援、過酷な状況のなかでも日常を取り戻そうとする人々を後押しするため教育分野における活動に焦点を置いている。

深刻な人道状況に対応するためイエメンでは世界最大の人道支援オペレーションが繰り返し広がっているが、国内の戦闘・治安状況が日々変化するなかでオペレーション環境は過酷を極める。多方面から活動が制約されるなかで JPF では、対象地域や裨益者数の面で事業規模を絞らざるを得ない面もあるが、継続的な支援に取り組みたいと考えている。

### (3) イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】 2,037,000,000 円 (政府資金)

【実績】 2,035,345,328 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 9 団体 (AAR、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)、19 事業

【概要】 9 年目に入ったシリアの人道危機は、2018 年を通して、シリア政府がその支配地域を大幅に拡大し、長引く紛争は収束に向かいつつあったが、依然として多くの人々が暴力から逃れるために避難生活を強いられ、国内避難民の数は約 620 万人と高い水準を維持している<sup>3</sup>。

15 年以上に渡り不安定な情勢に苛まれているイラクでは、2018 年に政府といわゆるイスラム国 (以下 IS) 間の戦闘が終結したことにより、数十万人規模の帰還民が発生したが、インフラの未整備や、基本サービスの欠如、安全面や治安への懸念、そして係争地域で未だに続く緊張状態が帰還を妨げるとともに、新規避難民や二次避難民を発生させている<sup>4</sup>。2018 年 2 月に発表された国連のイラク人道危機対応計画 (Iraq Humanitarian Response Plan 2018) によると、イラク国内において約 870 万人の人々が引き続き人道支援を必要としている<sup>5</sup>。

尚、イラク、トルコ、ヨルダン、レバノン、エジプトなどのシリア周辺国には、2018 年

---

<sup>2</sup> OCHA, Yemen Humanitarian Needs Overview 2019, April 2019

<sup>3</sup> OCHA, <https://www.unocha.org/syria> (accessed 2018/10/15)

<sup>4</sup> OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2018](#), February 2018, pp5-8; OCHA, [Iraq: Humanitarian Bulletin, August 2018](#)(issued on 31 August 2018), p2

<sup>5</sup> OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2018](#), February 2018, p. 4.

10月30日時点で約563万人のシリア人がUNHCRに難民として登録されており、約1年前の544万人から微増した。最も多くのシリア難民を受け入れ続けているのはトルコ(約359万人)であり、次いでレバノン(約95万人)、ヨルダン(約67万人)、イラク(約25万人)であった<sup>6</sup>。しかし、国外に避難したものの難民登録をしていない者、もしくは別の滞在許可を得ている者、または新規難民登録の受け付けをしていない国では登録できない者も多く、周辺国で避難生活を送っているシリア難民の総数は実際には上記よりも多いとされている。

2019年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、シェルター、水・衛生、保護、栄養、教育、医療・保健、心理社会、農業、その他と多岐に渡った。イラク、シリア、レバノン、ヨルダン、トルコの5か国において、事業を実施している各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへの対応、③脅威に直面する人々の保護状況が間接的にでも改善するような保護の視点を取り入れた活動、そして④人々が自力で生活再建を図れるよう後押しする支援、の4点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。また、国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムに参加し、支援に偏重や調整不足が起きたりすることがないように努めている。このような他団体との調整システムへの参加や人道支援の国際基準への準拠によって、質の高い日本の支援の認知度を高めることができている。

#### (4) ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】489,738,128円(政府資金)

【実績】489,738,128円(政府資金)

【プログラム期間】2019年3月～2020年2月

【実施団体】8団体(PWJ, PLAN, MdM, JISP, SCJ, WVJ, IVY, AAR)、9事業

【概要】1990年代からミャンマー・ラカイン州におけるロヒンギャへの迫害は行われており、暴力を原因とし過去数回において彼らはバングラデシュに強制移動を強いられてきた。国連ミャンマー事実調査団(UN Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar)の報告書によると、ロヒンギャを狙った暴力行為はジェノサイドの意図があり、人道に対する罪が国際法上の犯罪として侵された<sup>7</sup>。強制移動の中でも2017年8月25日の暴力によりバングラデシュへ難民として逃れた人の数は過去で最高と言われており、2018

<sup>6</sup> [Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal](#) (Accessed on 15 October 2018).

<sup>7</sup> United Nations Human Rights Council (UNHRC), Report of the Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, 18 September 2018.

年 10 月までに 72 万 5000 人以上の難民がバングラデシュ南東部のコックスバザール地域に避難した<sup>8</sup>。すでにコックスバザールに難民として居住していた人口と合わせると、コックスバザールの総難民数は 92 万 1000 人とされている<sup>9</sup>。2018 年に入り難民の数は少なからず増加を続けており、UNHCR によると 2018 年は 14,180 人、また最近も難民は流入を続けており、9 月 27 日から 10 月 10 日の間でも 110 人の難民がコックスバザールに避難した<sup>10</sup>。難民の圧倒的多数は女性と子供であり、40%以上は 12 歳以下の子供である<sup>11</sup>。また高齢者も多く、脆弱性に配慮をした支援と保護を必要としている。

バングラデシュ政府と受け入れ住民、そして国連と NGO 含む支援機関は人道支援を続けているもの、2019 年度内の難民たちのミャンマーへの帰還は難しいと関連機関は推測しており、ロヒンギャの人口の多くはコックスバザールのテクナフ郡とウキヤ郡に滞在を続けるという前提で来年度の計画が進んでいる<sup>12</sup>。一方で、バングラデシュの政治的緊張間は 2018 年 12 月の総選挙に向けて増えつつあり、Hartal と呼ばれる抗議活動の影響により道路封鎖やバリケードの設置などもされ、負傷者を出す場合もある。バングラデシュ政府とミャンマー政府は 2018 年 10 月 30 日に難民の帰還を 11 月中旬までに開始すると表明したが、安全で自主的であり、尊厳が確保される帰還が前提であることの重要性は 42 団体の NGO から強調されている。また、安全や国籍の確保、移動の自由などが与えられない限り難民は帰還をしないと多くの難民は姿勢を保っている。現在難民が直面している基本的な人道支援ニーズが満たされない状況は続くと思われ、支援への依存は避けられないであろうと考えられる。また、雨季やサイクロンなどの天候による緊急事態により支援への依存は悪化となる事も懸念されている<sup>13</sup>。

コックスバザール地域では 34 の難民キャンプや居住区などが立ち上がっている。その中でも最大のクトゥパロン・バルカリ難民キャンプにはわずか 13 平方キロメートルの土地に 626,500 人の難民が居住している<sup>14</sup>。キャンプ内での過密状態は引き続き中心的な課題であり、洪水と土砂崩れのリスクを伴う地域に住む難民もいる中、劣悪な住居・衛生環境は続い

<sup>8</sup> The latest figure was reported in the Security Council 8381st meeting on the Situation in Myanmar, held on 24 October 2018. Available at: <http://webtv.un.org/watch/the-situation-in-myanmar-security-council-8381st-meeting/5853087325001/?term=&lan=spanish> (Accessed 26 October 2018)

<sup>9</sup> Inter-Sector Coordination Group (ISCG), 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.6. Version 1 as of 20 October 2018.

<sup>10</sup> United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR), Operational Update on Bangladesh. 1-15 October 2018.

<sup>11</sup> UNHCR website: <http://www.unhcr.org/rohingya-emergency.html>. (Accessed 26 October 2018).

<sup>12</sup> ISCG, 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.1. Version 1 as of 20 October 2018.

<sup>13</sup> ISCG, 2019 Joint Response Plan Strategic Objectives Guidance Note, p.1. Version 1 as of 20 October 2018.

<sup>14</sup> Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis, March-December 2018, Mid-term Review.

ており、安全な水や衛生設備へのアクセスは限られている。道路が整備されていなく、他のキャンプへのアクセスが限られていると共に、土地不足により適切なサービスの設置も限られ、コミュニティが必要とするオープンスペースなどは確保ができない状態になっている。

JPF は 1. 人々を中心にとらえ人道支援の原則に則った支援の徹底、2. 支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングの確保、3. 避難民と受け入れ地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援、4. 人命を救う支援を実施するのと同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスの確保、の 4 つを戦略目標として掲げた。支援分野は保健・医療、シェルターと NFI、保護、教育、水・衛生セクターと多岐にわたる。

#### (5) 南スーダン人道危機対応支援

【プログラム予算】 519,302,037 円 (政府資金)

【実績】 519,302,037 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 4 団体 (PWJ、WVJ、JCCP、JPF)、4 事業

【概要】 南スーダンでは 2013 年 12 月の武力衝突により、およそ 420 万人の人々が安全を求めため家を追われ、国内では約 200 万人が、国外に約 220 万人が避難した<sup>15</sup>。

2019 年、南スーダンでは再活性化された衝突解決合意により南スーダン人に新たな機会の申し出を約束している。一方で長引く紛争、暴力そして破壊された生活基盤により、国内外で、およそ 700 万人以上の人々、言い方を変えれば、南スーダンの人口のおよそ 3 分の 2 の人々が何かしらの人道支援・保護を必要としている。国内状況は、規模の大きい武力衝突は少なくなってきており、特定の地域では衝突が収まってきているが、深刻な人道危機が残ったままであり、脆弱な立場の人々は、2019 年を通じて、紛争の影響を引き続き受けている。

紛争と低迷した経済により、南スーダン政府は国民への基本的な公共サービスの提供能力が損なわれている。一つのプライマリーヘルスセンターは平均 5 万人の患者を診療しており、栄養治療センターのわずか 40%しか清潔な水にアクセスできていない。また、人々の生計手段の機会、女性の雇用機会そして家計を支えてきた世帯主の損失、家畜の紛失等、突然の予測不能な出来事に対応するための家庭の対応能力が弱まっている<sup>16</sup>。

南スーダン人のおよそ 80%の生計は農業と牧畜活動を基盤としており、農業従事者とその家族は彼らの肥沃な土地を追われた。その為、年の穀物生産は 2014 年から 2017 年にかけて 25%減少となり、2018 年には約 50 万トンが不足となった。国内の 80%以上が絶対貧困

<sup>15</sup> UNOCHA, [Humanitarian Response Plan South Sudan 2019](#), p. 4

<sup>16</sup> 同上, p. 4, p. 5

ラインを下回る暮らしをしており、2019 年 1 月から 3 月の間では人口の約半分が深刻な食糧不足に直面しそうな事態にまで陥った。

国内におけるもう一つの問題は、支援・保護へのアクセスが制限されていることである。およそ 150 万人が、支援・保護へのアクセス困難が高いレベルの地域で生活しており、人道支援スタッフとその資産に対し、敵意を持ち、暴力が振るわれている。また、他アクセスへの障害が人道支援活動への厳しい制限となり、活動が不可能な場合もある。2018 年に報告があった事件の半分以上が個人とその資産に対する暴力で占めている。500 名以上の人道支援スタッフは、悪い治安のため避難せざるを得なくなり、長い期間、支援を必要としている人々への生活支援・保護サービスの提供が阻まれている。特に活動が難しい地域は、ユニティ、上ナイル、そして西バハル・アル・ガザールであり、これらの地域では、食糧危機、栄養失調、そして性差別暴力が警告されている<sup>17</sup>。

#### (6) 南スーダン難民緊急対応支援

【プログラム予算】 772,161,784 円 (政府資金)

【実績】 772,161,784 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 3 月~2020 年 2 月

【実施団体】 7 団体 (PWJ、SCJ、WVJ、PLAN、AAR、SDJ、JISP)、14 事業

【概要】南スーダン周辺国の概要として、各国により、諸事情を抱えている。スーダンでは 2019 年 4 月に政変が起き、大統領が失脚。国家非常宣言が発令される事態にまでなった<sup>18</sup>。これに伴い人道支援団体も、一時期、国際スタッフを国外避難するまで至った。

エチオピアでは、2018 年 4 月、独裁政権のハイレマリアム・デサレン首相が辞職し、初の国内最大オロモ族出身のアビー・アハメド (Abiy Ahmed) が首相に就任。長年にわたり対立してきた隣国エリトリアとの平和宣言にも調印した。また、経済改革に取り掛かり、さまざまな政策転換を行っているが、一方で、エチオピアでは、多民族国家として主に土地や資源をめぐる民族間の対立が深まっており、この先も予断を許さない<sup>19</sup>。

また、エボラ出血熱の動向も常に注視しなければならない。コンゴ民主共和国内ではエボラ出血熱の発生が続いており、これに関連し、隣国ウガンダでもコンゴ民主共和国に一時的に立ち入った人を介して、2 名の死者が出た。世界保健機構 (WHO) は、コンゴ民主共和国内でのエボラ出血熱の状況について、エボラ出血熱大発生の宣言を 7 月に発令した<sup>20</sup>。このような中、国際社会の動きとして、7 月 24 日には世界銀行がエボラ出血熱対応のため 3 億

<sup>17</sup> 同上、p. 5

<sup>18</sup> [African Arguments](#)

<sup>19</sup> AL JAZEERA, [AL JAZEERA 17. Sep 2018](#)

<sup>20</sup> WHO, [WHO 17. July 2019 17. Jul 2019](#)

ドルの拠出を表明した<sup>21</sup>。

2019 年 7 月末時点で、国外避難した南スーダン難民数はおよそ 230 万人、内訳としてスーダンにおよそ 85 万人、ウガンダにおよそ 83 万人、エチオピアにおよそ 42 万人、ケニアにおよそ 11 万人、コンゴにおよそ 10 万人となっている。

#### (7) インドネシア・ロンボク島地震被災者支援

【プログラム予算】 120,000,000 円 (政府資金)

【実績】 120,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 11 月～2019 年 5 月

【実施団体】 3 団体 (FMYY、PWJ、JPF)、5 事業

【概要】 2018 年 8 月 5 日 (日) にインドネシア・ロンボク島で発生したマグニチュード 7.0 の地震およびその前後の度重なる余震による被害は、インドネシア国家災害対策委員会の情報によると、死者数は 564 人、重傷者が 1,584 人、倒壊家屋 149,715 棟、避難生活者 445,343 人、学校、病院、モスクなどの公共施設 3818 件倒壊と報告されている。支援のニーズは各セクターにおいて現在でも存在しており、給水、シェルター、保健医療などの支援が必要とされている。

#### (8) インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2019

【プログラム予算額】 250,000,000 円 (政府支援金)

【実績】 234,358,485 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 4 月～2020 年 3 月

【実施団体】 4 団体 (CWS, GNJP, PARCIC, PWJ)

【概要】 2018 年 9 月 28 日にインドネシア中央スラウェシ州を襲ったマグニチュード 7.4 (最大規模: 現地時刻 17:02) の地震、およびそれに続く地滑り、津波、土壌の液状化現象が発生した。その後も M2.9 から M6.3 におよぶ規模の余震は 76 回を数え、この災害により今なお行方不明の 667 人を含め 4,340 人の命が奪われ、4,000 人を超える人びとが負傷し、約 20 万人が避難を余儀なくされた。地域全体の被災者数は 140 万人以上にのぼり、甚大な被害をなした。

JPF として 2019 年プログラムでは緊急対応期として、支援分野は給水・衛生、シェルターを中心に安全な飲料水・生活用水と衛生施設を提供や、仮設住宅を建設し、被災者が安心して

<sup>21</sup> 世界銀行, [世界銀行ニュース](#), 2. Aug 2019

て生活できる環境整備、また被災からの復興および持続的発展に貢献する事業を実施した。

#### (9) パレスチナ・ガザ人道支援

【プログラム予算】 300,000,000 円 (政府資金)

【実績】 84,612,979 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 9 月～2021 年 8 月 (3 年間)

【実施団体】 2 団体 (CCP、PWJ)、2 事業

【概要】 パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014 年 7 月 8 日～8 月 26 日に起きた「50 日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、ジャパン・プラットフォーム(JPF)では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援 2014」を開始した。

ガザ地区では食糧不足、電力不足、飲用に適した水の不足、イスラエルの攻撃によって破壊された家屋の再建など、喫緊の緊急ニーズへの対処が必要とされる一方で、社会における基本サービスとしての医療・保健分野のサービスの不足も深刻さを増してきている。このような先行きが不透明な状況を鑑み、JPF は、本プログラムを単年度事業ではなく、複数年プログラムとして、各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①提供される医療・保健サービスの質が改善される、②危機や脅威に対処するための自己対応力が強化される、③医療・保健分野におけるコミュニティのネットワークとレジリエンスが強化される、そして④。医療・保健サービスへのアクセスが確保される、の 4 点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。

#### (10) ベネズエラ避難民支援

【プログラム予算】 75,000,000 円 (政府資金)

【実績】 74,576,021 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 9 月～2020 年 6 月

【実施団体】 2 団体 (PLAN、JADE)、2 事業

【概要】 南米ベネズエラは、世界最大の原油埋蔵量を有する国でありながら、近年では国家破綻の危機的状況に陥っている。年率百万パーセントのハイパーインフレに見舞われ、食料や医薬品が欠如し、2015 年以来、約 500 万人といわれる国民が避難民となって国外へ逃れている。

状況は悪化の一途を辿り、2019 年 6 月にベネズエラ避難民 (以下、避難民) の数は 400 万

人<sup>22</sup>を超えた。コロンビアに次ぐ多くの避難民受入国であるペルーは、2019 年 6 月時点で 76 万 8100 人<sup>23</sup>を受け入れている。受入許容範囲を超え、ペルー政府は入国制限を始めたが、2019 年 4 月時点でも 1 日平均 1,500 人<sup>24</sup>の避難民が到着した。その後の計画や生活のめどが立っていない多くの避難民は追い詰められた状況にあり、物質的な支援に加え、心理社会的サポートなども必要としている。一方、避難民の流入が続くホストコミュニティでは避難民と地域住民との間で関係が悪化し、摩擦が拡大してきている。

### (11) ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援

【プログラム予算】 265,000,000 円 (政府資金)

【実績】 93,139,073 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2019 年 5 月～2020 年 10 月

【実施団体】 3 団体 (SCJ、PWJ、AAR)、3 事業

【概要】 コンゴ民主共和国 (以下 DRC) は、1997 年のモブツ大統領の退任以降、国内情勢が安定せず、特に、同国東部では武装勢力による内紛が継続し、国内避難民や難民が大量に発生した。隣国に位置するウガンダは、最大の DRC 難民受け入れ国となっており、2018 年末時点で約 31 万人を受け入れていた<sup>25</sup>。

2018 年末に大統領選挙がようやく実施され、政権は比較的円滑に移行された<sup>26</sup>ものの、国内東部の情勢は改善せず、2019 年には、イトゥリ州、北キブ州、南キブ州で民族間の武力衝突が激化した。その結果、同 3 州と国境を接するウガンダに大量の難民が流入した。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の発表によると、2019 年にウガンダに流入した DRC 難民の数は、1 か月平均約 5,000 人にのぼり<sup>27</sup>、ウガンダにおける同難民の数は、2019 年末時点で約 40 万人となった<sup>28</sup>。このまま DRC 東部の情勢が回復しなければ、2020 年末には 42 万人に達すると予測されている<sup>29</sup>。

このような状況下、既存の難民のみならず、新規に流入する難民に対する支援も急がれるた

<sup>22</sup> [IOM and UNHCR: Refugees and Migrants From Venezuela top Four Million, 7 June 2019](#)

<sup>23</sup> [R4V: Venezuelan Refugees & Migrants in the region, 6 June 2019](#)

<sup>24</sup> [UNICEF: Migration flows in Latin America and the Caribbean Situation Report No. 3 | April 2019](#)

<sup>25</sup> UNHCR, [Uganda Operational Update December 2018](#)

<sup>26</sup> UNHCR, [The Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan January 2019-December 2020](#), June 2019, page 7

<sup>27</sup> UNHCR, [DRC Influx Dashboard Joint Border Mentoring Uganda Refugee response](#), December 2019.

<sup>28</sup> UNHCR, [DRC Influx Dashboard Joint Border Mentoring Uganda Refugee response](#), December 2019.

<sup>29</sup> UNHCR, [The Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan January 2019-December 2020](#), June 2019, page 9

め、ウガンダ政府およびホスト・コミュニティの負担は増大する一方である。国連、国際諸機関、NGO 等による国際社会の支援もニーズを十分に満たしておらず、「難民に関するグローバル・コンパクト」のもと、国際社会がさらに協力して難民受け入れ国の負担を軽減し、難民問題へ対応していくことが求められている<sup>30</sup>。

## (12) アフリカ南部サイクロン被災者支援 2019

【プログラム予算】 287,000,000 円 (政府資金 262,000,000 円、民間資金 25,000,000 円)

【実績】 285,330,326 円 (政府資金 261,163,392 円、民間資金 24,166,934 円)

【プログラム期間】 2019 年 4 月 10 日 ～ 2020 年 1 月 31 日

【実施団体】 6 団体 (GNJP、PBP、PWJ、SCJ、JPF)、12 事業

### 【概要】

2019 年 3 月 11 日にモザンビーク東方海上で発生したサイクロン・イダイは、14 日にモザンビークに上陸し、ジンバブエ、マラウイにおいても甚大な被害をもたらした。特に被害の大きかったモザンビークとマラウイでは、それぞれ政府による国際社会への支援要請が発表され、モザンビークではアフリカ史上最悪の気象災害の一つとされた。JPFとしては、4 月 3 日に出動を決定し、モザンビークで 4 団体、マラウイで 1 団体が活動を実施した。

モザンビークでは、学校における教室やトイレ等の再建事業、学童への学用品配布、食糧や農業再開のための種子・農機具配布、また、再定住地域での井戸・給水システムの設置、病院の改修などが実施された。マラウイでは、食糧や日用品の配布などの事業を実施した。

## (13) ネパール水害被災者支援 2019

【プログラム予算】 35,000,000 円 (政府資金 33,500,000 円、民間資金 1,500,000 円)

【実績】 33,403,702 円 (政府資金 33,403,702 円、)

【プログラム期間】 2019 年 8 月 29 日 ～ 2019 年 11 月 28 日

【実施団体】 3 団体 (JISP、PWJ、SVA)、3 事業

### 【概要】

2019 年 7 月 11 日から降り始めたモンスーンによる豪雨により、ネパール、インド、バングラデシュの国境地帯を中心に洪水、土砂崩れが発生した。これを受けて、2 団体が合同

---

<sup>30</sup> 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) ウェブサイト <https://www.unhcr.org/jp/global-compact-on-refugees>

の緊急衝動調査を実施し、ネパールでの調査を実施しながら、不足する食糧、生活用品などの物資配布を行った。緊急調査の結果を踏まえて、JPFの出動が必要と判断し、8月15日にJPFとして出動を決定した。3団体が、被害の大きかったネパール南部地域での食料や衛生用品、また生活用品の配布を実施した。

#### (14) パキスタン地震越冬支援 2019

【プログラム予算】 25,000,000 円 (民間資金 25,000,000 円)

【実績】 50,000,000 円 (政府資金 50,000,000 円、民間資金 25,000,000 円)

【プログラム期間】 2020 年 1 月 13 日 ~ 2020 年 5 月 12 日

【実施団体】 1 団体 (JEN)、1 事業

【概要】 2019 年 9 月 24 日にパキスタン・A J K 地域で発生したマグニチュード 5.8 の地震と、その後の大規模な余震の影響により、A J K 地域において甚大な被害が発生した。地震被災世帯への支援は、現地政府を中心に実施されたものの、厳しい冬を前に、十分なテントや物資の配布の提供が行き届いておらず、当該地では特に厳しい寒さと豪雪や雪崩の影響による被害も出ていた。こうした状況を受け、越冬のために必要な防寒テント、および毛布などの越冬に必要な物資を提供した。

#### (15) 新型コロナウイルス対策緊急支援

(事業開始は、2020 年度 4 月以降)

【プログラム予算】 100,000,000 円 (政府資金 90,000,000 円、民間資金 10,000,000) 円

【プログラム期間】 3 か月

【概要】

中国・湖北省武漢地域で感染が広がり、1 月後半に、1 団体が緊急初動調査を開始し、中国において、支援ニーズとその実行可能性等について調査を実施、同時に感染症予防対策に必要な物資や、医療物資を現地病院に提供した。調査の結果を踏まえて、JPFとして2月7日に出動を決定したが、日本政府の方針変更、および中国以外への急速な感染の拡大を受けて、中国への支援は実施しなかった。3月以降、日本を含む、世界各国への感染の拡大と状況の大きな変化を受けて、対象地を拡大することを検討することとなった。3月末の段階では、今後の対応方針策定のため、情報収集と協議を行った。2020年4月以降、対象国を日本、および海外4か国に拡大して実施することを決定し、プログラムを継続している。

### 3. 国内支援事業

#### (1) 東日本大震災被災者支援（復興支援期）

【プログラム予算額】 60,959,824 円（民間資金）

【実績】 現在進行中（民間資金）

【プログラム期間】 2019 年 4 月 1 日～2020 年 7 月 31 日（2020 年 3 月 31 日より延長）

【実施団体】 JPF（「共に生きる」ファンド助成 7 団体、ふくしま連携復興センター、みんぷくへの業務委託含む）

#### 【概要】

福島復興中間支援組織である「ふくしま連携復興センター」と「みんぷく」への業務委託を通じ 1) 住民の課題解決に向けた「地域・課題分野ネットワーク」の形成 2) 助成事業の採択団体に対するモニタリング・事業評価・連携調整を実施した。結果として、地元の間支援組織がネットワーク体を通して、研修、基盤強化、情報共有と連携調整を行い、効果的な支援を継続する為の土台が構築された。また 3) 2016 年～2019 年度までの助成事業に関する評価活動を行い、報告書を取りまとめ説明責任の体制と知見を JPF に残した。

さらに説明責任を果たす為 4) 活動と現状を伝えるための広報活動を積極的に行った。新型コロナウィルスの影響で報告会は中止になったが、毎月、東日本からの現場情報と活動報告を発信し、被災地の現状周知に注力した。2018 年度の活動報告書（日/英）を作成した。住民の課題解決に向けた「地域・課題分野ネットワーク」の形成

ネットワーク体参加の直接裨益者；合計約 2,780 名

・困窮者支援のネットワーク；研修会参加者 1 回目>21 名、2・3 回目>33 名、いわき大交流会全体参加者>約 2,520 名、ブース訪問>約 100 名

・心のケアネットワーク；シンポジウム参加者 1 回目>20 名、2 回目>10 名、定例会 10 名

・川内村ネットワーク体；ふるさと学習参加>約 40 名、定例会 10 名

・飯館ネットワーク；ワークショップ参加>約 10 名、定例会 5 名

#### 2) 助成事業の採択団体に対するモニタリング・事業評価・連携調整

・助成対象；7 団体、助成総額；41,326,946 円、直接裨益者；合計 4,465 名+950 世帯

助成先団体ごとの直接裨益者；ザ・ピープル>ケース対応 96 名/イベント参加約 2,520 名、ヴォイスオブフクシマ>130 名、青空竹の子>利用者 621 名、MdM>参加者約 140 名、しんせい>WS 参加者 8 名（利用者>20 名、復興公営住宅住民>430 名）、いわき市民放射能測定所たちね>950 世帯、いわき自立生活センター>500 名

・モニタリング実施回数；合計 18 回（1 団体 2 回以上）

#### 3) 2016 年～2019 年度までの助成事業に関する評価活動；報告書完成 WEB に掲載済み

「共に生きる」ファンド第 25 回～33 回の事業（44 団体、70 事業）、業務委託先（6 団体）

#### 4) 説明責任を果たす為の広報活動；2018 年度報告書作成（日/英）、ブログ記事 11 回

## (2) 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）

1)

3.2.1

【プログラム予算額】 12,042,200 円(民間資金)

【実績】 6,205,305 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2016 年 4 月 16 日～2022 年 3 月 31 日

※2019 年度事業期間は、2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

【実施団体】 JPF

【概要】

2019 年度は、被災者の生活の場が仮設住宅から災害公営住宅や自宅再建へと移り、住民の繋がりや再構築が必要なフェーズに入った。JPF 事務局は、特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD) と協働で、現地で活動する多様な支援関係者と連携し情報を収集し、地元で復興を担おうとする人材が繋がり、地域力を強化することで自立的な活動を促進する「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」の、連携調整と事業モニタリングを行なった。また、活動する団体に必要な情報提供や勉強会も実施した。

熊本地震被災者支援報告会を熊本と東京で計 2 回実施し、ドナーへの説明責任を果たすだけでなく、今後の効果的な被災者支援、復興支援につなげるため、災害発生時の三者（行政・NPO・ボランティア）連携のグッドプラクティスとして共有した。

2021 年度に実施予定のプログラム評価の準備として、より公平な評価とするため、JPF 事業に直接関わっていない外部の評価者へ依頼も視野に入れた、評価の方針・項目の策定を開始した。

2)

【プログラム予算額】 46,066,704 円(民間資金)

【実績】 46,066,704 円(民間資金)

【プログラム期間】 2016 年 4 月 16 日～2022 年 3 月 31 日

※2019 年度事業期間は、2018 年 4 月 1 日～2019 年 11 月 30 日

【実施団体】 JPF (KVOAD への業務委託事業)

【概要】

JPF 事務局は 2017 年より、地域力強化のための「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業」を実施している。熊本県域の中間支援組織である、くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD) への 2 期目となる本業務委託事業では引き続き、地元で復興を担う、

被災市町村域で被災者・支援団体・行政などを“つなぐ”活動をする中間支援団体の発掘のため、被災状況に関する情報収集を依頼し、新たに4つの中間支援団体に資金助成した。地域ごとの復興課題の解決に、多様なアクターがつながり、協働で支援する取り組みを促進することで、中間支援団体の活動基盤を強化した。

また、新たに芽吹いた動きとして、当初想定していた市町村域での活動範囲を越え、県域や複数市町村に支援対象を広げ、自分たちの被災や支援の経験を他地域でも活かそうとする自主的な活動計画が提案されたことは、大きな成果であった。

### (3) 西日本豪雨被災者支援 2019

【プログラム予算額】 620,000,000 円(民間資金)

【実績】 91,096,167 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2018 年 7 月 9 日～2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 12 団体 (AAR, BHN, GNJP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, 2HJ, HuMA, JOICFP, SVA, JPF)

#### 【概要】

2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した(平成 30 年 7 月豪雨災害)。被災地が広域にわたり、被害の全容を把握するのに時間を要したが、最終的に全壊・半壊家屋が 1 万 7,000 棟に及び、甚大な被害が出る大規模な災害となった。JPF としては 7 月 5 日より情報収集を実施し、7 月 8 日に出動を決定し、JPF 事務局としても全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 等と連携しながら、現地に調査チームを派遣しながら情報収集を行い、対応を検討していた団体は 23 団体や関係団体、企業等への情報提供を事務局として行った。

最終的には、調査のみの団体も含めて、12 の加盟団体が対応し、岡山県、広島県、愛媛県において、緊急物資提供、避難所運営サポート、災害ボランティアセンター運営支援、コミュニティ形成を実施する上での集会所の備品提供、医療支援、母子支援、障がい者支援、在宅避難者へのサポートなど、多岐にわたる支援事業を実施した。

JPF 事務局としては、JVOAD との協働事業として、3 県の情報共有会議運営サポート、および調整のための人員派遣サポート、支援調整などを行い、行政、社協、NPO/NGO 間の連携促進や、支援のための情報提供、ニーズマッチング、広島と愛媛の中間支援組織のサポートなどを実施し、2019 年秋には、地元主体の支援が継続的に行われる状態になったことを確認し、各県で被災者対応をする中間支援組織へのサポート支援を完了した。2020 年度においても、JPF 加盟団体による活動は継続展開される予定である。

#### (4) 令和元年台風被災者支援 (台風 15 号・台風 19 号)

【プログラム予算額】 380,992,802 円(民間資金)

【実績】 282,117,011 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2019 年 9 月 22 日～2020 年 12 月 21 日

【実施団体】 12 団体 (AAR, HuMA, JCSA, JISP, MdM, NICCO, BHN, GNJP, OBJ, PARCIC, PBV, PWJ, SEEDS, SVA, JPF)

##### 【概要】

2019年9月9日に日本に上陸した台風15号は、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力で、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした。当初、出動基準に満たさないとして情報収集を行っていたが、地元関係者等から支援要請もあり、JPFとして9月15日に緊急初動調査を実施し、出動を決定した。その後10月12日、13日に上陸した台風19号により、関東から東北地方にかけて広い範囲に甚大な被害が発生した。台風15号で被害があった地域でも被害があったことから、台風15号被災者支援2019プログラムは、「令和元年被災者支援(台風15号・台風19号)プログラムに統合させ継続している。

初動期には、7団体によるニーズ調査事業を含めて、20事業が実施され、災害ボランティアセンターの運営支援、被災家屋の屋根のブルーシート張り、集会所支援、車両のシェアリング支援、被災世帯への家電支援等、多岐にわたる支援が実施された。

日本政府は上記二つの台風に寄る甚大な被害に対し、被災地のニーズや地域ごとの特性を踏まえつつ、被災者の生活と生業(なりわい)の再建に向け、緊急に対応すべき施策(緊急対応策)を以下の通り取りまとめた<sup>31</sup>。

- (1)生活の再建(廃棄物・土砂の撤去、被災者のニーズに応じた住宅再建等、停電・断水の解消等、地域住民の交通手段の確保、切れ目のない被災者支援、被災者向けの特別金融支援等)
- (2)生業の再建(中小・小規模事業者の支援等～寄り添い型支援～、農林漁業者の支援～一日も早い営農再開～、観光需要喚起に向けた対策、被災地域の特別雇用対策)
- (3)公共土木施設等の災害応急復旧(河川・道路等の復旧、二次被害の防止、災害普及事業の迅速化)
- (4)災害救助等(仮設住宅等の応急救助等、自衛隊等の活動)

被害の実態が明らかになるにつれて顕在化する課題にしっかりと対応し、被災者の安心感を確保するとともに、被災自治体が安心して復興・復旧に取り組めるよう、引き続き被災自治体等とともに被災者の目線に立った、一日も早い被災地の応急復旧、生活再建、生業再建等の支援が望まれる。JPF事業では上記施策(緊急対応策)に合致した、多様な被災者ニ

<sup>31</sup> [http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/r1typhoon19\\_shien\\_package.pdf](http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/r1typhoon19_shien_package.pdf)

ーズを的確に把握した支援を実施する。

以 上

# 財 務 諸 表

第17期

自 2017年4月 1日  
至 2018年3月31日

貸借対照表  
正味財産増減計算書  
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



## 貸借対照表

第17期

2018年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	456,040,002	526,222,749	-70,182,747
未収会費	160,000	0	160,000
未収金	37,209,830	23,283,796	13,926,034
前払金	0	10,800	-10,800
貯蔵品	182,850	208,822	-25,972
立替金	40,000	106,400	-66,400
前払費用	10,673,715	8,883,760	1,789,955
流動資産合計	504,306,397	558,716,327	-54,409,930
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	3,163,368,172	3,794,854,112	-631,485,940
事業特定寄付金	442,044,378	630,062,431	-188,018,053
事業用資金	180,933,145	197,505,071	-16,571,926
特定資産合計	3,786,345,695	4,622,421,614	-836,075,919
(2) その他固定資産			
建物付属設備	3,819,919	3,978,041	-158,122
車両運搬具	126,001	168,301	-42,300
什器備品	135,830	210,715	-74,885
ソフトウェア	1,203,150	1,582,950	-379,800
ソフトウェア仮勘定	16,308,000	5,400,000	10,908,000
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	245,080	137,080	108,000
保証金	7,176,960	7,350,960	-174,000
その他固定資産合計	29,047,960	18,861,067	10,186,893
固定資産合計	3,815,393,655	4,641,282,681	-825,889,026
<b>資産合計</b>	<b>4,319,700,052</b>	<b>5,199,999,008</b>	<b>-880,298,956</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	231,817,091	476,503,921	-244,686,830
前受会費	60,000	170,000	-110,000
預り返還金	140,170,786	194,651,796	-54,481,010
預り金	3,132,602	1,750,070	1,382,532
未払消費税等	8,000	50,400	-42,400
流動負債合計	375,188,479	673,126,187	-297,937,708
<b>負債合計</b>	<b>375,188,479</b>	<b>673,126,187</b>	<b>-297,937,708</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
外務省供与資金	2,898,852,339	3,202,430,531	-303,578,192
事業特定寄付金	412,464,702	567,236,821	-154,772,119
事業用資金	156,682,777	213,059,373	-56,376,596
指定正味財産合計	3,467,999,818	3,982,726,725	-514,726,907
(うち特定資産への充当額)	(3,467,147,462)	(3,945,323,076)	(-478,175,614)
<b>2. 一般正味財産</b>	476,511,755	544,146,096	-67,634,341
(うち特定資産への充当額)	(13,156,580)	(62,825,610)	(-49,669,030)
<b>正味財産合計</b>	<b>3,944,511,573</b>	<b>4,526,872,821</b>	<b>-582,361,248</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>4,319,700,052</b>	<b>5,199,999,008</b>	<b>-880,298,956</b>

# 正味財産増減計算書

第17期

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取会費	19,105,000	22,035,000	-2,930,000
会員受取会費	1,300,000	1,280,000	20,000
賛助会員受取会費	17,805,000	20,755,000	-2,950,000
②受取補助金等	5,889,948,513	5,725,871,665	164,076,848
受取外務省供与資金振替額	5,764,815,513	5,612,594,886	152,220,627
受取外務省供与資金	106,000,000	106,000,000	0
受取研修事業補助金振替額	0	7,276,779	-7,276,779
受取復興庁供与資金振替額	19,133,000	0	19,133,000
③受取寄付金	271,321,092	578,873,178	-307,552,086
受取事業特定寄付金振替額	169,247,602	458,317,918	-289,070,316
受取一般寄付金	101,970,242	120,452,012	-18,481,770
受取物品現物寄付	103,248	103,248	0
④その他指定正味財産からの振替額	216,558,968	245,001,918	-28,442,950
受取事業用資金振替額	185,841,747	160,274,983	25,566,764
運営資金等振替額	30,717,221	84,726,935	-54,009,714
⑤雑収益	744,798	1,144,933	-400,135
受取利息	8,422	10,695	-2,273
雑収益	736,376	1,134,238	-397,862
経常収益計	6,397,678,371	6,572,926,694	-175,248,323
(2) 経常費用			
①助成活動事業費	5,983,249,170	6,018,284,764	-35,035,594
②支援活動事業費	207,409,823	173,473,783	33,936,040
③管理費	274,653,718	228,771,930	45,881,788
人件費	149,764,640	146,986,576	2,778,064
広報活動費	15,975,235	17,489,275	-1,514,040
その他管理費	108,913,843	64,296,079	44,617,764
経常費用計	6,465,312,711	6,420,530,477	44,782,234
評価損益等調整前当期経常増減額	-67,634,340	152,396,217	-220,030,557
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-67,634,340	152,396,217	-220,030,557
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①雑損失	0	560,895	-560,895
②固定資産除却損	1	3	-2
経常外費用計	1	560,898	-560,897
当期経常外増減額	-1	-560,898	560,897
税引前当期一般正味財産増減額	-67,634,341	151,835,319	-219,469,660
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-67,634,341	151,835,319	-219,469,660
一般正味財産期首残高	544,146,096	392,310,777	151,835,319
一般正味財産期末残高	476,511,755	544,146,096	-67,634,341
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等	5,558,455,508	5,420,749,108	137,706,400
受取外務省供与資金	5,539,322,508	5,420,749,108	118,573,400
受取復興庁供与資金	19,133,000	0	19,133,000
②受取寄付金	76,031,744	571,402,673	-495,370,929
受取事業特定寄付金	75,461,644	557,703,843	-482,242,199
受取物品現物寄付	570,100	13,698,830	-13,128,730
③受取返還金	41,632,678	42,943,506	-1,310,828
寄附金助成金返還金	41,632,678	42,943,506	-1,310,828
④外務省供与資金返還取崩	-21,091,754	-10,531,805	-10,559,949
⑤一般正味財産への振替額	-6,169,755,083	-6,323,191,501	153,436,418
当期指定正味財産増減額	-514,726,907	-298,628,019	-216,098,888
指定正味財産期首残高	3,982,726,725	4,281,354,744	-298,628,019
指定正味財産期末残高	3,467,999,818	3,982,726,725	-514,726,907
III 正味財産期末残高	3,944,511,573	4,526,872,821	-582,361,248

キャッシュ・フロー計算書

第17期

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入			
会員会費収入	1,170,000	1,310,000	-140,000
賛助会員会費収入	17,665,000	20,895,000	-3,230,000
(2) 補助金等収入			
外務省供与資金収入	5,645,322,508	5,526,749,108	118,573,400
研修事業補助金収入	0	11,943,897	-11,943,897
(3) 寄付金収入			
事業特定寄付金収入	75,461,644	557,703,843	-482,242,199
受取一般寄付金収入	101,970,242	120,452,012	-18,481,770
受取物品現物寄付収入	103,248	103,248	0
(4) 返還金収入			
外務省供与資金返還金収入	122,798,149	161,777,347	-38,979,198
事業特定寄付金返還金収入	42,148,994	42,232,145	-83,151
(5) 雑収入			
受取利息	8,422	10,695	-2,273
雑収入	1,652,588	0	1,652,588
事業活動収入計	6,008,300,795	6,443,177,295	-434,876,500
2. 事業活動支出			
(1) 助成活動事業費支出	-6,234,834,287	-7,129,699,859	894,865,572
(2) 返還金支出	-193,335,993	-161,712,434	-31,623,559
(3) 支援活動事業費支出	-210,583,420	-161,906,146	-48,677,274
(4) 管理費支出			
人件費支出	-159,342,095	-134,433,387	-24,908,708
広報活動支出	-13,830,664	-20,146,619	6,315,955
その他管理費支出	-83,937,854	-65,747,744	-18,190,110
事業活動支出計	-6,895,864,313	-7,673,646,189	777,781,876
小計	-887,563,518	-1,230,468,894	342,905,376
法人税等の支払額	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	-887,563,518	-1,230,468,894	342,905,376
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	212,600	1,600,000	-1,387,400
保証金戻り収入	174,000	53,000	121,000
投資活動収入計	386,600	1,653,000	-1,266,400
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	-18,931,880	-764,640	-18,167,240
敷金・保証金支出	-108,000	-55,000	-53,000
投資活動支出計	-19,039,880	-819,640	-18,220,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	-18,653,280	833,360	-19,486,640
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-41,868	-16,607	-25,261
V 現金及び現金同等物の増減額	-906,258,666	-1,229,652,141	323,393,475
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,148,644,363	6,378,296,504	-1,229,652,141
VII 現金及び現金同等物の期末残高	4,242,385,697	5,148,644,363	-906,258,666

## 財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎  
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

3. 会計方針の変更

該当事項はございません。

4. 表示方法の変更

該当事項はございません。

5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,794,854,112	12,633,447,772	13,264,933,712	3,163,368,172
事業特定寄付金	630,062,431	306,193,924	494,211,977	442,044,378
事業用資金	197,505,071	343,045,810	359,617,736	180,933,145
合 計	4,622,421,614	13,282,687,506	14,118,763,425	3,786,345,695

6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	3,163,368,172	(2,897,999,983)		(265,368,189)
事業特定寄付金	442,044,378	(412,464,702)	(3,083,376)	(26,496,300)
事業用資金	180,933,145	(156,682,777)	(10,073,204)	(14,177,164)
小 計	3,786,345,695	(3,467,147,462)	(13,156,580)	(306,041,653)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	5,946,900	2,126,981	3,819,919
車両運搬具	920,720	794,719	126,001
什器備品	4,958,205	4,822,375	135,830
ソフトウェア	1,899,000	695,850	1,203,150
小 計	13,724,825	8,439,925	5,284,900

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	3,202,430,531	11,545,004,539	11,848,582,731	2,898,852,339	指定正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	19,133,000	19,133,000	0	指定正味財産
合計		3,202,430,531	11,564,137,539	11,867,715,731	2,898,852,339	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	5,764,815,513
受取復興庁供与資金振替額	19,133,000
受取事業特定寄付金振替額	169,247,602
受取事業用資金振替額	185,841,747
運営資金等振替額	30,717,221
合計	6,169,755,083

10. キャッシュ・フロー計算書関係

重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、570,100円ある。

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細  
特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。
2. 引当金の明細  
該当事項なし。

# 財 産 目 録

第17期

2018年3月31日 現在

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



# 財産目録

第17期  
2018年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
<b>現金</b>	手元保管	運転資金	<b>2,274,841</b>
<b>預金</b>	普通預金		<b>453,765,161</b>
	三井住友銀行 麹町支店	運営資金	14,619,352
	三菱東京UFJ銀行 本店	運営資金	274,794,374
	三菱東京UFJ銀行 本店	運営資金:政府拠出金H29	0
	ゆうちょ銀行	運営資金	16,156,867
	三菱UFJ信託銀行 本店	一般寄付金受入口	55,742
	三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	8,433,368
	三菱東京UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	85,033,703
	三菱東京UFJ銀行 本店	事務局強化資金	39,246,822
	三菱東京UFJ銀行 本店	7112振替口	14,712,416
	七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	712,517
<b>未収会費</b>		賛助会費等	<b>160,000</b>
<b>未収金</b>			<b>37,209,830</b>
	(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	422,681
	(特非)難民を助ける会	請求済返還金	684,334
	(公社)日本国際民間協力会	請求済返還金	5,506,363
	(特非)日本救援行動センター	請求済返還金	8,295
	(特非)パレスチナ子どものキャンペーン	請求済返還金	292,310
	(特非)パレスチナ子どものキャンペーン	請求済返還金	255,823
	(公財)プラン・インターナショナル・ジャパン	請求済返還金	891,596
	(特非)ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	3,443,568
	(特非)ミレニアム・プロミス・ジャパン	請求済返還金	365,853
	(特非)グッドネーバース・ジャパン	請求済返還金	4,132,747
	(特非)難民を助ける会	請求済返還金	146,119
	(特非)ジェン	請求済返還金	1,139,333
	(公社)日本国際民間協力会	請求済返還金	83,615
	(特非)災害人道医療支援会	請求済返還金	509,148
	(一社)ピースボード災害ボランティアセンター	請求済返還金	195,045
	復興庁	被災者支援総合交付金	19,133,000
<b>貯蔵品</b>			<b>182,850</b>
	5円切手	在庫	500
	10円切手	在庫	4,000
	82円切手	在庫	8,200
	92円切手	在庫	9,200
	100円切手	在庫	30,000
	120円切手	在庫	12,000
	205円切手	在庫	30,750
	280円切手	在庫	33,600
	310円切手	在庫	31,000
	200円収入印紙	在庫	3,800
	400円収入印紙	在庫	6,800
	1000円収入印紙	在庫	1,000
	2000円収入印紙	在庫	4,000
	4000円収入印紙	在庫	8,000
<b>立替金</b>			<b>40,000</b>
社宅	職員2名	社宅家賃(仙台・福島)居住者負担分	40,000
<b>前払費用</b>			<b>10,673,715</b>
	コントロールリスクグループ(株)	優先対応契約料2018/04-12	5,011,464
	安田不動産(株)	事務局賃料共益費:麹町GN安田ビル4F 2018/04	1,088,552
	Consortium12-12asbl	EAA 年会費2018/04/01-2019/03/31	1,090,720
	インターナショナルエスオーエスジャパン(株)	保険料:ISOSメンバーシップフィー:コンプリヘンシブ・アクセスメンバーシップ2018/04/01-12/31	828,910
	東京労働局	雇用保険料精算概算額2018/03	791,127
	CORNERSTONE	e-ラーニング年間使用料2018/04/01-2019/03/31	430,888
	(株)セールスフォース・ドットコム	セールスフォースアカウント 2018/04/01-10/21	338,991
	ウチダスペクトラム(株)	Acrobat Pro DC for teams Level11-9 2018/04/01-10/31	297,979
	(株)大塚商会	ウィルスバスタービジネスセキュリティライセンス2018/04/01-2019/02/28	192,713
	その他	30件	602,371
<b>流動資産合計</b>			<b>504,306,397</b>

(固定資産) 特定資産	外務省供与資金	普通預金		3,163,368,172
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25補正:シリア	505,566
		三菱東京UFJ銀行 本店	H28補正:南スーダン	1,512
		三菱東京UFJ銀行 本店	H29政府拠出金	26,997,329
		三菱東京UFJ銀行 本店	H29補正:アフガン・パキスタン	217,500,000
		三菱東京UFJ銀行 本店	H29補正:イエメン人道危機対応支援	122,872,021
		三菱東京UFJ銀行 本店	H29補正:イラク・シリア人道危機対応支援	1,730,303,955
		三菱東京UFJ銀行 本店	H29補正:南スーダン	562,801,629
		三菱東京UFJ銀行 本店	H29追加:ミャンマー避難民人道支援	379,441,892
		三菱東京UFJ銀行 本店	H24補正:シリア(返還金)	3,636,141
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25政府拠出金(返還金)	5,521,461
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25補正:シリア(返還金)	26,127,804
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26政府支援金(返還金)	686,253
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:ガザ緊急人道支援(返還金)	1,522,338
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:シリア(返還金)	62,312,626
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:イラク(返還金)	9,097,369
		三菱東京UFJ銀行 本店	H27政府拠出金(返還金)	13,332,835
	三菱東京UFJ銀行 本店	H28政府拠出金(返還金)	707,441	
	事業特定寄付金	普通預金		442,044,378
		三菱東京UFJ銀行 本店	共に生きるファンド	33,019,403
		三菱東京UFJ銀行 本店	東南アジア自然災害支援基金	1,690,327
		三菱東京UFJ銀行 本店	東日本大震災支援	306,949,410
		三菱東京UFJ銀行 本店	ミャンマー少数民族帰還民支援	52,465
		三菱東京UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応	1,836,035
		三菱東京UFJ銀行 本店	物資輸送配布	429,122
		三菱東京UFJ銀行 本店	東日本被災者支援事業福島支援	10,637,226
		三菱東京UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応プログラム	4,485,216
		三菱東京UFJ銀行 本店	九州地方広域災害被災者支援	44,553,627
		三菱東京UFJ銀行 本店	南スーダン支援	1,503,523
		三井住友銀行 麹町支店	パレスチナ・ガザ地区人道危機	5,738
		三菱東京UFJ銀行 本店	イラク国内避難民支援	687,003
		三菱東京UFJ銀行 本店	シリア紛争人道支援	474,943
		三菱東京UFJ銀行 本店	ネパール中部地震被災者支援	27,772,355
		三菱東京UFJ銀行 本店	アフガン・パキスタン地震被災者支援2015	66,257
		三菱東京UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016	3,281
		三菱東京UFJ銀行 本店	ハリケーン・マシュー被災者支援2016	234,491
		三菱東京UFJ銀行 本店	アフガニスタン帰還難民緊急支援プログラム2017	690,988
三菱東京UFJ銀行 本店	スリランカ2017	1,707,602		
三菱東京UFJ銀行 本店	フィリピン南部2017	334,772		
三菱東京UFJ銀行 本店	九州豪雨	4,070,316		
三菱東京UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民	785,278		
ゆうちょ銀行	事業寄付	55,000		
事業用資金	普通預金		180,933,145	
	三菱東京UFJ銀行 本店	研修事業MC	5,371,878	
	三菱東京UFJ銀行 本店	事務局による南スーダン緊急支援モニタリング事業②	5,195,041	
	三菱東京UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応モニタリング・調整および安全体制構築事業	18,981,826	
	三菱東京UFJ銀行 本店	ミャンマー少数民族帰還民支援現地調整モニタリング事業④	5,925,348	
	三菱東京UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016モニタリング及び防災・災害能力強化事業(政府)	3,338,564	
	三菱東京UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016モニタリング及び防災・災害能力強化事業(民間)	3,407,122	
	三菱東京UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援2014事務局によるモニタリング事業②	3,001,504	
	三菱東京UFJ銀行 本店	熊本県の復興支援に従事する人材の育成事業	20,649,116	
	三菱東京UFJ銀行 本店	熊本連携	25,343,939	

その他固定資産		三菱東京UFJ銀行 本店	九州広域3	9,275,746
		三菱東京UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整事業⑦	35,347,378
		三菱東京UFJ銀行 本店	フードバンク	1,600,466
		三菱東京UFJ銀行 本店	イラク・シリアNGO連携体制構築事業	43,255,217
		三菱東京UFJ銀行 本店	九州北部豪雨	240,000
				<b>29,047,960</b>
	建物附属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	3,819,919
	車両運搬具	車両2台	東日本大震災支援モニタリング事業	126,001
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	135,830
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	1,203,150
ソフトウェア仮勘定		インフラ整備費用仕掛	16,308,000	
リサイクル預託金		自動販売機設置2台	33,020	
敷金		月極駐車場2台他	245,080	
保証金		本部事務所保証金他	7,176,960	
固定資産合計				3,815,393,655
資産合計				4,319,700,052
(流動負債)	未払金		助成活動事業費:外務省供与資金1件 助成活動事業費:民間資金5件 支援活動事業費 管理費:人件費 管理費:広報活動費 管理費:その他	231,817,091 142,423,921 26,496,300 14,177,164 14,782,170 4,854,488 29,083,048
	前受会費		2018年度正会員会費 2018年度賛助会員会費	60,000 10,000 50,000
	預り返還金	普通預金		140,170,786
		三菱東京UFJ銀行 本店	H24補正:シリア(返還金)	3,636,141
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25政府拠出金(返還金)	5,521,461
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25シリア補正(返還金)	26,136,099
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26政府拠出金(返還金)	5,269,154
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:ガザ緊急支援(返還金)	1,522,338
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:シリア(返還金)	62,944,374
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:イラク補(返還金)	9,097,369
		三菱東京UFJ銀行 本店	H27政府拠出金(返還金)	22,971,945
		三菱東京UFJ銀行 本店	H28政府拠出金(返還金)	3,071,905
	預り金		源泉所得税 住民税 健康保険料 厚生年金保険料 その他	3,132,602 828,824 380,100 723,588 1,140,090 60,000
	未払消費税等	職員/取引先 職員 職員 職員	2017年度確定未払消費税	8,000
流動負債合計				375,188,479
負債合計				375,188,479
正味財産				3,944,511,573
負債及び正味財産合計				4,319,700,052

## 財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎  
財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

# 収 支 計 算 書

第17期

自 2017年4月 1日  
至 2018年3月31日

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



## 収支計算書

第17期

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
<b>会費収入</b>				
会員会費収入	1,290,000	1,300,000	10,000	
賛助会員会費収入	19,265,000	17,805,000	△ 1,460,000	
<b>補助金等収入</b>				
政府支援金収入	5,649,822,508	5,645,322,508	△ 4,500,000	
政府支援金返納		△ 21,091,754	△ 21,091,754	外務省当期返納額
復興庁交付金収入		19,133,000	19,133,000	復興庁交付金
<b>寄付金収入</b>				
一般寄付金収入	50,000,000	101,970,242	51,970,242	民間企業からの大口寄付受領による
物品現物寄付収入	0	103,248	103,248	
事業特定寄付金収入	220,000,000	75,461,644	△ 144,538,356	大規模発災未発による
<b>返還金収入</b>				
寄付金助成金返還金収入		41,632,678	41,632,678	東日本大震災被災者支援返還金ほか
東日本大震災被災者事業繰入金収入	25,000,000	25,000,000	0	運営費繰入金
<b>雑収入</b>				
受取利息		8,422	8,422	
雑収入	1,150,000	523,776	△ 626,224	
<b>事業活動収入計</b>	5,966,527,508	5,907,168,764	△ 59,358,744	
<b>2. 事業活動支出</b>				
<b>(1) 事業費</b>				
①助成活動事業費支出	5,081,000,000	5,982,679,070	901,679,070	政府補正予算執行額増加による
②支援活動事業費支出	414,000,000	207,409,823	△ 206,590,177	支援事業実行中による
③東日本大震災被災者事業繰入金支出	25,000,000	25,000,000	0	運営費繰入金
<b>事業費計</b>	5,520,000,000	6,215,088,893	695,088,893	
<b>(2) 運営費</b>	287,892,404	272,746,332	△ 15,146,072	
<b>事業活動支出計</b>	5,807,892,404	6,487,835,225	679,942,821	
<b>事業活動収支差額</b>	158,635,104	△ 580,666,461	△ 739,301,565	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1. 投資活動収入</b>				
敷金・保証金戻り収入	0	174,000	174,000	
保証金戻り収入	0	212,600	212,600	
<b>投資活動収入計</b>	0	386,600	386,600	
<b>2. 投資活動支出</b>				
固定資産取得支出	0	12,160,280	12,160,280	ITインフラ(ソフト仕掛:仮勘定)
敷金支出	0	108,000	108,000	
<b>投資活動支出計</b>	0	12,268,280	12,268,280	
<b>投資活動収支差額</b>	0	△ 11,881,680	△ 11,881,680	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1. 財務活動収入</b>				
<b>財務活動収入計</b>	0	0	0	
<b>2. 財務活動支出</b>				
<b>財務活動支出計</b>	0	0	0	
<b>財務活動収支差額</b>	0	0	0	
<b>当期収支差額</b>	158,635,104	△ 592,548,141	△ 751,183,245	政府補正予算執行額増加による
<b>前期繰越収支差額</b>	4,508,011,754	4,508,011,754	-	
<b>次期繰越収支差額</b>	4,666,646,858	3,915,463,613	△ 751,183,245	政府補正予算執行額増加による

**収支計算書に対する注記**

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適当な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
  - (ア) 資金の範囲
  - (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
  - (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
  - (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
  - (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第17事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	456,040,002
未収会費	160,000
未収金	37,209,830
貯蔵品	182,850
立替金	40,000
前払費用	10,673,715
外務省供与資金	3,163,368,172
事業特定寄付金	442,044,378
事業用資金	180,933,145
合計	4,290,652,092
未払金	231,817,091
前受会費	60,000
預り返還金	140,170,786
預り金	3,132,602
未払消費税等	8,000
合計	375,188,479
次期繰越収支差額	3,915,463,613

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	( 19,105,000 )
会員会費収入	1,300,000
賛助会員会費収入	17,805,000
2) 補助金等収入	( 5,643,363,754 )
政府支援金収入	5,645,322,508
政府支援金返納	▲ 21,091,754
復興庁交付金収入	19,133,000
3) 寄付金収入	( 178,105,234 )
一般寄付金収入	101,970,242
物品現物寄付収入	673,348
事業特定寄付金収入	75,461,644
4) 返還金収入	( 41,632,678 )
寄付金助成金返還金収入	41,632,678
5) 東日本大震災被災者事業繰入金収入	( 25,000,000 )
6) 雑収入	( 532,198 )
受取利息	8,422
雑収入	523,776
事業活動収入合計	5,907,738,864

2018年（平成30年）5月22日

## 監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 有馬 利男 殿

代表理事 大西 健丞 殿

私たち監事は、特定非営利活動促進法18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの2017年（平成29年）4月1日から2018年（平成30年）3月31日までの第17期の業務監査及び会計監査を報告する。

### 監査の結果

#### (1) 業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類等  
を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

#### (2) 会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査  
を受けている。また、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・  
フロー計算書等）や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支  
計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているもの  
と認める。

監事

田中 皓

監事

大江 浩

# 財 務 諸 表

第18期

自 2018年4月 1日  
至 2019年3月31日

貸借対照表  
正味財産増減計算書  
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



## 貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	332,257,345	456,040,002	△ 123,782,657
未収会費	300,000	160,000	140,000
未収金	69,919,540	37,209,830	32,709,710
前払金	11,894,764	0	11,894,764
貯蔵品	249,650	182,850	66,800
立替金	50,122	40,000	10,122
前払費用	5,189,021	10,673,715	△ 5,484,694
流動資産合計	419,860,442	504,306,397	△ 84,445,955
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	3,285,665,735	3,163,368,172	122,297,563
事業特定寄付金	449,102,823	442,044,378	7,058,445
事業用資金	174,147,204	180,933,145	△ 6,785,941
特定資産合計	3,908,915,762	3,786,345,695	122,570,067
(2) その他固定資産			
建物付属設備	2,099,592	3,819,919	△ 1,720,327
車両運搬具	2	126,001	△ 125,999
什器備品	1,628,567	135,830	1,492,737
ソフトウェア	20,419,950	1,203,150	19,216,800
ソフトウェア仮勘定	0	16,308,000	△ 16,308,000
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	245,080	245,080	0
保証金	7,176,960	7,176,960	0
その他固定資産合計	31,603,171	29,047,960	2,555,211
固定資産合計	3,940,518,933	3,815,393,655	125,125,278
資産合計	4,360,379,375	4,319,700,052	40,679,323
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	234,129,147	231,817,091	2,312,056
前受会費	110,000	60,000	50,000
預り金	3,238,198	3,132,602	105,596
預り返還金	290,439,106	140,170,786	150,268,320
未払消費税等	0	8,000	△ 8,000
流動負債合計	527,916,451	375,188,479	152,727,972
負債合計	527,916,451	375,188,479	152,727,972
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	2,508,644,903	2,898,852,339	△ 390,207,436
事業特定寄付金	470,941,071	412,464,702	58,476,369
事業用資金	173,691,045	156,682,777	17,008,268
指定正味財産合計	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
(うち特定資産への充当額)	(3,131,438,771)	(3,467,147,462)	(△ 335,708,691)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	679,185,905	476,511,755	202,674,150
(うち特定資産への充当額)	(323,749,204)	(13,156,580)	(310,592,624)
正味財産合計	3,832,462,924	3,944,511,573	△ 112,048,649
負債及び正味財産合計	4,360,379,375	4,319,700,052	40,679,323

## 正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
<b>受取会費</b>	<b>17,585,000</b>	<b>19,105,000</b>	<b>△ 1,520,000</b>
正会員受取会費	1,180,000	1,300,000	△ 120,000
賛助会員受取会費	16,405,000	17,805,000	△ 1,400,000
<b>受取補助金等</b>	<b>5,608,422,638</b>	<b>5,889,948,513</b>	<b>△ 281,525,875</b>
受取外務省供与資金振替額	4,766,294,638	5,764,815,513	△ 998,520,875
受取外務省供与資金	811,000,000	106,000,000	705,000,000
受取復興庁供与資金振替額	31,128,000	19,133,000	11,995,000
<b>受取寄付金</b>	<b>631,355,457</b>	<b>271,321,092</b>	<b>360,034,365</b>
受取事業特定寄付金振替額	608,760,458	169,247,602	439,512,856
受取一般寄付金	21,701,681	101,970,242	△ 80,268,561
物品現物寄付	893,318	103,248	790,070
<b>雑収益</b>	<b>656,759</b>	<b>744,798</b>	<b>△ 88,039</b>
受取利息	6,970	8,422	△ 1,452
為替差益	106,586	0	106,586
雑収益	543,203	736,376	△ 193,173
<b>その他指定正味財産からの振替額</b>	<b>290,907,002</b>	<b>216,558,968</b>	<b>74,348,034</b>
受取事業用資金振替額	202,459,157	185,841,747	16,617,410
運営資金等振替額	88,447,845	30,717,221	57,730,624
経常収益計	6,548,926,856	6,397,678,371	151,248,485
(2) 経常費用			
<b>事業費</b>	<b>6,214,158,956</b>	<b>6,337,323,010</b>	<b>△ 123,164,054</b>
給与手当	121,965,505	108,932,777	13,032,728
臨時雇賃金	3,792,745	0	3,792,745
法定福利費	17,744,853	15,912,416	1,832,437
会議費	1,608,900	1,181,546	427,354
旅費交通費	51,472,646	40,784,167	10,688,479
通信運搬費	5,102,622	2,715,728	2,386,894
消耗什器備品費	889,673	976,946	△ 87,273
消耗品費	1,557,889	2,076,964	△ 519,075
修繕費	1,910,540	1,858,498	52,042
印刷製本費	837,430	5,738,699	△ 4,901,269
光熱水料費	436,732	2,034,086	△ 1,597,354
賃借料	5,119,616	9,691,420	△ 4,571,804
リース料	1,162,287	1,571,198	△ 408,911
保険料	1,832,543	1,626,515	206,028
諸謝金	7,319,861	8,773,140	△ 1,453,279
租税公課	72,800	1,200	71,600
支払助成金	5,785,639,045	6,001,567,165	△ 215,928,120
支払寄付金	4,611,769	0	4,611,769
委託費	176,288,447	127,037,389	49,251,058
支払手数料	10,159,805	1,709,059	8,450,746
広報費	12,427,972	1,829,722	10,598,250
諸会費	368,356	30,000	338,356
研修費	1,627,784	517,983	1,109,801
雑費	209,136	756,392	△ 547,256
<b>管理費</b>	<b>129,335,068</b>	<b>127,989,701</b>	<b>1,345,367</b>
給与手当	49,332,598	26,947,125	22,385,473
法定福利費	9,550,828	7,106,389	2,444,439
福利厚生費	768,896	743,759	25,137
会議費	730,469	832,927	△ 102,458
旅費交通費	3,091,359	6,248,881	△ 3,157,522
通信運搬費	1,843,473	1,051,661	791,812
減価償却費	2,613,967	1,823,236	790,731
消耗什器備品費	1,939,355	1,655,642	283,713
消耗品費	2,175,053	2,702,432	△ 527,379
修繕費	8,838,350	4,448,646	4,389,704
印刷製本費	0	780,132	△ 780,132
光熱水料費	1,346,910	656,627	690,283
賃借料	13,556,711	7,172,304	6,384,407
リース料	3,562,221	2,934,058	628,163
保険料	35,328	50,240	△ 14,912
諸謝金	12,955,750	17,176,297	△ 4,220,547
租税公課	365,833	268,313	97,520
委託費	6,769,629	31,853,761	△ 25,084,132
支払手数料	6,796,589	8,830,572	△ 2,033,983
広報費	1,027,620	3,131,395	△ 2,103,775

諸会費	296,575	1,024,483	△ 727,908
研修費	344,360	352,680	△ 8,320
為替差損	0	41,868	△ 41,868
雑費	1,393,194	156,273	1,236,921
経常費用計	6,343,494,024	6,465,312,711	△ 121,818,687
評価損益等調整前当期経常増減額	205,432,832	△ 67,634,340	273,067,172
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	205,432,832	△ 67,634,340	273,067,172
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	28,000	0	28,000
経常外収益計	28,000	0	28,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1,938,207	1	1,938,206
雑損失	848,475	0	848,475
経常外費用計	2,786,682	1	2,786,681
当期経常外増減額	△ 2,758,682	△ 1	△ 2,758,681
当期一般正味財産増減額	202,674,150	△ 67,634,341	270,308,491
一般正味財産期首残高	476,511,755	544,146,096	△ 67,634,341
一般正味財産期末残高	679,185,905	476,511,755	202,674,150
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	4,490,628,000	5,558,455,508	△ 1,067,827,508
受取外務省供与資金	4,459,500,000	5,539,322,508	△ 1,079,822,508
受取復興庁供与資金	31,128,000	19,133,000	11,995,000
受取寄付金(指定正味財産)	873,737,668	76,031,744	797,705,924
事業特定寄付金	869,915,899	75,461,644	794,454,255
物品現物寄付	3,821,769	570,100	3,251,669
受取返還金	31,512,749	41,632,678	△ 10,119,929
受取返還金	31,512,749	41,632,678	△ 10,119,929
外務省供与資金返還取崩	△ 13,511,118	△ 21,091,754	7,580,636
その他一般正味財産への振替額	△ 5,697,090,098	△ 6,169,755,083	472,664,985
当期指定正味財産増減額	△ 314,722,799	△ 514,726,907	200,004,108
指定正味財産期首残高	3,467,999,818	3,982,726,725	△ 514,726,907
指定正味財産期末残高	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
III 正味財産期末残高	3,832,462,924	3,944,511,573	△ 112,048,649

## キャッシュ・フロー計算書

2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	17,495,000	18,835,000	△ 1,340,000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	5,270,500,000	5,645,322,508	△ 374,822,508
受取復興庁供与資金収入	19,133,000	0	19,133,000
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	869,915,899	75,461,644	794,454,255
受取一般寄付金収入	21,804,929	101,970,242	△ 80,165,313
受取物品現物寄付収入	0	103,248	△ 103,248
返還金収入	290,825,653	164,947,143	125,878,510
雑収入	505,683	1,661,010	△ 1,155,327
事業活動収入計	6,490,180,164	6,008,300,795	481,879,369
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 6,200,494,328	△ 6,592,081,724	391,587,396
管理費支出	△ 139,872,904	△ 110,446,596	△ 29,426,308
その他の事業活動支出	△ 144,052,723	△ 193,335,993	49,283,270
事業活動支出計	△ 6,484,419,955	△ 6,895,864,313	411,444,358
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,760,209	△ 887,563,518	893,323,727
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	0	212,600	△ 212,600
保証金戻り収入	0	174,000	△ 174,000
投資活動収入計	0	386,600	△ 386,600
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 7,079,385	△ 18,931,880	11,852,495
敷金・保証金支出	0	△ 108,000	108,000
投資活動支出計	△ 7,079,385	△ 19,039,880	11,960,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,079,385	△ 18,653,280	11,573,895
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	106,586	△ 41,868	148,454
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 1,212,590	△ 906,258,666	905,046,076
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,242,385,697	5,148,644,363	△ 906,258,666
VII 現金及び現金同等物の期末残高	4,241,173,107	4,242,385,697	△ 1,212,590

## 財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎  
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

##### ②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

#### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

#### (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はございません。

### 4. 表示方法の変更

(正味財産増減計算書に関する表示方法の変更)

当事業年度より、財産及び正味財産の状況をより明瞭に表示するため、

「正味財産増減計算書内訳表等に関する研究報告」(非営利法人委員会研究報告第29号 平成28年3月22日 日本公認会計士協会)等に準拠した表示に変更した。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の正味財産増減計算書において、「助成活動事業費」に表示していた5,983,249,170円

及び「支援活動事業費」に表示していた207,409,823円は、「事業費」6,190,658,993円として組み替え、

形態別の内訳科目に区分して表示している。

また、従来連携調整事業に関する費用を管理費に計上していたが、事業の実態をより適切に反映するため、当事業年度から事業費に計上することとした。

この結果、前事業年度の正味財産増減計算書において、「管理費」に含めていた費用のうち連携調整事業に関する費用146,664,017円について、

「事業費」に組み替えている。

(キャッシュ・フロー計算書に関する表示方法の変更)

上記の正味財産増減計算書の表示方法の変更に伴い、キャッシュ・フロー計算書についても合わせて変更を行っている。

前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「助成活動事業費支出」に表示していた△6,234,834,287円及び

「支援活動事業費支出」に表示していた△210,583,420円は、「事業費支出」△6,445,417,707円として、

「管理費支出」の「人件費支出」に表示していた△159,342,095円、「広報活動支出」に表示していた△13,830,664円及び

「その他管理費支出」に表示していた△83,937,854円は、「管理費支出」△257,110,613円として、

「返還金支出」に表示していた△193,335,993円は「その他の事業活動支出」△193,335,993円として組み替えている。

また、連携調整事業に関する費用の表示方法の変更に伴い、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「事業費支出」が146,664,017円増加し、

「管理費支出」が同額減少している。

### 5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,163,368,172	9,450,371,004	9,328,073,441	3,285,665,735
事業特定寄付金	442,044,378	2,112,306,913	2,105,248,468	449,102,823
事業用資金	180,933,145	490,869,433	497,655,374	174,147,204
合計	3,786,345,695	12,053,547,350	11,930,977,283	3,908,915,762

### 6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	3,285,665,735	(2,549,735,346)	(304,859,514)	(431,070,875)
事業特定寄付金	449,102,823	(449,102,823)	0	0
事業用資金	174,147,204	(132,600,602)	(18,889,690)	(22,656,912)
合計	3,908,915,762	(3,131,438,771)	(323,749,204)	(453,727,787)

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,442,920	1,343,328	2,099,592
車両運搬具	920,720	920,718	2
什器備品	5,178,430	3,549,863	1,628,567
ソフトウェア	22,527,000	2,107,050	20,419,950
合計	32,069,070	7,920,959	24,148,111

### 8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	2,898,852,339	4,490,628,000	△ 4,880,835,436	2,508,644,903	指定正味財産
外務省供与資金	外務省	0	811,000,000	△ 538,000,000	273,000,000	一般正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	31,128,000	△ 31,128,000	0	-
合計		2,898,852,339	5,332,756,000	△ 5,449,963,436	2,781,644,903	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	4,766,294,638
受取事業特定寄付金振替額	608,760,458
受取事業用資金振替額	202,459,157
受取復興庁供与資金振替額	31,128,000
運営資金等振替額	88,447,845
合計	5,697,090,098

10. キャッシュ・フロー計算書関係  
重要な非資金取引  
現物により寄付を受け入れた金額が、4,611,839円ある。

# 財 産 目 録

第18期

2019年3月31日 現在

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



**財産目録**  
2019年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
<b>現金</b>	手元保管	運営資金	<b>2,067,589</b>
<b>普通預金</b>	普通預金		<b>330,189,756</b>
	三井住友銀行 麹町支店	運営資金	14,472,975
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金	157,158,437
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金:政府抛出金H30	25,253,254
	七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	826,384
	三菱UFJ銀行 本店	一般寄付金受入口	2,494,058
	ゆうちょ銀行	一般寄付金受入口	19,779,126
	三菱UFJ信託銀行 本店	一般寄付金受入口	93,603
	三菱UFJ銀行 本店	事務局強化資金	7,226,661
	三菱UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	87,189,107
	三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金受入口	4,774,221
	三井住友銀行 麹町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	10,892,777
	ゆうちょ銀行	緊急災害支援基金受入口	29,153
<b>未収会費</b>		賛助会員会費	<b>300,000</b>
<b>未収金</b>			<b>69,919,540</b>
	American Express International, Inc.	宿泊予約キャンセル分	109,184
	日本電気株式会社	講演料	30,000
	(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	3,077,602
	(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	4,290,370
	(特非)日本紛争予防センター	請求済返還金	959,387
	(特非)ピースウィンズジャパン	請求済返還金	1,372,139
	(特非)CWSJapan	請求済返還金	1,282,702
	(公社)セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	16,875,853
	(特非)ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	4,060,175
	(特非)ADRAJapan	請求済返還金	28,744
	(特非)ADRAJapan	請求済返還金	232,899
	(公社)セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	141,789
	(公社)セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	121,955
	(特非)グッドネーパーズ・ジャパン	請求済返還金	179,418
	(特非)難民を助ける会	請求済返還金	1,001,557
	(特非)難民を助ける会	請求済返還金	2,234,193
	(公社)セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	540,649
	(特非)難民を助ける会	請求済返還金	1,426,833
	(特非)JADE-緊急開発支援機構	請求済返還金	203,339
	(特非)グッドネーパーズ・ジャパン	請求済返還金	622,752
	復興庁	被災者支援総合交付金	31,128,000
<b>前払金</b>			<b>11,894,764</b>
	(特非)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク	業務委託費(04/01-09/30)	11,894,764
<b>貯蔵品</b>			<b>249,650</b>
	切手@5	在庫	500
	切手@10	在庫	3,000
	切手@82	在庫	41,000
	切手@92	在庫	4,600
	切手@100	在庫	30,000
	切手@120	在庫	24,000
	切手@140	在庫	14,000
	切手@205	在庫	30,750
	切手@280	在庫	33,600
	切手@310	在庫	31,000
	収入印紙@200	在庫	10,200
	収入印紙@400	在庫	8,000
	収入印紙@1000	在庫	9,000
	収入印紙@2000	在庫	2,000
	収入印紙@4000	在庫	8,000
<b>立替金</b>			<b>50,122</b>
	社宅	社宅家賃(仙台・福島)居住者負担分	40,000
	光熱費	社宅光熱費(仙台・福島)居住者負担分	10,122



その他固定資産	<b>事業用資金</b>	普通預金		<b>174,147,204</b>
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨災害被災者に対する支援調整と3県県域災害ネットワーク構築・強化	31,157,813
		三菱UFJ銀行 本店	研修事業MC	5,371,878
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン緊急支援モニタリング事業②	360,586
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14,112
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応NGO連携体制構築事業	747,458
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑧	46,329,025
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑦	144,097
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業④	22,787,455
		三菱UFJ銀行 本店	熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援②	26,901,816
		三菱UFJ銀行 本店	岩手、宮城、福島3県フードバンクを通じた被災困窮世帯支援体制構築事業②	1,655,055
	三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者に対する支援調整と調査、事業モニタリング	263,832	
	三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援危機対応モニタリング評価事業	7,876,265	
	三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援プログラム評価および個別モニタリング評価事業	23,481,346	
	三菱UFJ銀行 本店	北海道地震被災者支援2018	1,765,686	
	三菱UFJ銀行 本店	北海道地震支援の連携・調整基盤構築事業	5,290,780	
	<b>建物付属設備</b>	事務所造作費用一式	事務局運営	<b>2,099,592</b>
	<b>車両運搬具</b>	車両2台	東日本大震災支援モニタリング事業	<b>2</b>
	<b>什器備品</b>	事務用機器一式	事務局運営	<b>1,628,567</b>
	<b>ソフトウェア</b>		データベース構築/就業管理システム	<b>20,419,950</b>
	<b>リサイクル預託金</b>		自動販売機設置2台	<b>33,020</b>
	<b>敷金</b>		月極駐車場2台他	<b>245,080</b>
	<b>保証金</b>		本部事務所保証金他	<b>7,176,960</b>
<b>固定資産合計</b>				<b>3,940,518,933</b>
<b>資産合計</b>				<b>4,360,379,375</b>
<b>(流動負債)</b>				
	<b>未払金</b>		事業費:助成活動(外務省供与資金)4件	<b>234,129,147</b>
			事業費:支援活動	179,284,125
			事業費:連携調整	22,656,912
			管理費	9,980,141
				22,207,969
	<b>前受会費</b>		2019年度正会員会費	<b>110,000</b>
			2019年度賛助会員会費	10,000
				100,000
	<b>預り金</b>	職員/取引先	源泉所得税	<b>3,238,198</b>
		職員	住民税	801,291
		職員	健康保険料	346,300
		職員	厚生年金料	802,287
				1,288,320
	<b>預り返還金</b>		外務省H24政府支援金(返還金)	<b>290,439,106</b>
			外務省H24補正:アフガン・パキスタン(返還金)	1,294,460
			外務省H25政府支援金(返還金)	5,821
			外務省H25補正:シリア(返還金)	5,821
			外務省H26政府支援金(返還金)	17,330,335
			外務省H26補正:南スーダン緊急支援(返還金)	4,011,315
			外務省H26補正:シリア紛争人道支援(返還金)	85,902,837
			外務省H26補正:イラク国内避難民支援(返還金)	35,328,631
			外務省H27政府支援金(返還金)	4,324,241
			外務省H27補正:イラク・シリア難民・国内避難民支援(返還金)	56,459,784
			外務省H27補正:イエメン難民・国内避難民支援(返還金)	11,591,026
			外務省H27補正:パレスチナ・ガザ人道支援(返還金)	16,358,014
			外務省H28政府支援金(返還金)	8,113,590
			外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	34,098,583
			外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金)	54,923
			外務省H29政府支援金(返還金)	9,391,809
			外務省H30政府支援金(返還金)	5,545,164
				622,752
<b>流動負債合計</b>				<b>527,916,451</b>
<b>負債合計</b>				<b>527,916,451</b>
<b>正味財産</b>				<b>3,832,462,924</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>				<b>4,360,379,375</b>

## 財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎  
財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

# 収 支 計 算 書

第18期

自 2018年4月 1日  
至 2019年3月31日

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



## 収支計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	17,100,000	17,585,000	△ 485,000	
受取補助金等収入	5,270,500,000	5,301,628,000	△ 31,128,000	復興庁交付金
受取寄付金等収入	887,062,947	891,720,828	△ 4,657,881	自然災害発災
その他の事業収入	18,783,219	17,810,915	972,304	
事業活動収入計	6,193,446,166	6,228,744,743	△ 35,298,577	
2. 事業活動支出				
事業費支出	6,892,299,528	6,209,547,117	682,752,411	外務省補正予算未執行額
管理費支出	69,274,718	126,721,101	△ 57,446,383	人員増(人件費及び諸費用)
その他の事業活動支出	0	1,000	△ 1,000	
事業活動支出計	6,961,574,246	6,336,269,218	625,305,028	
事業活動収支差額	△ 768,128,080	△ 107,524,475	△ 660,603,605	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	7,079,385	△ 7,079,385	ITインフラ/レイアウト変更備品
投資活動支出計	0	7,079,385	△ 7,079,385	
投資活動収支差額	0	△ 7,079,385	7,079,385	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	△ 768,128,080	△ 114,603,860	△ 653,524,220	
前期繰越収支差額	3,915,463,613	3,915,463,613	0	
次期繰越収支差額	3,147,335,533	3,800,859,753	△ 653,524,220	

## 収支計算書に対する注記

### 1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適当な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
  - (ア) 資金の範囲
  - (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
  - (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
  - (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
  - (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

### 2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

### 3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	332,257,345
未収会費	300,000
未収金	69,919,540
前払金	11,894,764
貯蔵品	249,650
立替金	50,122
前払費用	5,189,021
外務省供与資金	3,285,665,735
事業特定寄付金	449,102,823
事業用資金	174,147,204
合計	4,328,776,204
未払金	234,129,147
前受会費	110,000
預り返還金	290,439,106
預り金	3,238,198
合計	527,916,451
次期繰越収支差額	3,800,859,753

### 4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	( 17,585,000 )
2) 受取補助金等収入	( 5,301,628,000 )
3) 受取寄付金等収入	( 896,332,667 )
4) その他の事業収入	( 17,810,915 )
事業活動収入合計	6,233,356,582

2019年（令和元年）5月20日

## 監事の監査報告書

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井 秀哉 殿

代表理事 小美野 剛 殿

私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの 2018 年（平成 30 年）4 月 1 日から 2019 年（平成 31 年）3 月 31 日までの第 18 期の業務監査及び会計監査を行いましたので、その内容を以下の通り報告します。

### 監査の結果

#### （1）業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

#### （2）会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を受けている。また、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等）や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

監事

田中 皓

# 財 務 諸 表

第19期

自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日

貸借対照表  
正味財産増減計算書  
キャッシュ・フロー計算書

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



## 貸借対照表

2020年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	207,842,916	332,257,345	△ 124,414,429
未収会費	150,000	300,000	△ 150,000
未収金	26,691,269	69,919,540	△ 43,228,271
前払金	0	11,894,764	△ 11,894,764
貯蔵品	194,630	249,650	△ 55,020
立替金	59,315	50,122	9,193
前払費用	12,228,942	5,189,021	7,039,921
流動資産合計	247,167,072	419,860,442	△ 172,693,370
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	1,248,287,354	3,285,665,735	△ 2,037,378,381
事業特定寄付金	483,002,096	449,102,823	33,899,273
事業用資金	245,119,021	174,147,204	70,971,817
特定資産合計	1,976,408,471	3,908,915,762	△ 1,932,507,291
(2) その他固定資産			
建物付属設備	1,709,745	2,099,592	△ 389,847
車両運搬具	0	2	△ 2
什器備品	1,840,711	1,628,567	212,144
ソフトウェア	15,926,400	20,419,950	△ 4,493,550
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	595,000	245,080	349,920
保証金	7,176,960	7,176,960	0
その他固定資産合計	27,281,836	31,603,171	△ 4,321,335
固定資産合計	2,003,690,307	3,940,518,933	△ 1,936,828,626
<b>資産合計</b>	<b>2,250,857,379</b>	<b>4,360,379,375</b>	<b>△ 2,109,521,996</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	288,090,958	234,129,147	53,961,811
前受会費	50,000	110,000	△ 60,000
預り金	1,100,190	3,238,198	△ 2,138,008
預り返還金	129,552,863	290,439,106	△ 160,886,243
流動負債合計	418,794,011	527,916,451	△ 109,122,440
<b>負債合計</b>	<b>418,794,011</b>	<b>527,916,451</b>	<b>△ 109,122,440</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
外務省供与資金	118,475,132	2,508,644,903	△ 2,390,169,771
事業特定寄付金	466,138,970	470,941,071	△ 4,802,101
事業用資金	219,957,321	173,691,045	46,266,276
指定正味財産合計	804,571,423	3,153,277,019	△ 2,348,705,596
(うち特定資産への充当額)	(804,571,423)	(3,131,438,771)	2,326,867,348
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち特定資産への充当額)	(787,140,975)	(323,749,204)	(463,391,771)
<b>正味財産合計</b>	<b>1,832,063,368</b>	<b>3,832,462,924</b>	<b>△ 2,000,399,556</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,250,857,379</b>	<b>4,360,379,375</b>	<b>△ 2,109,521,996</b>

## 正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	差 異
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
<b>受取会費</b>	18,075,000	17,585,000	490,000
正会員受取会費	1,070,000	1,180,000	△ 110,000
賛助会員受取会費	17,005,000	16,405,000	600,000
<b>受取補助金等</b>	6,054,933,489	5,608,422,638	446,510,851
受取外務省供与資金振替額	4,884,011,730	4,766,294,638	117,717,092
受取外務省供与資金	1,148,857,759	811,000,000	337,857,759
受取復興庁供与資金振替額	22,064,000	31,128,000	△ 9,064,000
<b>受取寄付金</b>	431,834,392	631,355,457	△ 199,521,065
受取事業特定寄付金振替額	400,030,302	608,760,458	△ 208,730,156
受取一般寄付金	31,804,090	21,701,681	10,102,409
物品現物寄付	0	893,318	△ 893,318
<b>雑収益</b>	1,120,987	656,759	464,228
受取利息	5,882	6,970	△ 1,088
為替差益	0	106,586	△ 106,586
雑収益	1,115,105	543,203	571,902
<b>その他指定正味財産からの振替額</b>	227,359,818	290,907,002	△ 63,547,184
受取事業用資金振替額	179,400,480	202,459,157	△ 23,058,677
運営資金等振替額	47,959,338	88,447,845	△ 40,488,507
<b>経常収益計</b>	6,733,323,686	6,548,926,856	184,396,830
<b>(2) 経常費用</b>			
<b>事業費</b>	6,281,408,267	6,214,158,956	67,249,311
給与手当	105,717,908	121,965,505	△ 16,247,597
臨時雇賃金	21,693,450	3,792,745	17,900,705
通勤費	4,027,301	0	4,027,301
法定福利費	16,135,833	17,744,853	△ 1,609,020
福利厚生費	380	0	380
会議費	1,122,187	1,608,900	△ 486,713
旅費交通費	26,977,905	51,472,646	△ 24,494,741
通信運搬費	3,711,385	5,102,622	△ 1,391,237
消耗什器備品費	70,449	889,673	△ 819,224
消耗品費	1,432,613	1,557,889	△ 125,276
修繕費	6,810,884	1,910,540	4,900,344
印刷製本費	949,740	837,430	112,310
光熱水料費	1,147,161	436,732	710,429
賃借料	15,848,570	5,119,616	10,728,954
リース料	3,590,289	1,162,287	2,428,002
保険料	1,622,529	1,832,543	△ 210,014
諸謝金	11,451,709	7,319,861	4,131,848
租税公課	88,800	72,800	16,000
支払助成金	5,869,063,068	5,785,639,045	83,424,023
支払寄付金	0	4,611,769	△ 4,611,769
委託費	159,927,878	176,288,447	△ 16,360,569
支払手数料	8,553,201	10,159,805	△ 1,606,604
広報費	14,062,070	12,427,972	1,634,098
諸会費	491,447	368,356	123,091
研修費	2,086,702	1,627,784	458,918
物品現物寄付	4,761,964	0	4,761,964
為替差損	62,844	0	62,844
雑費	0	209,136	△ 209,136
<b>管理費</b>	103,457,676	129,335,068	△ 25,877,392
給与手当	50,648,771	49,332,598	1,316,173
臨時雇賃金	201,896	0	201,896
通勤費	2,456,419	0	2,456,419
法定福利費	9,987,613	9,550,828	436,785
福利厚生費	572,760	768,896	△ 196,136
会議費	195,372	730,469	△ 535,097
旅費交通費	1,263,271	3,091,359	△ 1,828,088
通信運搬費	1,630,321	1,843,473	△ 213,152
減価償却費	5,176,759	2,613,967	2,562,792

消耗什器備品費	40,156	1,939,355	△ 1,899,199
消耗品費	1,406,521	2,175,053	△ 768,532
修繕費	3,851,704	8,838,350	△ 4,986,646
光熱水料費	266,395	1,346,910	△ 1,080,515
賃借料	3,233,128	13,556,711	△ 10,323,583
リース料	845,959	3,562,221	△ 2,716,262
保険料	34,075	35,328	△ 1,253
諸謝金	8,170,200	12,955,750	△ 4,785,550
租税公課	114,324	365,833	△ 251,509
委託費	3,341,124	6,769,629	△ 3,428,505
支払手数料	8,276,746	6,796,589	1,480,157
広報費	1,045,000	1,027,620	17,380
諸会費	444,870	296,575	148,295
研修費	77,386	344,360	△ 266,974
為替差損	24,363	0	24,363
雑費	152,543	1,393,194	△ 1,240,651
経常費用計	6,384,865,943	6,343,494,024	41,371,919
評価損益等調整前当期経常増減額	348,457,743	205,432,832	143,024,911
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	348,457,743	205,432,832	143,024,911
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	12,000	28,000	△ 16,000
経常外収益計	12,000	28,000	△ 16,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	163,703	1,938,207	△ 1,774,504
雑損失	0	848,475	△ 848,475
経常外費用計	163,703	2,786,682	△ 2,622,979
当期経常外増減額	△ 151,703	△ 2,758,682	2,606,979
当期一般正味財産増減額	348,306,040	202,674,150	145,631,890
一般正味財産期首残高	679,185,905	476,511,755	202,674,150
一般正味財産期末残高	1,027,491,945	679,185,905	348,306,040
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	2,665,714,034	4,490,628,000	△ 1,824,913,966
受取外務省供与資金	2,571,876,241	4,459,500,000	△ 1,887,623,759
受取復興庁供与資金	22,064,000	31,128,000	△ 9,064,000
受取民間補助金	71,773,793	0	71,773,793
受取寄付金(指定正味財産)	479,432,427	873,737,668	△ 394,305,241
事業特定寄付金	474,670,463	869,915,899	△ 395,245,436
物品現物寄付	4,761,964	3,821,769	940,195
受取返還金	39,613,793	31,512,749	8,101,044
受取返還金	39,613,793	31,512,749	8,101,044
外務省供与資金返還取崩	0	△ 13,511,118	13,511,118
その他一般正味財産への振替額	△ 5,533,465,850	△ 5,697,090,098	163,624,248
当期指定正味財産増減額	△ 2,348,705,596	△ 314,722,799	△ 2,033,982,797
指定正味財産期首残高	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
指定正味財産期末残高	804,571,423	3,153,277,019	△ 2,348,705,596
III 正味財産期末残高	1,832,063,368	3,832,462,924	△ 2,000,399,556

## キャッシュ・フロー計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 事業活動収入			
会費収入	18,165,000	17,495,000	670,000
補助金等収入			
受取外務省供与資金収入	3,720,734,000	5,270,500,000	△ 1,549,766,000
受取復興庁供与資金収入	31,128,000	19,133,000	11,995,000
受取民間補助金収入	71,773,793		71,773,793
寄付金収入			
事業特定寄付金収入	474,670,463	869,915,899	△ 395,245,436
受取一般寄付金収入	31,804,090	21,804,929	9,999,161
返還金収入	203,302,455	290,825,653	△ 87,523,198
雑収入	1,254,263	505,683	748,580
事業活動収入計	4,552,832,064	6,490,180,164	△ 1,937,348,100
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 6,201,198,132	△ 6,200,494,328	△ 703,804
管理費支出	△ 117,104,155	△ 139,872,904	22,768,749
その他の事業活動支出	△ 290,384,086	△ 144,052,723	△ 146,331,363
事業活動支出計	△ 6,608,686,373	△ 6,484,419,955	△ 124,266,418
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,055,854,309	5,760,209	△ 2,061,614,518
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	12,000	0	12,000
投資活動収入計	12,000	0	12,000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 669,207	△ 7,079,385	6,410,178
敷金・保証金支出	△ 349,920	0	△ 349,920
投資活動支出計	△ 1,019,127	△ 7,079,385	6,060,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,007,127	△ 7,079,385	6,072,258
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 60,284	106,586	△ 166,870
<b>V 現金及び現金同等物の増減額</b>	△ 2,056,921,720	△ 1,212,590	△ 2,055,709,130
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	4,241,173,107	4,242,385,697	△ 1,212,590
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	2,184,251,387	4,241,173,107	△ 2,056,921,720

### 財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎

財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。  
平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

3. 会計方針の変更

該当事項はございません。

4. 表示方法の変更

該当事項はございません。

5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,285,665,735	8,381,165,312	10,418,543,693	1,248,287,354
事業特定寄付金	449,102,823	1,345,455,574	1,311,557,301	483,002,096
事業用資金	174,147,204	481,688,058	410,716,241	245,119,021
合 計	3,908,915,762	10,208,309,944	12,140,817,235	1,976,408,471

6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
外務省供与資金	1,248,287,354	(152,503,691)	(751,941,274)	(343,842,389)
事業特定寄付金	483,002,096	(465,138,970)	(16,863,126)	0
事業用資金	245,119,021	(185,928,762)	(18,336,575)	(40,853,684)
小 計	1,976,408,471	(804,571,423)	(787,140,975)	(384,696,073)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,229,080	1,519,335	1,709,745
什器備品	5,011,165	3,170,454	1,840,711
ソフトウェア	22,527,000	6,600,600	15,926,400
小 計	30,767,245	11,290,389	19,476,856

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	2,508,644,903	2,571,876,241	4,893,079,335	187,441,809	指定正味財産
外務省供与資金	外務省	273,000,000	1,148,857,759	569,847,837	752,009,922	一般正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	22,064,000	22,064,000	0	-
受取休養預金等活用事業補助金	JANPIA	0	71,773,793	2,438,953	69,334,840	指定正味財産
合計		2,781,644,903	3,814,571,793	5,587,430,125	1,008,786,571	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	4,894,011,730
受取復興庁供与資金振替額	22,064,000
受取事業特定寄付金振替額	400,030,302
受取事業用資金振替額	179,400,480
運営資金等振替額	47,959,338
合計	5,533,465,850

10. キャッシュ・フロー計算書関係

重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、4,761,964円ある。

11. その他

指定正味財産に計上している事業用資産は、当団体が評価・モニタリング等を行う支援事業用の資金として管理するために、寄付者等の意思により課せられた制約の範囲内で外務省供与資金と事業特定寄付金から振り替えた資金であります。

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細  
特定資産については、財務諸表に対する注記5及び6に記載をしているため、内容の記載を省略している。
2. 引当金の明細  
該当事項なし。

# 財 産 目 録

第19期

2020年3月31日 現在

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム





		三菱UFJ銀行 本店	外務省H28政府支援金(返還金)	9,036,421
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	15,100,221
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金)	20,068,022
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29政府支援金(返還金)	35,166,289
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29補正:アフガニスタン人道危機対応(返還金)	3,178,429
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	83
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H29補正:南スーダン難民緊急支援(返還金)	38,959
		三菱UFJ銀行 本店	外務省H30政府支援金(返還金)	3,463,010
	事業特定寄付金	普通預金		483,002,096
		三菱UFJ銀行 本店	物資輸送配布	429,122
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災被災者支援	160,872,429
		三菱UFJ銀行 本店	共に生きるファンド	46,558,553
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー少数民族帰還民支援	52,465
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016	101,427
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害被災者支援	11,100,714
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援	2,220,746
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者支援2018受入口	99,651,766
		三菱UFJ銀行 本店	北海道地震被災者支援2018	15,100,301
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応支援2019	1,089,668
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援2019	5,613,766
		三菱UFJ銀行 本店	アフリカ南部サイクロン被災者支援2019	1,415,091
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援2019	532,023
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応支援2019	6,603,874
		三井住友銀行 麹町支店	パレスチナ・ガザ地区人道危機	5,738
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援2019	6,186,694
		三菱UFJ銀行 本店	スラウェシ島津波被災者支援2019	3,151,808
		三菱UFJ銀行 本店	ネパール水害被災者支援2019	1,500,000
		三菱UFJ銀行 本店	台風15号被災者支援	7,694,914
		三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援(台風15号/19号)	98,882,721
		三菱UFJ銀行 本店	新型コロナウイルス対策緊急支援	14,227,265
		ゆうちょ銀行	事業用寄付口	11,011
	事業用資金	普通預金		245,119,021
		三菱UFJ銀行 本店	休眠預金等活用事業	70,500,368
		三菱UFJ銀行 本店	研修事業HG	5,371,878
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン緊急支援モニタリング事業②	484,799
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業②	14,112
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応HG連携体制構築事業	169,731
		三菱UFJ銀行 本店	ロンボク島/スラウェシ島地震津波被災者支援	80,249
		三菱UFJ銀行 本店	ミャンマー避難民人道支援危機対応モニタリング評価事業	5,200,239
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン支援プログラム評価および個別モニタリング評価事業	14,484,123
		三菱UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応モニタリング評価事業	15,342,051
		三菱UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道危機対応モニタリング評価事業	4,010,001
		三菱UFJ銀行 本店	岩手、宮城、福島3県フードバンクを通じた被災困窮世帯支援体制構築事業②	583,200
		三菱UFJ銀行 本店	熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援②	9,808,175
		三菱UFJ銀行 本店	西日本豪雨被災者に対する支援調整と調査、事業モニタリング	2,919,098
		三菱UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ地区人道危機対応支援モニタリング評価事業	4,507,173
		三菱UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応支援モニタリング評価事業	12,367,693
		三菱UFJ銀行 本店	南スーダン難民緊急支援モニタリング評価事業	12,386,755
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業⑤	6,584,779
		三菱UFJ銀行 本店	アフリカ南部サイクロン被害初動調査/事業モニタリング	1,106,482
		三菱UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑥	36,344,354
		三菱UFJ銀行 本店	千葉県における支援調整と事業もモニタリング	416,646
		三菱UFJ銀行 本店	令和元年台風被災者支援中間支援組織強化およびモニタリング	13,745,415
		三菱UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業⑥	28,691,700
その他固定資産	建物付属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	1,709,745
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	1,840,711
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	15,926,400
	リサイクル預託金		自動販売機設置2台	33,020
	敷金		東北事務所、社宅(仙台・福島・東京)	595,000
	保証金		本部事務所保証金、東北事務所保証金	7,176,960
固定資産合計				2,003,690,307
資産合計				2,250,857,379
(流動負債)	未払金		事業費:助成活動(外務省供与資金)2件	288,090,958
			事業費:休眠預金等活用事業	218,915,267
			事業費:支援活動	551,535
			事業費:連携調整	40,302,149
			管理費	20,988,681
				7,333,326
	前受金費			50,000
			2019年度賛助会員会費	50,000
	預り金			1,100,190
		職員/取引先	源泉所得税	638,490

		職員	住民税	461,700
	預り返還金			129,552,863
			外務省H25政府支援金(返還金)	625,917
			外務省H25補正:シリア(返還金)	25,920
			外務省H27政府支援金(返還金)	6,306,855
			外務省H27補正:イラク・シリア難民・国内避難民支援(返還金)	31,928,596
			外務省H28政府支援金(返還金)	9,036,421
			外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	16,558,350
			外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金)	20,068,022
			外務省H29政府支援金(返還金)	38,322,301
			外務省H29補正:アフガニスタン人道危機対応(返還金)	3,178,429
			外務省H29補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金)	83
			外務省H29補正:南スーダン難民緊急支援(返還金)	38,959
			外務省H30政府支援金(返還金)	3,463,010
流動負債合計				418,794,011
負債合計				418,794,011
正味財産				1,832,063,368
負債及び正味財産合計				2,250,857,379

## 財産目録に対する注記

1. 財産目録の作成の基礎  
財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

# 収 支 計 算 書

第19期

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



### 収支計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
会費収入	18,480,000	18,075,000	405,000	
受取補助金等収入	2,329,902,740	3,814,571,793	△ 1,484,669,053	外務省当初追加及び補正予算
受取寄付金等収入	241,000,000	506,474,553	△ 265,474,553	台風関連寄付増加
その他の事業収入	18,000,000	40,790,827	△ 22,790,827	助成金返還金収入増加
事業活動収入計	2,607,382,740	4,379,912,173	△ 1,772,529,433	
2. 事業活動支出				
事業費支出	6,048,041,567	6,276,646,636	△ 228,605,070	令和元年台風被災者支援事業
管理費支出	122,499,828	98,336,631	24,163,197	IT関連支出の遅れ
事業活動支出計	6,170,541,395	6,374,983,267	△ 204,441,873	
事業活動収支差額	△ 3,563,158,655	△ 1,995,071,094	△ 1,568,087,561	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
固定資産売却収入		12,000	△ 12,000	
投資活動収入計	0	12,000	△ 12,000	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	669,207	△ 669,207	
敷金・保証金支出	0	349,920	△ 349,920	
投資活動支出計	0	1,019,127	△ 1,019,127	
投資活動収支差額	0	△ 1,007,127	1,007,127	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>IV 予備費支出</b>				
当期収支差額	△ 3,563,158,655	△ 1,996,078,221	△ 1,567,080,434	
前期繰越収支差額	3,832,462,924	3,800,859,753	31,603,171	予算が最終実績を未反映
次期繰越収支差額	269,304,270	1,804,781,532	△ 1,535,477,263	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明確に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適当な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。

- (ア) 資金の範囲
- (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
- (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
- (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
- (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	207,842,916
未収会費	150,000
未収金	26,691,269
貯蔵品	194,630
立替金	59,315
前払費用	12,228,942
外務省供与資金	1,248,287,354
事業特定寄付金	483,002,096
事業用資金	245,119,021
合計	2,223,575,543
未払金	288,090,958
前受会費	50,000
預り返還金	129,552,863
預り金	1,100,190
合計	418,794,011
次期繰越収支差額	1,804,781,532

0

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	( 18,075,000 )
2) 受取補助金等収入	( 3,814,571,793 )
3) 受取寄付金等収入	( 511,236,517 )
4) その他の事業収入	( 40,790,827 )
事業活動収入合計	4,384,674,137

2020年（令和2年）5月22日

## 監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井 秀哉 殿

代表理事 小美野 剛 殿

私たち監事は、特定非営利活動促進法18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの2019年（平成31年）4月1日から2020年（令和2年）3月31日までの第19期の業務監査及び会計監査を報告する。

### 監査の結果

#### (1) 業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

#### (2) 会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を受けている。また、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等）や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

監事

品田和之

監事

田中 皓